

有価証券報告書

平成18年度 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日

株式会社**商船三井**

本店 大阪市北区中之島三丁目6番32号

(641002)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	18
第2 事業の状況	19
1. 業績等の概要	19
2. 生産、受注及び販売の状況	23
3. 対処すべき課題	24
4. 事業等のリスク	25
5. 経営上の重要な契約等	26
6. 研究開発活動	26
7. 財政状態及び経営成績の分析	27
第3 設備の状況	28
1. 設備投資等の概要	28
2. 主要な設備の状況	29
3. 設備の新設、除却等の計画	31
第4 提出会社の状況	32
1. 株式等の状況	32
(1) 株式の総数等	32
(2) 新株予約権等の状況	33
(3) ライツプランの内容	39
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	39
(5) 所有者別状況	39
(6) 大株主の状況	40
(7) 議決権の状況	42
(8) ストックオプション制度の内容	43
2. 自己株式の取得等の状況	49
3. 配当政策	50
4. 株価の推移	50
5. 役員の状況	51
6. コーポレート・ガバナンスの状況	55
第5 経理の状況	59
1. 連結財務諸表等	60
(1) 連結財務諸表	60
(2) その他	113
2. 財務諸表等	114
(1) 財務諸表	114
(2) 主な資産及び負債の内容	148
(3) その他	151
第6 提出会社の株式事務の概要	152
第7 提出会社の参考情報	153
1. 提出会社の親会社等の情報	153
2. その他の参考情報	153
第二部 提出会社の保証会社等の情報	154

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月21日
【事業年度】	平成18年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社 商船三井
【英訳名】	Mitsui O.S.K. Lines, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 芦田 昭充
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目6番32号
【電話番号】	大阪（06）6446局6500番(代表)
【事務連絡者氏名】	本店業務室長 松田 圭司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
【電話番号】	東京（03）3587局7017番(代表)、 東京（03）3587局7040番(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 津田 昌明、執行役員財務部長 青砥 修吾
【縦覧に供する場所】	株式会社 商船三井 本社 （東京都港区虎ノ門二丁目1番1号） 株式会社 商船三井 横浜支店 （横浜市中区山下町1番地） 株式会社 商船三井 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号） 株式会社 商船三井 神戸支店 （神戸市中央区港島九丁目） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目3番17号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高（百万円）	910,288	997,260	1,173,332	1,366,725	1,568,435
経常利益（百万円）	33,404	90,556	174,979	176,502	182,488
当期純利益（百万円）	14,709	55,390	98,261	113,731	120,940
純資産額（百万円）	164,789	221,534	298,258	424,460	620,989
総資産額（百万円）	1,046,611	1,000,205	1,232,252	1,470,824	1,639,940
1株当たり純資産額（円）	137.44	185.06	249.53	354.95	460.78
1株当たり当期純利益（円）	12.16	46.14	81.99	94.98	101.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	12.15	46.00	81.90	94.85	97.41
自己資本比率（％）	15.75	22.15	24.20	28.86	33.58
自己資本利益率（％）	8.87	28.68	37.81	31.47	24.80
株価収益率（倍）	23.36	11.62	8.40	8.38	12.93
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	82,875	114,592	167,896	163,914	156,418
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△50,712	354	△87,666	△155,076	△136,049
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△27,264	△110,861	△79,619	1,821	△29,142
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	43,056	45,262	45,756	60,267	51,382
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	7,161 (1,215)	7,033 (1,417)	7,385 (1,968)	8,351 (2,507)	8,621 (2,516)

（注）1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. △印は減少を表示しております。

3. 平成17年度から、コンテナ船事業の運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準を航海完了基準から複合輸送進行基準に変更しております。

4. 平成17年度から、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しております。

5. 平成18年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高（百万円）	698,831	791,776	943,002	1,093,157	1,243,985
経常利益（百万円）	27,990	79,225	145,723	131,860	128,983
当期純利益（百万円）	8,348	40,601	76,987	78,688	81,334
資本金（百万円）	64,915	64,915	64,915	64,915	64,915
発行済株式総数（株）	1,205,410,445	1,205,410,445	1,205,410,445	1,205,410,445	1,205,410,445
純資産額（百万円）	156,747	199,639	257,955	334,536	404,007
総資産額（百万円）	559,120	602,864	615,745	735,250	837,412
1株当たり純資産額（円）	130.48	166.41	215.66	279.49	337.48
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額） （円）	5 （－）	11 （4）	16 （7.50）	18 （9）	20 （9）
1株当たり当期純利益（円）	6.90	33.73	64.10	65.66	68.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	6.89	33.63	64.02	65.57	65.46
自己資本比率（％）	28.0	33.1	41.9	45.5	48.2
自己資本利益率（％）	5.31	22.78	33.65	26.56	22.04
株価収益率（倍）	41.18	15.89	10.75	12.12	19.24
配当性向（％）	72.5	32.6	25.0	27.4	29.4
従業員数（人）	989	946	897	881	871

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成17年度から、コンテナ船事業の運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準を航海完了基準から複合輸送進行基準に変更しております。

3. 平成17年度から、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しております。

4. 平成18年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

2【沿革】

当社は、昭和39年4月、大阪商船株式会社と三井船舶株式会社との合併により発足した大阪商船三井船舶株式会社
が、平成11年4月にナビックスライン株式会社と合併し、現在の商号となった会社であります。

大阪商船株式会社は、明治17年5月、関西の船主が大同合併して資本金1,200千円をもって創立され、第二次大戦
前においてすでに世界有数の定期船会社として大きく発展していた会社であります。

三井船舶株式会社は、明治初期より海上輸送に着手して以来発展していた三井物産株式会社の船舶部が、昭和17年
12月28日に分離独立し、資本金50,000千円をもって設立されました。

両社は、第二次大戦により所有船舶のほとんどと船舶の自主運航権を失いましたが、昭和25年4月に、海運の民営
還元が実現した後、運航権の回復と船舶の整備拡充に努めた結果、昭和20年代後半にはおおむね往年の主要航路の再
開をみましました。その後、両社の合併を経て、わが国貿易の急速な発展並びに海上輸送形態と積荷の多様化に対応して
事業の拡大と多角化に努めてきました。

株式の上場は、大阪商船株式会社が明治17年に大阪株式取引所に、三井船舶株式会社が昭和24年5月に東京・大
阪・名古屋の各証券取引所にそれぞれ上場を開始し、昭和39年には国内全ての証券取引所に上場を行ないました。

現在は、東京、大阪、名古屋、福岡、札幌の各証券取引所に上場しております。

昭和39年の大阪商船三井船舶株式会社発足から現在までの主な沿革は次の通りであります。

昭和39年4月	海運再建整備に関する臨時措置法に基づき、大阪商船株式会社と三井船舶株式会社が（三井船舶株式会社を存続会社として）対等合併し、本店を大阪市に置き商号を「大阪商船三井船舶株式会社」と変更、合併時の資本金131億円、所有船舶86隻127万重量トン
昭和41年10月	内航近海部門を分離し、商船三井近海株式会社を設立
昭和44年8月	日本沿海フェリー株式会社発足
昭和45年10月	船客部門業務を分離し、商船三井客船株式会社設立
昭和61年8月	北米における定期船・物流部門を統括するMITSUI O.S.K. LINES (AMERICA), INC.（現、MOL (AMERICA) INC.）を設立
平成元年6月	山下新日本汽船株式会社とジャパンライン株式会社が合併し、ナビックスライン株式会社発足
平成元年7月	三井航空サービス株式会社と商船航空サービス株式会社が合併し、エムオーエアシステム株式会社（現、商船三井ロジスティックス株式会社）発足
平成2年8月	株式会社ダイヤモンドフェリーに資本参加
平成5年10月	日本海汽船株式会社を合併
平成7年10月	新栄船舶株式会社を合併
平成8年4月	東京マリン株式会社に資本参加
平成10年3月	BGTプロジェクト関連企業3社の株式を追加取得し、子会社化
平成11年4月	ナビックスライン株式会社と合併し、商号を「株式会社 商船三井」に変更 株式会社商船三井エージェンシイズ（神戸）、株式会社商船三井エージェンシイズ（横浜）、東海 SHIPPING 株式会社、モンコンテナ株式会社が合併し、株式会社エム・オー・エル・ジャパンが発足し、定航営業部、大阪支店、名古屋支店の業務を同社に移管
平成12年4月	商船三井興業株式会社、日本工機株式会社、ナビックステクノトレード株式会社が合併し、商船三井テクノトレード株式会社発足
平成13年3月	商船三井フェリー株式会社発足
平成13年7月	株式会社エム・オー・シーウェイズにナビックス近海株式会社の近海部門を移管し、それぞれ商船三井近海株式会社及びナビックス内航株式会社に商号を変更（ナビックス内航株式会社は平成15年7月に商船三井内航株式会社に商号を変更）
平成16年10月	ダイビル株式会社の株式を公開買付し、子会社化
平成18年3月	宇徳運輸株式会社の株式を公開買付し、子会社化

3【事業の内容】

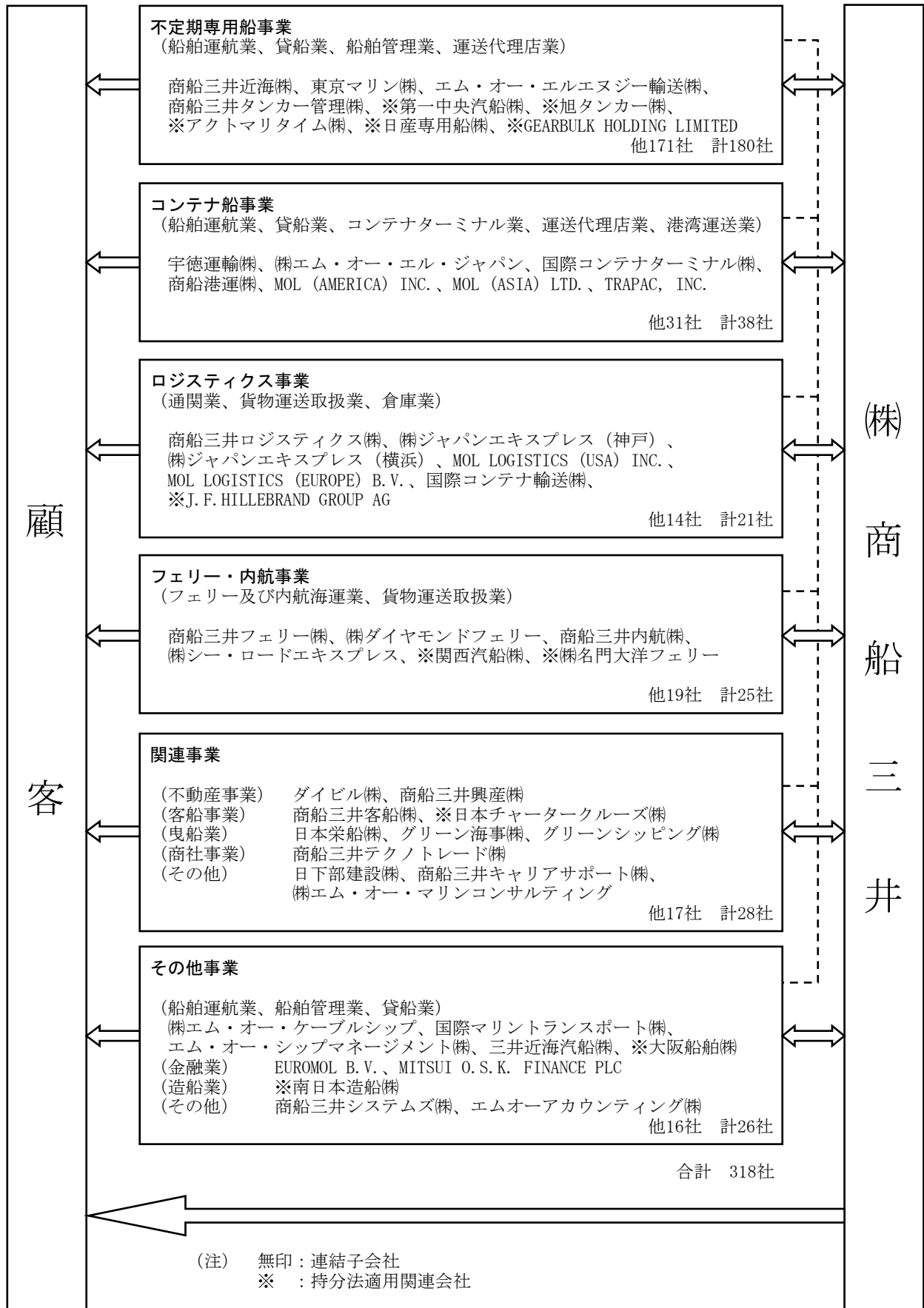
当社グループは、当社及び連結対象会社318社（うち、連結子会社264社、持分法適用非連結子会社1社、持分法適用関連会社53社）からなり、海運業を中心にグローバルな事業展開を図っております。当社グループの事業は、不定期専用船事業、コンテナ船事業、ロジスティクス事業、フェリー・内航事業、関連事業及びその他事業の6セグメントに分類されており、それぞれの事業の概要及び主要関係会社は以下のとおりです。

事業区分	事業の概要	主要関係会社 (無印：連結子会社) (※印：持分法適用関連会社)
不定期専用船事業	当社並びに関係会社を通じて、ドライバルク船、油送船、LNG船、自動車専用船等の不定期専用船を保有、運航し、世界的な規模で海上貨物輸送を行っております。	商船三井近海㈱、東京マリン㈱、エム・オー・エルエヌジー輸送㈱、商船三井タンカー管理㈱ ※第一中央汽船㈱、※旭タンカー㈱、※アクトマリタイム㈱、※日産専用船㈱、 ※GEARBULK HOLDING LIMITED 他 171社 計 180社
コンテナ船事業	当社並びに関係会社を通じて、コンテナ船の保有、運航、コンテナターミナルの運営、運送代理店の展開などにより世界的な規模でコンテナ定期航路を運営し、海上貨物輸送を行っております。	宇徳運輸㈱、(株)エム・オー・エル・ジャパン、国際コンテナターミナル㈱、 商船港運㈱、MOL (AMERICA) INC.、 MOL (ASIA) LTD.、TRAPAC, INC. 他 31社 計 38社
ロジスティクス事業	商船三井ロジスティクス㈱を中心とし、世界各地のMOL LOGISTICS社のネットワークにより、輸送、保管のみならず、物の流れを一貫してサポートする「トータル・物流ソリューション」を提供しております。	商船三井ロジスティクス㈱、(株)ジャパンエキスプレス(神戸)、(株)ジャパンエキスプレス(横浜)、MOL LOGISTICS (USA) INC.、MOL LOGISTICS (EUROPE) B.V.、国際コンテナ輸送㈱ ※J. F. HILLEBRAND GROUP AG 他 14社 計 21社
フェリー・内航事業	関係会社のフェリー各社が、主として太平洋沿海及び瀬戸内海でフェリーを運航し、旅客並びに貨物輸送を行っております。また、商船三井内航㈱が内航貨物輸送を行っております。	商船三井フェリー㈱、(株)ダイヤモンドフェリー、商船三井内航㈱、(株)シー・ロードエキスプレス ※関西汽船㈱、※(株)名門大洋フェリー 他 19社 計 25社
関連事業	ダイビル㈱を中心として不動産事業を行っているほか、関係会社を通じて、客船事業、曳船業、商社事業（燃料・船用資材・機械販売等）、建設業、人材派遣業、海事コンサルティング業などを営んでおります。	ダイビル㈱、商船三井客船㈱、日本栄船㈱、グリーン海事㈱、グリーン SHIPPING ㈱、商船三井興産㈱、商船三井テクノトレード㈱、日下部建設㈱、商船三井キャリアサポート㈱、(株)エム・オー・マリンコンサルティング ※日本チャータークルーズ㈱ 他 17社 計 28社
その他事業	主として当社グループのコストセンターとして、油送船とLNG船を除く船舶の船舶管理業、グループの資金調達等の金融業、造船業、情報サービス業、経理代行業などを営んでおります。	(株)エム・オー・ケーブルシップ、国際マリントランスポート㈱、エム・オー・シップマネージメント㈱、三井近海汽船㈱、EUROMOL B.V.、MITSUI O.S.K. FINANCE PLC、商船三井システムズ㈱、エムオーアカウンティング㈱ ※南日本造船㈱、※大阪船舶㈱ 他 16社 計 26社

合計 318社

なお、事業系統図を示すと次のとおりです。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
連結子会社								
生田アンドマリン(株)	神戸市中央区	26	関連事業	77.36 (77.36)				
宇徳運輸(株) (注)4	横浜市中区	1,455	コンテナ船 事業	51.57 (1.33)	有		当社の港湾荷役作 業をしている。	作業設備
宇徳港運(株)	横浜市中区	50	コンテナ船 事業	100.00 (100.00)				
宇徳陸運(株)	横浜市中区	50	コンテナ船 事業	100.00 (100.00)				
宇部ポートサービス(株)	山口県宇部市	14	関連事業	95.29 (95.29)	有		当社運航船舶の曳 船作業をしてい る。	
(株)エスカ	東京都中央区	25	関連事業	100.00 (100.00)				
エムオーアカウンティ ング(株)	東京都港区	30	その他事業	100.00	有		当社の会計事務を している。	ビルスペー ス
(株)エム・オー・エル・ ジャパン	東京都港区	100	コンテナ船 事業	100.00	有		当社の海運代理店 をしている。	ビルスペー ス・システ ム機器
(株)エム・オー・エル アジャストメント	東京都港区	10	その他事業	100.00	有		当社の貨物クレーム 処理、備船精算 をしている。	ビルスペー ス
エム・オー・エルエス ジー輸送(株)	東京都港区	40	不定期専用 船事業	100.00	有		当社保有船舶の運 航・管理をしてい る。	ビルスペー ス
(株)エム・オー・エル大 阪南港物流センター エムオーエンジニアリ ング(株)	大阪市住之江 区	10	ロジスティ クス事業	100.00	有	有		倉庫
(株)エム・オー・ケーブ ルシップ	東京都港区	10	その他事業	100.00	有		当社運航船舶の定 期借船・貸船をし ている。	
(株)エム・オー・シップ テック	東京都港区	50	その他事業	100.00	有		当社のコンサルタ ント業務をしてい る。	ビルスペー ス・システ ム機器
エム・オー・シップマ ネージメント(株)	東京都港区	50	その他事業	100.00	有		当社保有船舶の管 理をしている。	
エムオーツーリスト(株)	東京都千代田 区	250	関連事業	100.00	有		当社従業員の出張 手配をしている。	
(株)エム・オー・マリン コンサルティング	東京都港区	100	関連事業	100.00	有		当社のコンサルタ ント業務をしてい る。	コンテナ
(株)大阪オールサービス	大阪市北区	17	関連事業	100.00 (100.00)				
(株)オレンジ ピーアール	東京都港区	10	その他事業	100.00	有		当社の広告宣伝を している。	ビルスペー ス・システ ム機器
関西建物管理(株)	大阪市北区	14	関連事業	100.00 (100.00)				
北日本曳船(株)	北海道苫小牧 市	50	関連事業	62.00 (62.00)	有		当社運航船舶の曳 船作業をしてい る。	
九州急行フェリー(株) (注)5	東京都中央区	840	フェリー・ 内航事業	95.00	有			
日下部建設(株)	神戸市中央区	200	関連事業	80.63	有	有		
グリーン海事(株)	名古屋港区	95	関連事業	66.67	有		当社運航船舶の曳 船作業をしてい る。	
グリーン SHIPPING(株)	山口県下関市	172	関連事業	100.00	有		当社の海運代理店 をしている。	
神戸曳船(株)	神戸市中央区	50	関連事業	100.00	有		当社運航船舶の曳 船作業をしてい る。	

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
国際コンテナターミナル(株)	横浜市中区	700	コンテナ船 事業	100.00 (0.71)	有		当社の港湾荷役作 業をしている。	土地
国際コンテナ輸送(株)	東京都港区	100	ロジスティ クス事業	51.00 (5.00)			当社の貨物輸送を している。	土地
国際マリントランス ポート(株)	東京都台東区	100	その他事業	89.72	有		当社保有船舶の管 理をしている。	
三都建物サービス(株)	大阪市北区	10	関連事業	100.00 (100.00)				
山和マリン(株)	東京都新宿区	475	関連事業	100.00	有			
(株)シー・ロードエキ スプレス	札幌市中央区	320	フェリー・ 内航事業	100.00	有	有		
(株)シーロックス北一	北海道小樽市	20	フェリー・ 内航事業	100.00 (100.00)				
(株)ジャパンエキ スプレス(神戸)	神戸市中央区	99	ロジスティ クス事業	86.27	有	有	当社の引越貨物取 扱をしている。	
ジャパンエキ スプレス 梱包運輸(株)	横浜市鶴見区	60	ロジスティ クス事業	100.00 (100.00)				
(株)ジャパンエキ スプレス(横浜)	横浜市中区	236	ロジスティ クス事業	100.00 (18.98)	有		当社の引越貨物取 扱をしている。	倉庫
商船港運(株)	神戸市中央区	300	コンテナ船 事業	79.98 (18.33)	有		当社の港湾荷役作 業をしている。	ビルスペ ース・システ ム機器
商船三井海事(株)	大阪市北区	95	関連事業	100.00	有		当社へコンテナの リースをしてい る。	コンテナ
商船三井客船(株)	東京都港区	100	関連事業	100.00	有			
商船三井キャリアサ ポート(株)	東京都港区	100	関連事業	100.00	有		当社へ人材の派遣 をしている。	ビルスペ ース・システ ム機器
商船三井近海(株)	東京都港区	660	不定期専用 船事業	99.04	有		備船船舶を当社へ 定期貸船してい る。	ビルスペ ース・コンテ ナ
商船三井興産(株)	大阪市北区	395	関連事業	100.00 (5.63)	有		当社保有の社宅・ 寮・クラブの管理 をしている。	ビルスペ ース
商船三井システムズ(株)	東京都港区	100	その他事業	100.00	有		当社運用システム の保守管理及びシ ステム開発をして いる。	システム機 器
商船三井タンカー管理 (株) (注) 4	東京都港区	1,224	不定期専用 船事業	99.91	有		当社保有船舶の管 理をしている。	
商船三井テクノトレ ード(株)	東京都千代田 区	490	関連事業	100.00	有	有	当社運航船舶への 燃料油、資材等の 納入をしている。	グラブバケ ット
商船三井内航(株)	東京都中央区	650	フェリー・ 内航事業	99.00	有			
商船三井フェリー(株)	東京都港区	600	フェリー・ 内航事業	100.00	有	有	当社保有船舶を裸 備船している。	
商船三井ロジスティ クス(株)	東京都千代田 区	756	ロジスティ クス事業	59.74	有		当社の貨物輸送を している。	
ダイビル(株) (注) 2、(注) 4	大阪市北区	12,227	関連事業	51.07 (0.00)	有		当社へ不動産の賃 貸をしている。	ビルスペ ース
(株)ダイヤモンドフェ リー	大分県大分市	900	フェリー・ 内航事業	93.80 (0.51)	有			
(株)ダイヤモンドライ ン	大分県大分市	20	フェリー・ 内航事業	100.00 (100.00)				
千葉宇徳(株)	千葉県市原市	90	コンテナ船 事業	100.00 (100.00)			当社の港湾荷役作 業をしている。	
(株)中国シッピング エージェンシズ	広島市南区	10	不定期専用 船事業	100.00	有		当社の海運代理店 をしている。	コンテナ
東京マリン(株)	東京都中央区	2,000	不定期専用 船事業	87.13	有			

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容				
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	
日本栄船(株)	神戸市中央区	134	関連事業	69.53 (27.77)	有	有	当社運航船舶の曳船作業をしている。	土地	
日本水路図誌(株)	東京都中央区	32	関連事業	54.62 (29.69)	有		当社保有船舶へ海図の納入をしている。		
(株)ヒューテックサービス	東京都中央区	20	関連事業	100.00 (100.00)					
(株)ブルーハイウェイエクスプレス	東京都港区	54	フェリー・内航事業	100.00 (100.00)					
(株)ブルーハイウェイエクスプレス 九州	鹿児島県垂水市	50	フェリー・内航事業	70.00 (70.00)					
(株)ブルーハイウェイサービス	東京都港区	30	フェリー・内航事業	100.00 (100.00)					
(株)ブルーハイウェイライン西日本	鹿児島県鹿児島市	100	フェリー・内航事業	100.00	有	有	当社保有船舶を裸備船している。		
北倉興発(株)	東京都港区	50	関連事業	100.00	有	有	当社へ不動産の賃貸をしている。		ビルスペース
三井近海汽船(株)	東京都中央区	350	その他事業	80.12 (0.71)	有		当社保有船舶の管理をしている。		
みやこ商事(株)	東京都中央区	10	フェリー・内航事業	100.00 (100.00)	有				
ADMIRAL NAVIGATION CORPORATION	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ定期貸船している。		
ALICE TANKER CORPORATION	PANAMA	US\$ 1,000	不定期専用船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
ALUCOM SHIPPING CORPORATION	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
ALUGOT SHIPPING CORPORATION	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ定期貸船している。		
AMMON SHIPPING LIMITED	MALTA	LM 1,870	不定期専用船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
ANDESWIND MARITIME S. A. (注) 3	PANAMA	US\$ 4,000	コンテナ船事業	50.00	有				
ARIES CARRIERS PTE LTD.	SINGAPORE	S\$ 500,000	不定期専用船事業	100.00	有				
ASIANWIND MARITIME S. A. (注) 3	PANAMA	US\$ 4,000	コンテナ船事業	50.00	有				
ASIASHIP MARITIME S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。		
ASTRAL SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ定期貸船している。		
ASUKA MARINE CORPORATION	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用船事業	100.00	有				
ATLANTIS SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。		
ATLAS SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	コンテナ船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ定期貸船している。		
AURORA CAR MARITIME TRANSPORT S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。		

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
BANGPOO INTERMODAL SYSTEMS CO., LTD.	THAILAND	BT 130,000,000	ロジスティ クス事業	67.98	有			
BGT LTD.	LIBERIA	US\$ 5,001	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)				
BIL INVESTMENTS LTD.	U. K.	£ 20,501	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)	有			
BLNG INC.	U. S. A.	US\$ 1,001	不定期専用 船事業	75.00				
BLUE SKY MARITIME S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
BLUEMOUNTAIN SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 8,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
BLUEWIND SHIPPING LIMITED	HONG KONG	HK\$ 10,000	コンテナ船 事業	100.00	有			
BREEZE SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
CAMELLIA CONTAINER CARRIER S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	コンテナ船 事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
CANOPUS MARITIME INC.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有			
CAROL SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
CASA BLANCA MARITIME S. A.	PANAMA	0	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)				
CEDAR SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
CITRUS SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
COSMOS INTERNATIONAL SHIPPING AGENCIES LIMITED	HONG KONG	HK\$ 40,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
CRESCENT NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
CURVET TRANSPORT S. A.	PANAMA	US\$ 7,000	コンテナ船 事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
CYGNET BULK CARRIERS S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
CYGNUS SHIPPING MARITIME S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有			
DAYSTAR SHIPPING CORPORATION	LIBERIA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
DRAGON SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 8,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
DREAM THEATER MARITIME S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
DYNASTY SHIPPING CORPORATION S. A.	PANAMA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有			
EASTERN PHASE SHIPPING CORPORATION	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
EASTSEA SHIPPING CO., LTD. S. A.	PANAMA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)				
EL SOL SHIPPING LTD. S. A.	PANAMA	US\$ 10,000	不定期専用 船事業	100.00	有			
ELIGIBLE TANKERS S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
EULOC B. V.	NETHERLANDS	EUR 3,630,242	ロジステイ クス事業	100.00 (100.00)	有			
EUPHORIA SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
EUOMOL B. V.	NETHERLANDS	EUR 8,444,400	その他事業	100.00 (100.00)	有			
EXCEED SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
EXTOL SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
EXULT SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
FAIR WIND SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
FAIRVIEW BULK CARRIER CORPORATION, INCORPORATED	LIBERIA	US\$ 10,000	不定期専用 船事業	100.00	有			
FIR SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
FIVE CONTINENTS NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 5,000	不定期専用 船事業	51.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
FOREMOST SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
FOREST NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)				
FORESTER SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
FORTITUDE SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
FRESCO SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
G. HAWK NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)				
GALAXY SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
GAMMA MARINE CORPORATION S. A.	PANAMA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
GIRAFFE MARITIME S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	コンテナ船 事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
GIRASOL MARITIMA S. A.	PANAMA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
GLORIOUS SHIPPING CORPORATION	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	
GREENLIGHT TRANSPORT S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ定期貸船している。	
HERMEX DISTRIBUTION B. V.	NETHERLANDS	EUR 226,890	ロジスティクス事業	100.00 (100.00)	有			
HONG KONG LOGISTICS CO., LTD.	HONG KONG	HK\$ 58,600,000	ロジスティクス事業	100.00 (10.00)	有			
INFINITY SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。	
INTERNATIONAL TRANSPORTATION INC.	U. S. A.	US\$ 24,562,811	その他事業	100.00	有			
JACKAL SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	フェリー・内航事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。	
JOVIAL SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。	
JULIET SHIPPING CORPORATION	PANAMA	US\$ 1,000	不定期専用船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。	
KAORU NAVIERA S. A.	PANAMA	US\$ 2,500	不定期専用船事業	100.00 (100.00)				
KEYNOTE SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ定期貸船している。	
KEYSTONE NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 750	その他事業	100.00 (100.00)				
KIWI SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ定期貸船している。	
KRYPTON NAVIGATION S. A.	PANAMA	450	不定期専用船事業	100.00 (100.00)				
LARES SHIPPING LTD.	HONG KONG	HK\$ 10,000	不定期専用船事業	100.00	有			
LEGACY SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ定期貸船している。	
LEGEND TRANSPORT INC.	LIBERIA	US\$ 3,000	不定期専用船事業	100.00	有			
LINKMAN HOLDINGS INC.	LIBERIA	US\$ 3,000	その他事業	100.00	有	有		
M. O. REINSURANCE S. A.	LUXEMBOURG	US\$ 5,376,179	その他事業	100.00				
MANDILION SHIPPING COMPANY LIMITED	CYPRUS	CYP 1,000	不定期専用船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	
MAPLE CAR TRANSPORT CORP.	LIBERIA	US\$ 1,650,000	不定期専用船事業	75.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	
MARICLAUD SHIPPING CORPORATION	PANAMA	US\$ 1,000	不定期専用船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	
MARINA ROSA S. A.	PANAMA	0	不定期専用船事業	100.00 (100.00)				
MARIO SHIPPING CORPORATION	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。	
MCGC INTERNATIONAL LTD.	BAHAMAS	US\$ 1,100	不定期専用船事業	80.10				

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
MILLENNIUM SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
MITSUI O. S. K. BULK SHIPPING (ASIA OCEANIA) PTE. LTD.	SINGAPORE	S\$ 2,350,000	不定期専用 船事業	100.00	有		当社の海運代理店 をしている。	
MITSUI O. S. K. BULK SHIPPING (EUROPE) LTD.	U. K.	US\$ 402,475	不定期専用 船事業	100.00	有		当社の海運代理店 をしている。	
MITSUI O. S. K. BULK SHIPPING (USA), INC.	U. S. A.	US\$ 200,000	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)	有			
MITSUI O. S. K. FINANCE PLC	U. K.	US\$ 6,568,406	その他事業	100.00	有			
MITSUI O. S. K. HOLDINGS (BENELUX) B. V.	NETHERLANDS	EUR 17,245,464	その他事業	100.00	有			
MITSUI O. S. K. LINES (AUSTRALIA) PTY. LTD.	AUSTRALIA	A\$ 1,000,000	コンテナ船 事業	100.00	有		当社の海運代理店 をしている。	
MITSUI O. S. K. LINES (AUSTRIA) GMBH	AUSTRIA	EUR 36,336	コンテナ船 事業	100.00 (100.00)	有			
MITSUI O. S. K. LINES (SEA) PTE. LTD.	SINGAPORE	S\$ 200,000	コンテナ船 事業	100.00 (100.00)	有			
MITSUI O. S. K. LINES (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	S\$ 5,000,000	コンテナ船 事業	100.00	有		当社の海運代理店 をしている。	
MITSUI O. S. K. MANNING SERVICE S. A.	PANAMA	US\$ 134,500	その他事業	100.00	有			
MOB COUGAR PTE LTD.	SINGAPORE	US\$ 315,060	不定期専用 船事業	70.00 (70.00)	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
MOL (AMERICA) INC.	U. S. A.	US\$ 6,000	コンテナ船 事業	100.00 (100.00)	有		当社の海運代理店 をしている。	
MOL (ASIA) LTD.	HONG KONG	HK\$ 40,000,000	コンテナ船 事業	100.00	有		当社の海運代理店 をしている。	
MOL (BRASIL) LTDA.	BRAZIL	R\$ 1,677,000	コンテナ船 事業	100.00	有		当社の海運代理店 をしている。	
MOL (CHILE) LTDA	CHILE	US\$ 100,000	コンテナ船 事業	100.00 (95.00)	有			
MOL (CHINA) CO., LTD.	CHINA	US\$ 1,960,000	コンテナ船 事業	100.00	有		当社の海運代理店 をしている。	
MOL (EUROPE) B. V.	NETHERLANDS	EUR 454,000	コンテナ船 事業	100.00 (100.00)	有		当社の海運代理店 をしている。	
MOL (EUROPE) GMBH	GERMANY	EUR 255,646	コンテナ船 事業	100.00 (95.00)	有			
MOL (EUROPE) LTD.	U. K.	£ 1,500,000	コンテナ船 事業	100.00	有		当社の海運代理店 をしている。	
MOL (PANAMA) INC.	PANAMA	US\$ 100,000	コンテナ船 事業	100.00 (100.00)	有			
MOL CONSOLIDATION SERVICE LIMITED	HONG KONG	HK\$ 1,000,000	ロジスティ クス事業	100.00 (100.00)	有			
MOL DE MEXICO, S. A. DE C. V.	MEXICO	US\$ 91,970	コンテナ船 事業	100.00 (100.00)	有			
MOL DISTRIBUTION (DEUTSCHLAND) GMBH	GERMANY	EUR 25,565	ロジスティ クス事業	100.00 (100.00)	有			
MOL EURO-ORIENT SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 6,000	コンテナ船 事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
MOL FG, INC.	U. S. A.	US\$ 20,000	その他事業	100.00 (100.00)	有			
MOL INFORMATION TECHNOLOGY AMERICA INC.	U. S. A.	US\$ 3,000,000	コンテナ船 事業	100.00 (84.75)	有			
MOL LOGISTICS (EUROPE) B. V.	NETHERLANDS	EUR 413,595	ロジスティ クス事業	100.00 (100.00)	有			

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
MOL LOGISTICS (H. K.) LTD.	HONG KONG	HK\$ 3,675,900	ロジスティクス事業	100.00 (100.00)				
MOL LOGISTICS (NETHERLANDS) B. V.	NETHERLANDS	EUR 3,048,500	ロジスティクス事業	100.00 (100.00)	有			
MOL LOGISTICS (SINGAPORE) PTE LTD.	SINGAPORE	S\$ 700,000	ロジスティクス事業	100.00 (51.00)	有			
MOL LOGISTICS (UK) LTD.	U. K.	£ 400,000	ロジスティクス事業	100.00 (100.00)			当社の貨物、航空貨客取扱をしている。	
MOL LOGISTICS (USA) INC.	U. S. A.	US\$ 7,314,000	ロジスティクス事業	100.00 (100.00)	有			
MOL LOGISTICS ADMINISTRATION B. V.	NETHERLANDS	EUR 15,882	ロジスティクス事業	100.00 (100.00)	有			
MOL SI, INC.	U. S. A.	US\$ 100,000	その他事業	100.00	有			
MOL SOUTH AFRICA (PROPRIETARY) LIMITED	SOUTH AFRICA	R 3,000,000	コンテナ船事業	100.00	有		当社の海運代理店をしている。	
MOL-NIC TRANSPORT LTD.	LIBERIA	US\$ 13,060,645	不定期専用船事業	75.00	有			
MOLTANK S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。	
MONTE MARINA S. A.	PANAMA	US\$ 1,000	不定期専用船事業	100.00 (100.00)				
MUSTANG SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ定期貸船している。	
OCEAN WOODLAND SHIPPING CO., LTD.	LIBERIA	US\$ 10,500	不定期専用船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。	
OLTOK MARINE S. A.	PANAMA	0	不定期専用船事業	100.00 (100.00)				
ORIENTAL PHOENIX S. A.	PANAMA	US\$ 2,000	不定期専用船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	
PACIFIC VENTURE SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 50,000	不定期専用船事業	51.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	
PAEAN SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。	
PANORAMA SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	
PARAMOUNT TRANSPORT S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	
PENINSULA TRANSPORT S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	
PERENNIAL TRANSPORT INC.	PANAMA	US\$ 2,000	不定期専用船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	
PHOENIX DREAM NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用船事業	80.00	有			
PIAZZA SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ定期貸船している。	
PLANET EXPRESS S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
POLAR EXPRESS S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
POLARIS TANKER CORPORATION	PANAMA	US\$ 5,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
POLARIS TRANSPORT S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
PRIMO SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
PROBE SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
PROTON TRANSPORT S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
PROWESS SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
QUILT SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
RHAPSODY SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
RONDO SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
ROSA SHIPPING CORPORATION	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
RUBY TANKER CORPORATION	PANAMA	900	不定期専用 船事業	100.00	有			
SAMMY SHIPPING CORPORATION	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
SEA EXPRESS TRANSPORT S. A.	PANAMA	US\$ 2,803,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
SHERWOOD OVERSEAS S. A.	PANAMA	US\$ 500	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
SIERRA SHIPPING PTE LTD.	SINGAPORE	S\$ 500,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
SINSPLAX PTE LTD.	SINGAPORE	S\$ 500,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
SONATA SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有			
SOPHY SHIPPING CORPORATION	PANAMA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
SPRINGS NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 11,541,988	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)				
STAR EXPRESS INC.	LIBERIA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有			
STARLET SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
持分法適用 非連結子会社 MOL (WEST AFRICA) LTD.	UK	£ 140,000	コンテナ船 事業	51.00 (51.00)	有			
持分法適用関連会社 アクトマリタイム㈱	東京都中央区	90	不定期専用 船事業	49.00	有			当社備船船舶を定期備船している。
旭タンカー㈱ (注) 4	東京都千代田 区	600	不定期専用 船事業	24.75	有			保有船舶を当社へ定期貸船している。
大阪船舶㈱	大阪市西区	498	その他事業	30.12				保有船舶を当社へ定期貸船している。
関西汽船㈱ (注) 4	大阪市北区	1,368	フェリー・ 内航事業	37.37 (0.72)	有	有		
上海貨客船㈱	東京都千代田 区	100	コンテナ船 事業	31.98	有			
新洋海運㈱	堺市堺区	100	フェリー・ 内航事業	36.00	有			
第一中央汽船㈱ (注) 4	東京都江東区	13,258	不定期専用 船事業	26.37	有			
日産専用船㈱	東京都中央区	640	不定期専用 船事業	40.00				当社備船船舶を定期備船している。
日本チャータークルーズ ㈱	東京都港区	290	関連事業	50.00 (50.00)	有	有		
バダック・エル・エヌ・ ジー輸送㈱	東京都港区	80	不定期専用 船事業	25.00	有			当社保有船舶を定期備船している。
南日本造船㈱	大分県臼杵市	200	その他事業	24.00	有			
㈱名門大洋フェリー	大阪市西区	880	フェリー・ 内航事業	37.62 (3.57)	有			
ALGERIA NIPPON GAS TRANSPORT CORPORATION	BAHAMAS	US\$ 100,000	不定期専用 船事業	25.00	有	有		
ARAMO SHIPPING (SINGAPORE) PTE LTD.	SINGAPORE	US\$ 20,742,962	不定期専用 船事業	50.00 (50.00)	有			
AREEJ LNG CARRIER S. A.	PANAMA	US\$ 39,875,000	不定期専用 船事業	20.00	有			
BELO MARITIME TRANSPORT S. A.	PANAMA	US\$ 2,000	不定期専用 船事業	50.00	有			保有船舶を当社へ定期貸船している。
BRIGHT SHIPPING COMPANY INC.	PANAMA	US\$ 10,000	不定期専用 船事業	50.00	有			当社備船船舶を定期備船している。
CAMARTINA SHIPPING INC.	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	28.24	有	有		
DUNE LNG CARRIER S. A.	PANAMA	US\$ 39,375,000	不定期専用 船事業	20.00	有			
ENERGY SPRING LNG CARRIER S. A.	PANAMA	US\$ 30,000,000	不定期専用 船事業	50.00	有	有		
FASHIP MARITIME CARRIERS INC.	PANAMA	US\$ 1,200,000	不定期専用 船事業	50.00	有			保有船舶を当社へ定期貸船している。
GEARBULK HOLDING LIMITED	BERMUDA	US\$ 75,000,000	不定期専用 船事業	40.00 (40.00)	有			
J. F. HILLEBRAND GROUP AG	GERMANY	EUR 5,000,000	ロジスティ クス事業	30.00 (30.00)	有			当社の貨物輸送をしている。
JOINT GAS LTD.	CAYMAN	US\$ 12,000	不定期専用 船事業	33.98	有			
JOINT GAS TWO LTD.	CAYMAN	US\$ 12,000	不定期専用 船事業	50.00	有			
LIQUIMARINE GANDRIA CHARTERING CO., LTD.	CAYMAN	US\$ 10,000,000	不定期専用 船事業	50.00	有			

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
LIQUIMARINE GANDRIA SHIPPING A/S	NORWAY	NKR 100,000	不定期専用船事業	50.00	有			
M. S. TANKER SHIPPING LIMITED	HONG KONG	HK\$ 2,000,000	不定期専用船事業	50.00	有			当社備船船舶を定期備船している。
METHANE CARRIERS LTD.	BAHAMAS	US\$ 500,000	不定期専用船事業	50.00	有			
mitsui O. S. K. LINES (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	BT 20,000,000	コンテナ船事業	47.00	有			当社の海運代理店をしている。
MONC LIBERIA INC.	LIBERIA	0	不定期専用船事業	50.00	有			
MONTERIGGIONI INC.	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用船事業	50.00	有			
OASIS LNG CARRIER S. A.	PANAMA	US\$ 43,250,000	不定期専用船事業	20.00	有			
ORYX LNG CARRIER S. A.	PANAMA	US\$ 39,375,000	不定期専用船事業	20.00	有			
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用船事業	28.24	有	有		
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	LIBERIA	US\$ 850	不定期専用船事業	28.24	有			
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	LIBERIA	US\$ 850	不定期専用船事業	28.24	有			
QATAR LNG TRANSPORT LIMITED	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用船事業	23.00	有	有		
SHANGHAI LONGFEI INTERNATIONAL LOGISTICS CO., LTD.	CHINA	US\$ 1,240,000	ロジスティクス事業	22.05	有			
SOUTH CHINA TOWING CO., LTD.	HONG KONG	HK\$ 12,400,000	関連事業	25.00	有			当社運航船舶に対する離着岸支援作業をしている。
TIWI LNG CARRIER S. A.	PANAMA	US\$ 39,875,000	不定期専用船事業	20.00	有			
UNITED CAR TRANSPORT CORP., S. A.	PANAMA	US\$ 602,000	不定期専用船事業	49.00	有			
その他11社								

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
4. 有価証券報告書を提出しております。
5. 九州急行フェリー(株)は、平成19年6月1日に商船三井フェリー(株)との合併により消滅しております。
6. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

BGTプロジェクトは、当社とは別人格の複数連結子会社によって運営されております。また、同プロジェクトには第三者の保証が付されており、結果、同プロジェクトに関わる連結子会社には、独自の債権者が存在することになります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
不定期専用船事業	985	(104)
コンテナ船事業	3,188	(420)
ロジスティクス事業	1,406	(292)
フェリー・内航事業	805	(79)
関連事業	1,619	(1,496)
その他事業	332	(67)
全社（共通）	286	(58)
合計	8,621	(2,516)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

区分	従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
陸上従業員	604	38.6	15.5	10,551,450
海上従業員	267	36.4	13.3	12,024,746
合計	871	37.9	14.8	11,003,080

- (注) 1. 陸上従業員数には、社外出向者479名、契約社員5名及び嘱託99名を含んでおりません。
2. 海上従業員数には、社外出向者等5名を含んでおりません。
3. 陸上及び海上従業員の平均年間給与は、賞与及び時間外手当等を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

陸上従業員の労働組合は商船三井労働組合と称し、また、海上従業員は全日本海員組合に加入しております。現在、労使間に特別の紛争等はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	増減額/増減率
売上高 (億円)	13,667	15,684	2,017 / 14.8 %
営業利益 (億円)	1,729	1,680	△49 / △2.8 %
経常利益 (億円)	1,765	1,824	59 / 3.4 %
当期純利益 (億円)	1,137	1,209	72 / 6.3 %
為替レート	¥112.29/US\$	¥117.40/US\$	¥5.11/US\$
船舶燃料油価格	US\$280/MT	US\$321/MT	US\$41/MT

当期の世界経済は、米国の景気が維持されたほか、中国経済も堅調な投資と消費を受けて高成長を続け、欧州経済も緩やかな成長を続けました。わが国の景気も、個人消費、設備投資を中心とした底堅い内需を背景に、堅調に推移しました。

原油価格及び船舶燃料油価格は、総じて高いレベルで推移し、前期と比べ大幅な損益圧迫要因となりました。為替は前期より円安で推移し、損益改善要因となりました。海運市況については、ドライバルク船は、昨年5月を底に上昇し、下期から再度歴史的な高値圏と言えるレベルまで大きく改善しました。タンカー市況は、原油船、石油製品船とも上期は堅調でしたが、下期は暖冬の影響などから、一転して在庫過剰となり、市況は軟化しました。コンテナ船の運賃市況は、荷動きは好調な一方、平成17年末以降の大幅下落の影響から、運賃率が低迷する状態が続きました。

主力の外航海運業においては、燃料費の増加がいずれの部門においても損益圧迫要因となったものの、部門ごとには上述の市況環境の違いにより、損益状況に差が生じました。不定期専用船事業は、ドライバルク船市況が大幅改善したこと、及び各種専用船による長期契約に基づく安定収益が期を通じて業績を下支えし、大型新造船の投入と相まって増収・増益となりました。一方、コンテナ船事業は、荷動きが好調で、大型船投入や新規航路の開設も寄与し、円安の影響もあり増収となりましたが、燃料費、ターミナル荷役費、内陸鉄道費用などの上昇に加え、主に東西基幹航路の運賃下落により、大幅減益となりました。

更に、ロジスティクス事業や関連事業など外航海運業以外の事業においても、取扱量の増加や効率化により業績は順調に推移しました。関連事業においてはダイビル(株)が安定収益に寄与しました。

このような結果、当期の連結売上高は前期比14.8%増の1兆5,684億円、連結営業利益は同2.8%減の1,680億円、連結経常利益は同3.4%増の1,824億円、連結当期純利益は同6.3%増の1,209億円となり、連結経常利益と連結当期純利益で過去最高を更新しました。

なお、事業の種類別セグメント毎の売上高、営業損益、経常損益及び概況は次のとおりです。

上段が売上高 (億円)、中段が営業損益 (億円)、下段が経常損益 (億円)

事業の種類別セグメントの 名称	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	増減額/増減率
不定期専用船事業	6,766	7,892	1,125 / 16.6 %
	1,255	1,539	283 / 22.6 %
	1,353	1,635	282 / 20.9 %
コンテナ船事業	4,900	5,710	809 / 16.5 %
	345	△29	△375 / - %
	374	31	△343 / △91.6 %

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	増減額/増減率
ロジスティクス事業	653	570	△82 / △12.6 %
	12	14	2 / 18.8 %
	20	22	2 / 10.0 %
フェリー・内航事業	468	499	31 / 6.8 %
	3	4	1 / 49.8 %
	△1	0	1 / — %
関連事業	1,094	1,199	105 / 9.6 %
	112	116	4 / 3.6 %
	125	130	5 / 4.4 %
その他事業	124	190	65 / 52.7 %
	45	53	8 / 18.9 %
	26	30	3 / 14.2 %

(注) 売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

①不定期専用船事業

<ドライバルク船・自動車船>

ドライバルク部門については、鉄鋼原料、電力炭、木材チップ等の長期契約による安定収益が業績に寄与しました。スポット市況は、中国向け鉄鉱石の売買価格交渉が昨年6月に決着したのをきっかけに上昇し、特に下期は歴史的な高値圏で推移したことから、前期比で大幅増益となりました。船種別には、鉄鋼原料船では、世界の鉄鉱石荷動き量が前年比（暦年ベース）約9%増の約7.2億トンとなり、また中国でも引続き鉄鉱石輸入量が増大し、史上初めて3億トンを超えた（前年比18%増）ことなど、荷動きが引続き拡大しました。このような環境の下、新造竣工船17隻を加え、支配船腹を約120隻に拡充し、スポット市況上昇の機を捉え、前期に引続き、売上高、営業利益とも過去最高を更新しました。一般不定期船においては、ハンディマックス船隊の拡大に伴い、増収・増益となりました。鋼材・プラント輸送においては、伸張著しい中国発中南米向け貨物の営業活動を強化する一方、欧州・中東・アジア向けにも配船数を拡大し、新たに竣工した重量物船2隻を中東航路に追加投入するなど、需要の拡大する地域への集中的配船により損益の改善を図りました。電力炭輸送においては、スポット市況が夏場以降大幅に上昇したものの、主要積出港である豪州の滞船が長期化したため、専用船・専航船の航海数減少、船舶コスト上昇の影響等を受け、前期比では減益となりました。木材チップ船においては、大西洋域内における木材チップやその他貨物の三国間輸送の商権拡大に努めましたが、船舶コストの上昇により前期比減益となりました。

自動車船部門については、日本・アジア出しを中心とした完成車輸出による好調な荷動きの下、全世界で船腹不足の状況が続きましたが、当社では平成17年度以降投入した合計9隻の新造大型船による輸送力の拡充、及び既存船の効率運航により、日本・アジア出しのみならず三国間輸送においても輸送台数を伸ばし、増収・増益となりました。

<油送船・LNG船>

油送船部門については、引続き原油、メタノール船の長期契約による安定収益が業績に寄与しました。一方、長期契約によらない取引では、上期は米国・中国の堅調な原油需要や、ハリケーンの到来に備え米国が石油製品在庫を早期に積み上げたことを背景に、原油船市況・石油製品船市況は堅調に推移しましたが、下期は、暖冬の影響などから一転して在庫過剰となり、市況が軟化しました。この結果、通期では営業利益/経常利益段階で前期比減益となりましたが、当社は環境対策の一環としてシングルハル（単船殻）船からダブルハル（二重船殻）への切替えを積極的に行っており、当期においてもシングルハル船の処分により、当期純利益段階では増益となりました。なお、当期中に原油船3隻、メタノール船1隻（用船）、石油製品船8隻（うち5隻は用船）が竣工しました。また、大型LPG船2隻での長期契約によらないスポット契約での運航を開始し、平成22年度までに10隻体制へ拡大する予定です。

LNG船部門については各運航船が長期契約のもとで順調に稼働した結果、所期の目標を達成し、前期比で増益となりました。なお、当期は新造船5隻が竣工し、今後開始される新規プロジェクトについても、三国間輸送向けに2隻の参画が決定しました。

②コンテナ船事業

コンテナ船事業では、好調な世界景気を背景に、東西基幹航路の荷動きが引続き順調に伸びたほか、南米・アフリカ航路、アジア航路でも旺盛な荷動きとなり、旧正月後の冬場のスラックシーズンの影響も限定的なものとなりました。また、当期中に6,350TEU型新造船2隻が竣工、アジア/北米航路へ投入し同航路における船舶の大型化を図ったほか、南米・アフリカ航路、アジア域内航路などで新サービスを開設、更にAPモラー・マースクグループから営業権を取得した欧州/南アフリカ航路の運営により、コンテナ積取量は前期を大幅に上回り、前期比で増収となりました。

しかし一方で、燃料油価格の高騰に加え、内陸鉄道料金、ターミナル荷役費、運河通航料などが上昇した上、平成17年末より大きく低下した欧州航路の運賃が修復途上にあることや、北米航路の運賃率低下などから、前期比で大幅な減益となりました。

一方、国内4箇所（東京/横浜/大阪/神戸）及び海外2箇所（北米ロサンゼルス/オークランド）で自営ターミナルを運営するコンテナターミナル業や港湾運送等の周辺事業の業績は、好調なコンテナの荷動きを背景に堅調に推移しました。

なお、当社は成長の続くコンテナ船事業において一層のサービス向上及び競争力強化を図るため、本年から平成20年度にかけてオーバーパナマックス型新造船11隻（8,100TEU型8隻、6,350型3隻）の順次投入を決定しております。

③ロジスティクス事業

主要子会社である商船三井ロジスティクス(株)における航空貨物輸送取扱量が、アジア市場を中心に引続き堅調に推移したことなどから、前期比で増益となりました。

なお、当事業で取り組んでおりますOCB（Ocean Consolidation Business）事業に関しては、中国上海において当社100%子会社となる商船三井集運サービス（上海）有限公司を設立、また、米国にて大手物流業者California Cartage Company社と業務提携し、発地から最終仕向地まで一貫したサービス提供を可能とする体制の整備を進めております。

④フェリー・内航事業

フェリー事業においては、外部環境の変化が激しい中、グループ各社の経営基盤の強化のため、航路の集約・不採算航路の休止等の諸施策を実施しました。前期に引続き船舶燃料油価格の上昇が損益を圧迫しましたが、上記諸施策に加えて、燃料油価格変動調整金による費用増加分の一部補填、コスト削減を推進するとともに、モーダルシフトの流れを受けた好調な荷動きに支えられた結果、前期比で損益は改善しました。なお、平成19年度には関係会社の統合などにより、更なる損益の改善を図る予定です。

内航事業においては、堅調な荷動きに支えられ、前期並みの利益となりました。以上のことからフェリー・内航事業全体では、前期比で増益となりました。

⑤関連事業

不動産マーケットは景気回復に伴うオフィス需要の堅調な拡大により、空室率の低下が更に進むとともに、東京都心部をはじめとする立地、機能に優れたビルを中心に賃料の上昇も顕著になりつつあります。一方、当社グループ不動産事業の中核をなすダイビル(株)においては、新規大型物件の竣工は無かったものの、既存物件の低空室率を維持し、前期並みの利益を確保しました。なお、ダイビル(株)は平成21年春竣工の大阪・中之島ダイビル新築工事に着工しました。

商業事業では燃料販売部門の売上伸長に加え、新造船の増加に伴う船用部品・資材販売部門の売上も好調だったことから、前期比で増益となりました。客船事業もつぼん丸の世界一周クルーズを中心に集客が好調で、前期比で増益となりました。これらの結果、関連事業全体では前期比で増益となりました。

⑥その他事業

主にコストセンターであるその他事業には船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業、造船業などがありますが、当期は前期比で増益となりました。

所在地別セグメントの業績は、次の通りです。

- ① 日本
売上高は14,960億円（前連結会計年度比15.1%増）、営業利益は1,533億円（同5.6%減）でした。
- ② 北米
売上高は619億円（前連結会計年度比4.1%増）、営業利益は113億円（同1.8%減）でした。
- ③ 欧州
売上高は249億円（前連結会計年度比34.4%増）、営業利益は49億円（同50.8%増）でした。
- ④ アジア
売上高は247億円（前連結会計年度比11.8%増）、営業利益は16億円（同12.0%増）でした。
- ⑤ その他
売上高は25億円（前連結会計年度比28.5%増）、営業利益は1億円（同一%）でした。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ88億円減少し、513億円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は、1,564億円（前年同期比74億円減）となりました。当連結会計年度においては、税金等調整前当期純利益は1,978億円、減価償却費は685億円となり、一方、法人税等の支払額は564億円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって支出された資金は、1,360億円（前年同期比190億円減）となりました。これは主に船舶投資を中心とした有形及び無形固定資産の取得による支出1,521億円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって支出された資金は、291億円（前年同期は18億円の収入）となりました。これは主に短期社債の減少や配当金の支払い等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ。）は「第1. 企業の概況 3. 事業の内容」に記載した通り、6つの事業区分からなり、提供するサービス内容も、多種多様であります。従って、受注の形態、内容も各社毎に異なっているため、それらを事業の種類別セグメント毎に金額、数量で示しておりません。

(1) 事業の種類別セグメントの売上高

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
不定期専用船事業 (百万円)	789,232	116.6
コンテナ船事業 (百万円)	571,020	116.5
ロジスティクス事業 (百万円)	57,084	87.4
フェリー・内航事業 (百万円)	49,993	106.8
関連事業 (百万円)	119,964	109.6
その他事業 (百万円)	19,068	152.7
計 (百万円)	1,606,363	114.7
消去又は全社 (百万円)	(37,928)	—
合計 (百万円)	1,568,435	114.8

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 前事業年度及び当事業年度の営業実績 (提出会社)

部門別営業収益及び構成比

部門	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
海運業				
不定期専用船部門	438,317	40.1	535,117	43.0
油送船/LNG船部門	179,681	16.4	185,233	14.9
定期船部門	465,066	42.6	513,918	41.3
その他	8,675	0.8	8,334	0.7
その他事業	1,416	0.1	1,381	0.1
計	1,093,157	100.0	1,243,985	100.0

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、平成19年度より開始した3ヶ年中期経営計画「MOL ADVANCE」(エム・オー・エル アドバンス)全体戦略の第1に掲げているとおり、平成18年度に発生した重大海難事故の教訓を踏まえ、安全運航の確保を最優先課題と認識しております。これまでも船員の教育・訓練のために、日本のほかフィリピン、インド、モンテネグロ、インドネシア、ロシアに「MOLトレーニングセンター」を、またフィリピンに商船三井船員学校を開設してきましたが、当期においても大連海事大学及びベトナム商船大学に「MOLクラス」を開設するなど、安全運航を支える人材育成に取り組んできました。更に、安全運航体制強化のため、今後3年間で350億円を投入し、①24時間体制の「安全運航支援センター」の運営、②自社保有練習船の運航などを通じた良質な船員の教育・確保、③「MOL安全標準仕様」の施行、等を行います。また、現場主義及び本船中心の体制を徹底するため、平成19年4月に船舶管理組織の改編を行い、本社内の海上安全部、及び船種(乾貨船、油送船、LNG船)毎の船舶管理子会社より組織される安全運航本部を設置しました。同本部の下、共通する危機対応、安全管理基準の統一を推し進め、事故ゼロ、世界トップレベルの輸送品質を目指します。

営業面では、先行的船隊整備と戦略的事業ポートフォリオの維持強化、多極化し伸張するトレードに対応するためのグローバルな事業展開、特にインド、ロシア、ベトナム、中東等の成長地域市場での商圏拡大、グループでの総合力・競争力強化のための企業再編、創造的コスト削減運動などを推進し、安全運航と併せ質を伴う成長と持続的な売上高・利益の拡大を目指します。

CSR(企業の社会的責任)面では、ステークホルダーから信頼されるガバナンス体制の整備を目指します。金融商品取引法で求められる財務報告に係る内部統制システム(平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用)については、外部コンサルタントを起用して、平成19年4月以降本格的な体制構築に取り掛かりました。金融商品取引法に留まらず、環境対策、コンプライアンス等、広義の内部統制分野との有機的統合により、ステークホルダーの要請を更に満たす、実効性のある内部統制システムの構築・運用を図ります。

なお、平成17年3月に「人権・労働・環境・腐敗防止」にわたる4分野10原則を定めた国連グローバル・コンパクトへ、わが国海運企業として初めて参加しました。世界に通じる普遍的な価値・行動基準を示したグローバル・コンパクトの支持と実践を通じて、当社グループのCSR活動をよりグローバルに展開しております。また、当社の事業領域に根ざした社会貢献活動にも積極的に取り組み、CSR活動を推進しております。

環境対策面では、平成13年4月より当社独自の環境マネジメント・システム「MOL EMS21」を導入し、平成15年以降本社全部門と当社運航船隊、商船三井客船(株)、商船三井フェリー(株)において、ノルウェー船級協会(DNV)を通じてISO14001の認証を取得したことに続き、主要国内グループ会社及び海外現地法人において「グループ環境目標制度」を導入するなど、グループを挙げた環境対策に取り組んでおります。また、平成17年8月に九州急行フェリー(株)が国土交通省推奨の環境経営認証制度「グリーン経営認証」を取得したことを皮切りに、平成19年3月末までに当社グループ合計12社が同認証を取得しております。なお、当社が取り組んでいる環境技術開発・導入の具体例としては、風圧・水圧抵抗軽減船、プロペラ効率改善装置(PBCF)、東京国際コンテナターミナル「太陽光発電所」などが挙げられます。

テロ及び海賊対策については、船舶ごとの保安マニュアル(Standard Security Manual)に沿った所要の対策を講じており、本社や船舶管理会社など当社陸上部門においては海難対応マニュアルにより緊急時に備えております。また、船舶及び水際施設の警備の強化、保安コンサルタントを起用した保安対策の検証、関係先と連携した対応訓練の実施など、実践的な準備についても万全を期しております。更に、平成19年2月に開設した安全運航支援センターにおいて、全世界のテロ及び海賊に関する情報の入手にあたり、運航船舶に対して注意喚起及び情報提供を行っております。なお、平成16年7月に発効した改正国際海上人命安全条約(改正SOLAS条約)に従い、船舶と港湾施設保安のための国際コード(ISPSコード)に基づいて船舶ごとの保安計画を策定、船籍国の政府より承認を受けております。

4【事業等のリスク】

当社グループの主たる事業である海上輸送の分野において、荷動きは、世界各国の景気動向や商品市況の影響を受けます。又、国際的な事業活動の中で、テロ・戦争その他の政治的、社会的な要因により、予期せぬ事象が発生した場合にも、関連の地域や市場において、事業に悪影響を及ぼす可能性があります。特に、主要な貿易国(地域)である北米、欧州、日本、中国の景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、国際間の物流の減少や価格競争の厳しいマーケットにおいて運賃市況の下落を招き、当社グループの事業・業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

この他に当社グループの事業活動において、悪影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクには、次のようなものがあります。

(1) 為替レートの変動

当社グループの事業では、売上のうち、米ドル建ての海上運賃収入が多くを占めております。費用についても、船舶資本費、燃料費、海外における荷役費・一般管理費等、米ドル・現地通貨建ての費用があります。費用のドル化を進めるとともに、通貨ヘッジ取引を行い、米ドルの為替レート変動による悪影響を最小限に止める努力をしておりますが、外貨建て収入が費用を上回っていることにより、他の通貨に対する円高(特に米ドルに対する円高)は当社グループの損益に悪影響を及ぼします。また、海外子会社が保有する船舶資産やそれにかかわる負債等、外貨建てのものを有するため、円建ての連結貸借対照表においては、換算時の為替レートにより、元の現地通貨における市場価値が変わらなかつたとしても、計上する換算価値が影響を受ける可能性があります。

なお、為替変動の影響額は、通貨ヘッジ取引の影響を受けることがありますが、1USドル当たり1円の変動で連結経常利益が最大で年間約23億円変動します。

(2) 船舶燃料油価格の変動

当社グループの事業では、船舶運航のための燃料の調達が不可欠なものとなっております。燃料費については、燃料ヘッジ取引により調達コストの平準化・削減に努めておりますが、その上昇は当社業績へ悪影響を及ぼします。船舶燃料油の市場価格は概ね原油価格に連動しており、世界の景気動向、産油地域の情勢、米国を中心とする在庫水準、投機資金の流入等により影響を受ける可能性があります。

なお、船舶燃料油価格変動の影響額は、燃料ヘッジ取引の影響を受けることがありますが、1トン当たり1USドルの変動で連結経常利益が最大で年間約3億円変動します。

(3) 金利の変動

当社グループの事業では、船舶等の新設や更新のために、継続的な設備投資を行っております。有利子負債の削減に努めていますが、運転資金及び設備資金は主として外部借入れにて行っております。固定金利での借入れや金利スワップ取引により金利の固定化を進めていますが、変動金利で調達している資金については、金利の変動の影響を受けます。また、金利の変動により、将来の資金調達コストが影響を受ける可能性があります。

(4) 公的規制

当社グループの主たる事業分野である外航海運業では、設備の安全性や船舶の安全運航のために、国際機関及び各国政府の法令、船級協会の規則等様々な公的規制を受けております。また、その他の事業分野も含め、事業を展開する各国において、事業・投資の許可をはじめ、運送、通商、独占禁止、租税、為替規制、環境、各種安全確保等の法規制の適用を受けております。これらの規制を遵守するためコスト増加となる可能性があり、当社グループの活動が制限され、事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 船舶の運航

当社グループは、「安全運航と海洋・地球環境の保全」を企業理念に掲げ、独自の「MOL安全管理制度」を確立、船員教育や訓練システムを充実させて事故を起さないよう万全の体制をとっております。しかしながら、常時700隻を超える船舶を世界中に運航しており、万一洋上で不慮の事故、特に油濁事故及びそれに起因する海洋汚染が起こった場合は事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記は当社グループの事業その他に関し、予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。また、将来の予測等に関する記述は、現時点で入手された情報に基づき合理的と判断した予想であり、潜在的なリスクや不確実性その他の要因が内包されております。従い、実際の業績は、見通しと異なる結果となる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、主に船舶を対象に、以下の3点を基本方針としています。

1. 環境保全・省エネルギーの技術で、経済性との両立が期待できるもの
2. 安全性・信頼性の向上に寄与するもの
3. 新しい輸送技術・輸送システムに関するもの

具体的には、「船舶」、「コンテナ・物流」、「新輸送技術」、「その他」の4分野について、主に当社技術部及び海上安全部の各部門が夫々の研究開発テーマに取り組んでおります。

近年は省エネ・環境対策技術の開発に特に力を入れております。なかでも、2003年度から当社自動車運搬船に採用している風圧抵抗を低減させる省エネ技術は、社団法人発明協会より、平成18年度関東地方発明表彰において発明協会奨励賞を授与されました。当連結会計年度における主たる研究開発としては船舶バラスト水処理装置の開発、原油タンカーカーゴタンクの孔食対策の研究などが挙げられます。

また技術研究所では、世界各地で補油された燃料油や船内で使用される機器潤滑油の性状を継続的に分析することで、低質油や潤滑油劣化に起因する機関事故防止に成果を上げております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は218百万円となっております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財務戦略

①資金調達の方針

当社は事業活動を支える資金調達に際して、調達の安定性と低コストを重視しております。

また、金利変動リスクや為替変動リスク等の市場リスクを把握し、過度に市場リスクに晒されないように金利固定化比率や借入通貨構成を金利スワップや通貨スワップ等の手法も利用しながらコントロールし、リスクを許容範囲に収めるようにしております。

②資金調達の多様性

当社は調達の安定性と低コスト調達を実現するために、調達方法の多様化を進めております。

船隊整備に必要な資金は、直接・間接調達に加え、従来より船主からの中長期備船や裸備船といった手法も活用し、低コスト且つ安定的な調達を図っております。また、直接調達手法としては従来より発行している国内普通社債、ユーロメディアムタームノート(EMTN)、コマーシャル・ペーパー(CP)の他、2006年3月には500億円のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(ユーロ円CB)も発行しております。円滑な直接調達を進めるために国内2社及び海外2社の格付機関から格付を取得しており、2007年6月21日現在の発行体格付は格付け投資情報センター(R&I)「A+」、日本格付研究所(JCR)「A+」、ムーディーズ(Moody's)「Baa1」、スタンダード&プアーズ(S&P)「BBB」となっております。CPに関してはR&Iから「a-1」の格付を取得しております。また、引き続き予想される好調な業績による潤沢なキャッシュ・フローに加え、500億円のCP発行枠及び政府系や内外金融機関との幅広い取引関係をベースとする銀行借入により、運転資金需要や設備資金需要にも迅速に対応できるものと考えております。

更に、国内金融機関からの100億円のコミットメントラインを設定しており、緊急時の流動性補完にも備えております。

③グループ資金の効率化

連結ベースの有利子負債約5,700億円のうち約70%が当社、便宜置籍保有子会社並びに海外金融子会社での調達となっております。また、国内グループ会社についてはキャッシュマネジメントサービス(CMS)を2000年度より導入しグループ間の資金効率化を推進しております。

(2) 損益状況

売上高は、前連結会計年度に比べ14.8%増収の1兆5,684億円となりました。不定期専用船事業はタンカー市況が上期は好調であったものの、下期は暖冬の影響などから軟化しましたが、ドライバルク船は昨年5月を底に上昇し、下期から歴史的な高値圏といえるレベルまで改善し、各種専用船による長期契約に基づく安定収益が業績を下支えし、大型新造船の投入と相まって増収となりました。またコンテナ船事業は、運賃率が低迷しましたが荷動が好調で、大型船投入や新規航路の開設も寄与し、円安影響も受けて増収となりました。その他事業においても取扱量の増加などにより増収となりました。

営業利益は、前連結会計年度に比べ2.8%減益の1,680億円となりました。これは不定期専用船ではドライバルク船市況が大幅に改善したことから損益が改善し、軟化したタンカー市況による影響を補完し増益となりました。一方コンテナ船事業ではターミナル荷役費、内陸鉄道費用などの増加により減益となりました。

経常利益は、前連結会計年度に比べ3.4%増益の1,824億円となりました。これは持分法投資利益が減少したものの為替差益を計上し、受取利息・受取配当金が増加したことによるものです。

当期純利益は、前連結会計年度に比べ6.3%増益の1,209億円となりました。これは主に関係会社株式売却によるものです。

(3) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1,691億円増加し、1兆6,399億円となりました。これは主に船舶及び投資有価証券の増加によるものです。負債は、前連結会計年度末に比べて409億円増加し、1兆189億円となりました。これは主に営業未払金の増加によるものです。純資産は当期純利益1,209億円を計上し、利益剰余金が997億円増加した事に加え、従来負債に計上されていた繰延ヘッジ利益を繰延ヘッジ損失と相殺の上、税効果考慮後の金額を純資産の部に表示したこと、および少数株主持分を加えて表示しているため、前連結会計年度末に比べて1,965億円増加し6,209億円となりました。以上の結果、自己資本比率は33.6%となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度で総額153,876百万円の設備投資（無形固定資産を含む。）を実施しました。内訳は以下の通りです。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (百万円)
不定期専用船事業	109,856
コンテナ船事業	30,327
ロジスティクス事業	908
フェリー・内航事業	4,387
関連事業	8,285
その他事業	110
合計	153,876

不定期専用船事業においては、109,856百万円の投資を行いました。その主たるものは、船舶であります。当連結会計年度においては、17隻、1,627千重量トンが増加しました。

コンテナ船事業においては、30,327百万円の投資を行いました。その主たるものは、船舶であります。当連結会計年度においては、2隻、80千重量トンが増加しました。

尚、不定期専用船事業、コンテナ船事業及びフェリー・内航事業において、船隊の若返りと競争力を高めるため、12隻の老朽船・不経済船の売却等を行いました。

船舶の売却等

会社名	事業の種類別セグメント の名称	隻数	載貨重量トン数 (千重量トン)	帳簿価額 (百万円)
FIR SHIPPING S.A. 他	不定期専用船事業	6	1,027	1,593
CURVET TRANSPORT S.A.	コンテナ船事業	2	53	52
株商船三井 他	フェリー・内航事業	4	32	4,275

- (注) 1. 不定期専用船事業6隻のうち、1隻は除却によるものです。
2. フェリー・内航事業4隻のうち、2隻は交換売買によるものです。
3. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 船舶

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	区分	隻数	載貨重量トン数 (千重量トン)	帳簿価額 (百万円)
不定期専用船事業	保有船	190	16,601	374,607
	用船	430	29,274	—
	運航受託船	3	297	—
コンテナ船事業	保有船	23	973	27,964
	用船	85	3,344	—
フェリー・内航事業	保有船	15	83	19,014
	用船	22	58	—
	運航受託船	2	2	—
関連事業	保有船	1	5	2,743
その他事業	保有船	4	103	685
	用船	2	13	—

(注) 1. 載貨重量トン数には、共有船他社持分を含んでおります。

2. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) その他の資産

① 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)			
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計
大井物流センター他 (東京都品川区)	ロジスティクス事業	コンテナ関連施設・ 倉庫等	5,130	9,550 (264,426)	50	14,731
神戸商船三井ビル (神戸市中央区)	関連事業	事務所	821	165 (2,037)	—	986
芝浦土地他 (東京都港区)	関連事業	賃貸不動産	757	1,186 (18,358)	0	1,944
技術研究所 (東京都大田区)	その他事業	事務所	130	257 (628)	0	389
鶴見寮他 (横浜市鶴見区)	全社	社宅・寮・厚生施設等	6,972	8,633 (79,832)	164	15,769

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

② 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)			
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計
宇徳運輸(株)	東扇島冷蔵庫 (川崎市川崎区)	コンテナ船事業	1,770	1,050 (10,000)	36	2,857
(株)ジャパンエクスプレス(神戸)	魚崎倉庫 (神戸市東灘区)	ロジスティクス事業	77	720 (9,467)	—	797
商船三井フェリー(株)	苫小牧物流基地 (北海道苫小牧市)	フェリー・内航事業	16	476 (31,451)	—	492
日下部建設(株)	トライアール神戸 (神戸市西区)	関連事業	181	—	285	466
ダイビル(株)	商船三井ビルディング (東京都港区)	関連事業	4,170	16,103 (4,674)	25	20,298
	秋葉原ダイビル (東京都千代田区)	関連事業	13,048	9,596 (4,181)	247	22,892
	日比谷ダイビル (東京都千代田区)	関連事業	3,940	27,066 (3,489)	40	31,047
	梅田ダイビル (大阪市北区)	関連事業	13,974	5,230 (4,528)	21	19,227
北倉興発(株)	ホテルノルド小樽 (北海道小樽市)	関連事業	706	748 (1,946)	14	1,470

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 在外子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)			
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計
TRAPAC, INC.	ターミナル設備 (Wilmington, CA, USA)	コンテナ船事業	—	—	3,092	3,092

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

上記の他に主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

① 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料または リース料 (百万円)
本社 (東京都港区)	コンテナ船事業	コンテナ 298,148個	11,678

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

② 国内子会社

該当はありません。

③ 在外子会社

平成19年3月31日現在

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料またはリース料 (百万円)
TRAPAC, INC.	Wilmington, California, U.S.A.	コンテナ船事業	港湾施設及び 荷役機器他	5,555
MOL (AMERICA) INC.	Concord, California, U.S.A.	コンテナ船事業	事務所	306

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資に関しましては、今後の船腹需給予測等を勘案の上、決定しております。

一方、除売却に関しましては、案件毎に都度個別審議の上、決定しております。

当連結会計年度末における重要な設備の新設・除売却の計画は次の通りであります。

(1) 新設

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	完成後の増加能力
		総額(百万円)	既支払額(百万円)		
不定期専用船事業	船舶	442,103	65,246	主に自己資金、借入金及び社債	6,001千重量トン
コンテナ船事業	船舶	138,244	25,195	主に自己資金、借入金及び社債	984千重量トン
関連事業	建物(貸事務所等)	80,000	1,465	主に自己資金、借入金及び社債	延床面積238,000m ²

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 売却

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却予定時期	売却による減少能力
不定期専用船事業	船舶	566	平成19年度中	261千重量トン

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 除却

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却予定時期	除却による減少能力
関連事業	建物(貸事務所等)	4,067	平成19年度～ 平成22年度	延床面積132,263m ²

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,154,000,000
計	3,154,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月21日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1,205,410,445	1,205,410,445	大阪、東京、名古屋 (以上 市場第一部)、 福岡及び札幌の各証券 取引所	—
計	1,205,410,445	1,205,410,445	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<平成14年6月25日定時株主総会決議>

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	50個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	50,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり264円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月26日から 平成24年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 264円 資本組入額 264円(注)2.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

2. 新株予約権の行使により新株を発行する場合は、発行価額の全額を資本に組入れる。但し、新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を譲渡する場合には、これに係る払込金額は資本に組入れない。
3. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成15年6月25日定時株主総会決議>

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	132個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	132,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり377円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月20日から 平成25年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 377円 資本組入額 377円(注)2.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

<平成16年6月24日定時株主総会決議>

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	776個	656個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	776,000株	656,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり644円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月20日から 平成26年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 644円 資本組入額 644円(注)2.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

<平成17年6月23日定時株主総会決議>

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	1,650個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,650,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり762円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月20日から 平成27年6月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 762円 資本組入額 762円(注)2.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

2. 新株予約権の行使により新株を発行する場合は、発行価額の全額を資本に組入れる。但し、新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を譲渡する場合には、これに係る払込金額は資本に組入れない。
3. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
 ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社役職員及び当社国内連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
 但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
 ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成18年6月22日定時株主総会決議>

当社取締役に対する報酬等として、平成2年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	520個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	520,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 841円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月20日から 平成28年6月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 841円 資本組入額 421円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成18年6月22日定時株主総会決議>

当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	1,150個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,150,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 841円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月20日から 平成28年6月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 841円 資本組入額 421円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

② 新株予約権付社債

平成18年3月29日に発行した2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	50,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	45,126,353株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,108円(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月12日から 平成23年3月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,108円 資本組入額 554円	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高	50,000百万円	同左

(注) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。

なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年4月1日 ～ 平成19年3月31日	—	1,205,410	—	64,915	—	43,886

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	209	61	485	615	20	43,248	44,638	—
所有株式数（単元）	—	514,181	26,898	49,277	478,348	1,066	122,767	1,192,537	12,873,445
所有株式数の割合（%）	—	43.12	2.26	4.13	40.11	0.09	10.29	100.00	—

- (注) 1. 自己株式9,392,644株は「個人その他」に9,392単元及び「単元未満株式の状況」に644株含めて記載しております。なお、自己株式9,392,644株は株主名簿上の株式数であり、平成19年3月31日現在の実質保有株式数は9,379,287株です。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ37単元及び564株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	142,362	11.81
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	66,374	5.51
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	48,597	4.03
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	48,166	4.00
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	43,186	3.58
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	30,000	2.49
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	27,120	2.25
株式会社みずほコーポレート 銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都中央区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	21,549	1.79
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	19,066	1.58
メロンバンクエヌエーアズエー ジェントフォーイックライア ントメロンオムニバスユーエス ペンション (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	ONE BOSTON MASSACHUSETTS 02108 U. S. A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	16,249	1.35
計	—	462,671	38.38

(注) 1. 記載株数は、千株未満を切捨てて表示しております。

2. 上記信託銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を次のとおり含んでおります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社142,362千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社66,374千株、資産管理サービス信託銀行株式会社43,186千株、三菱UFJ信託銀行株式会社8,377千株

3. バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社から、平成19年3月22日付で提出された大量保有報告書に関する変更報告書により、平成19年3月15日現在でバークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社他共同保有者がそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当期末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 保有株式数の割合 (%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	3,085	0.26
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	13,360	1.11
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	16,252	1.35
バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	9,503	0.79
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	7,632	0.63
バークレイズ・バンク・ピーエルシー	1,764	0.15
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	1,214	0.10
計	52,810	4.38

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 12,067,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,180,470,000	1,180,470	—
単元未満株式	普通株式 12,873,445	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	1,205,410,445	—	—
総株主の議決権	—	1,180,470	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が37,000株 (議決権の数37個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社 商船三井	大阪市北区中之島 三丁目6番32号	9,379,000	—	9,379,000	0.78
大阪船舶株式会社	大阪市西区江戸堀 一丁目18番11号	144,000	—	144,000	0.01
第一中央汽船株式会社	東京都江東区東陽 三丁目7番13号	2,544,000	—	2,544,000	0.21
計	—	12,067,000	—	12,067,000	1.00

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が13,357株 (議決権の数13個) あります。なお、当該株式数は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を導入しております。

<平成14年6月25日決議>

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成14年6月26日における当社の取締役、執行役員及び幹部職員で、新株予約権発行日にその地位にある者に対して新株予約権を発行することを、平成14年6月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役 13名、執行役員 19名、従業員 52名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

<平成15年6月25日決議>

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、執行役員、幹部職員及び当社国内連結子会社社長で、新株予約権発行日にその地位にある者に対して新株予約権を発行することを、平成15年6月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名、執行役員 16名、従業員 37名、国内連結子会社社長 34名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

<平成16年6月24日決議>

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、執行役員、幹部職員及び当社国内連結子会社社長で、新株予約権発行日にその地位にある者に対して新株予約権を発行することを、平成16年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名、執行役員 16名、従業員 32名、国内連結子会社社長 34名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

<平成17年6月23日決議>

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、執行役員、幹部職員及び当社国内連結子会社社長で、新株予約権発行日にその地位にある者に対して新株予約権を発行することを、平成17年6月23日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名、執行役員 17名、従業員 38名、国内連結子会社社長 34名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

<平成18年6月22日決議>

当社取締役に対する報酬等として、平成2年6月20日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役で、新株予約権発行日にその地位にある者に対して新株予約権を年額2億円の範囲内で発行することを、平成18年6月22日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

<平成18年6月22日決議>

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長で、新株予約権発行日にその地位にある者に対して新株予約権を発行することを、平成18年6月22日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない執行役員 17名、従業員 34名、国内連結子会社社長 37名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

<平成19年6月21日決議>

当社取締役に対する報酬等として、平成2年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役で、新株予約権発行日にその地位にある者に対して新株予約権を年額4億円を上限で発行することを、平成19年6月21日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役で、新株予約権発行日にその地位にある者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	600,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1.
新株予約権の行使期間	割当日から10年以内の範囲で、取締役会において決定する。
新株予約権の行使条件	(注) 2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を割当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値に1.10を乗じた金額とし、1円未満の端数は切上げる。

但し、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割（株式無償割当を含む）又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
- 但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成19年6月21日決議>

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長で、新株予約権発行日にその地位にある者に対して新株予約権を発行することを、平成19年6月21日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに国内連結子会社社長で、新株予約権発行日にその地位にある者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,500,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1.
新株予約権の行使期間	平成20年6月20日から平成29年6月21日までの期間内で、取締役会において決定する。
新株予約権の行使条件	(注) 2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を割当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値に1.10を乗じた金額とし、1円未満の端数は切上げる。但し、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割（株式無償割当てを含む）又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項、会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成18年9月4日) での決議状況 (取得期間 平成18年9月5日～平成18年9月5日)	877,000	772,637,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	877,000	772,637,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	0.0	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	0.0	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	779,122	852,789,184
当期間における取得自己株式	138,894	205,920,696

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注)	1,347,770	747,381,175	121,546	72,204,337
保有自己株式数	9,379,287	—	9,396,635	—

(注) 1. 当事業年度のその他の内訳は、新株予約権の権利行使 (株式数 1,300,000株、処分価額の総額 721,214,810円) 及び単元未満株式の買増請求による売渡 (株式数 47,770株、処分価額の総額 26,166,365円) であります。また、当期間のその他の内訳は、新株予約権の権利行使 (株式数120,000株、処分価額の総額71,288,067円及び単元未満株式の買増請求による売渡 (株式数 1,546株、処分価額の総額 916,270円) であります。

2. 当期間における保有自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取による取得及び買増による処分は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、積極的な事業投資による企業価値向上及び配当を通じた株主への直接的な利益還元を経営上の基本方針と認識しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

新たに策定した中期経営計画（MOL ADVANCE）に基づき、引き続き船舶を中心に積極的な投資を行う予定ですが、内部留保による資金を活用し、企業体質の強化を図りつつ1株当たりの企業価値向上に努めます。

以上を総合的に勘案し、当面の間は連結配当性向20%を目安と致しますが、中長期的経営課題として配当性向の向上にも取り組んで参ります。

上記方針に従い、当期の年間配当につきましては、前期比2円増配の1株当たり20円（うち9円は中間配当金として支払い済み）を予定しております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
平成18年11月9日 取締役会決議	10,761	9
平成19年6月21日 定時株主総会決議	13,156	11

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	304	566	730	1,104	1,467
最低(円)	193	285	439	602	711

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	1,002	1,062	1,184	1,298	1,467	1,396
最低(円)	853	937	1,029	1,120	1,208	1,243

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役員の主要略歴及び所有株式数

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長	—	鈴木 邦雄	昭和14年8月27日生	昭和37年4月 大阪商船㈱入社 63年6月 当社油送船部長 平成3年6月 当社取締役油送船部長 5年6月 当社取締役 6年6月 当社常務取締役 7年6月 当社代表取締役専務取締役 10年6月 当社代表取締役副社長 12年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 16年6月 当社代表取締役取締役会長 会長執行役員 17年6月 (株)日本海運会館 代表取締役(現職) 18年6月 当社代表取締役取締役会長 (現職)	(注)5	202
代表取締役 社長執行役員	—	芦田 昭充	昭和18年4月10日生	昭和42年4月 当社入社 平成7年4月 当社定航一部長 8年6月 当社取締役企画部長 10年6月 当社常務取締役 12年6月 当社専務取締役 専務執行役員 15年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 16年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 17年6月 当社代表取締役 社長執行役員(現職)	(注)4	196
代表取締役 副社長執行役員	—	小出 三郎	昭和23年8月17日生	昭和46年4月 当社入社 平成9年6月 当社鉄鋼原料・不定期船部長 11年4月 当社不定期船部長 12年6月 当社執行役員鉄鋼原料船部長 14年6月 当社常務執行役員 16年6月 当社専務執行役員 17年6月 当社取締役専務執行役員 18年6月 当社代表取締役 副社長執行役員(現職)	(注)5	55
代表取締役 副社長執行役員	—	原田 英博	昭和22年12月30日生	昭和46年4月 当社入社 平成9年6月 当社ロンドン首席在勤員 12年6月 当社執行役員 15年6月 当社常務取締役常務執行役員 17年6月 当社取締役専務執行役員 18年6月 当社代表取締役 副社長執行役員(現職)	(注)5	50

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長執行役員	—	薬師寺 正和	昭和23年6月18日生	昭和47年4月 当社入社 平成10年6月 当社定航部長 12年6月 当社執行役員定航部長 13年6月 当社執行役員経営企画部長 14年1月 当社執行役員 15年1月 MOL INFORMATION TECHNOLOGY AMERICA INC. CHAIRMAN (現職) 同年1月 MOL INFORMATION TECHNOLOGY ASIA LTD. CHAIRMAN (現職) 同年6月 当社常務執行役員 16年6月 (株)エム・オー・エル大阪南港 物流センター 代表取締役 (現職) 17年6月 当社専務執行役員 同年6月 MOL (EUROPE) B. V. CHAIRMAN (現職) 18年6月 当社取締役専務執行役員 同年6月 MOL (ASIA) LTD. CHAIRMAN (現職) 19年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 (現職)	(注)4	87
取締役 専務執行役員	—	米谷 憲一	昭和25年10月12日生	昭和49年4月 当社入社 平成12年4月 当社 I R 室長 15年6月 当社執行役員 同年6月 MITSUI O. S. K. FINANCE PLC. DIRECTOR/CHAIRMAN (現職) 同年6月 INTERNATIONAL TRANSPORTATION INC. DIRECTOR/PRESIDENT (現職) 17年6月 当社常務執行役員 18年6月 当社取締役常務執行役員 19年6月 当社取締役専務執行役員 (現職)	(注)4	59
取締役 専務執行役員	—	青木 陽一	昭和25年5月9日生	昭和49年4月 当社入社 平成12年6月 当社 L N G 船二部長 16年6月 当社執行役員 17年6月 当社常務執行役員 19年6月 当社取締役専務執行役員 (現職)	(注)5	10
取締役 常務執行役員	—	武藤 光一	昭和28年9月25日生	昭和51年4月 当社入社 平成14年6月 当社不定期船部長 15年1月 当社経営企画部長 16年6月 当社執行役員経営企画部長委嘱 18年6月 当社常務執行役員 19年6月 当社取締役常務執行役員 (現職)	(注)5	37

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	児玉 幸治	昭和9年5月9日生	昭和32年4月 通商産業省入省 60年6月 同省大臣官房長 61年6月 同省機械情報産業局長 63年6月 同省産業政策局長 平成元年6月 通商産業事務次官 3年6月 退官 4年2月 株式会社日本興業銀行顧問 5年6月 同行退任 5年6月 商工組合中央金庫理事長 13年6月 当社取締役(現職) 同年6月 商工組合中央金庫顧問(現職) 同年7月 財団法人日本情報処理開発協会 会長(現職)	(注)5	61
取締役	—	小島 邦夫	昭和12年12月15日生	昭和35年4月 日本銀行入行 昭和61年11月 同行秘書役 平成元年5月 同行営業局長 2年5月 同行企画局長 4年2月 同行理事 8年2月 同行顧問 同年8月 同行退任 同年8月 株式会社日本興業銀行顧問 10年5月 同行退任 同年5月 日本証券金融株式会社顧問 同年6月 同社代表取締役社長 15年6月 当社取締役(現職) 16年6月 日本証券金融株式会社 代表取締役会長 18年4月 社団法人経済同友会 副代表幹事 専務理事(現職) 同年6月 日本証券金融株式会社 取締役相談役(現職)	(注)5	23
取締役	—	石倉 洋子	昭和24年3月19日生	昭和60年7月 マッキンゼー・アンド・カンパ ニー・インク 日本支社 平成4年4月 青山学院大学 国際政治経済学 部教授 12年4月 一橋大学大学院 国際企業戦略 研究科 教授(現職) 16年4月 日本郵政公社 理事 18年6月 当社取締役(現職)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	楠 宗久	昭和25年8月7日生	昭和48年4月 当社入社 平成12年6月 当社情報システム室長 14年6月 当社首席考査役 同年10月 当社内部監査室長 17年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)6	19
常勤監査役	—	溝下 和正	昭和30年4月1日生	昭和52年4月 当社入社 平成15年6月 当社総務部長 18年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)6	3
監査役	—	堀田 健介	昭和13年10月12日生	昭和37年4月 株式会社住友銀行入行 62年4月 同行ニューヨーク支店長 同年6月 同行取締役 平成2年10月 同行常務取締役 4年10月 同行専務取締役 9年6月 同行副頭取 12年11月 同行退任 13年1月 モルガン・スタンレー証券株式 会社 会長 15年6月 当社監査役(現職) 18年4月 モルガン・スタンレー証券株式 会社 代表取締役会長(現職)	(注)7	—
監査役	—	飯島 澄雄	昭和16年5月6日生	昭和41年4月 弁護士(現職) 同年4月 第二東京弁護士会入会 平成3年1月 東京虎ノ門法律事務所開設 18年6月 当社監査役(現職)	(注)6	17
計						819

- (注) 1. 取締役 児玉幸治、小島邦夫、石倉洋子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 堀田健介及び飯島澄雄の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社では、経営の意思決定・監督と業務執行との役割を明確化し、取締役会を活性化と環境変化に迅速かつ的確に対応し得る効率的な業務執行体制の確立のために、平成12年6月27日より執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役兼務者を除く)は20名であります。
4. 平成18年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成19年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 平成18年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成19年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「コーポレート・ガバナンスのための不可欠の要件である社外取締役の参画を得た取締役会が、社長が経営の最高責任者として行う業務執行を監督及び督励する」ことが当社にとり最適なガバナンスの形態と考え、経営改革を進めてきました。コーポレート・ガバナンスへの取り組みとは、株主の視点に立って企業経営の透明性を高め、経営資源の最適配分を通じてステークホルダーの利益を極大化するための体制づくりと考え、この理念を当社グループの企業理念として「社会規範と企業倫理に則った、透明性の高い経営を行ない、知的創造と効率性を徹底的に追求し企業価値を高めることを目指します」と謳っております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

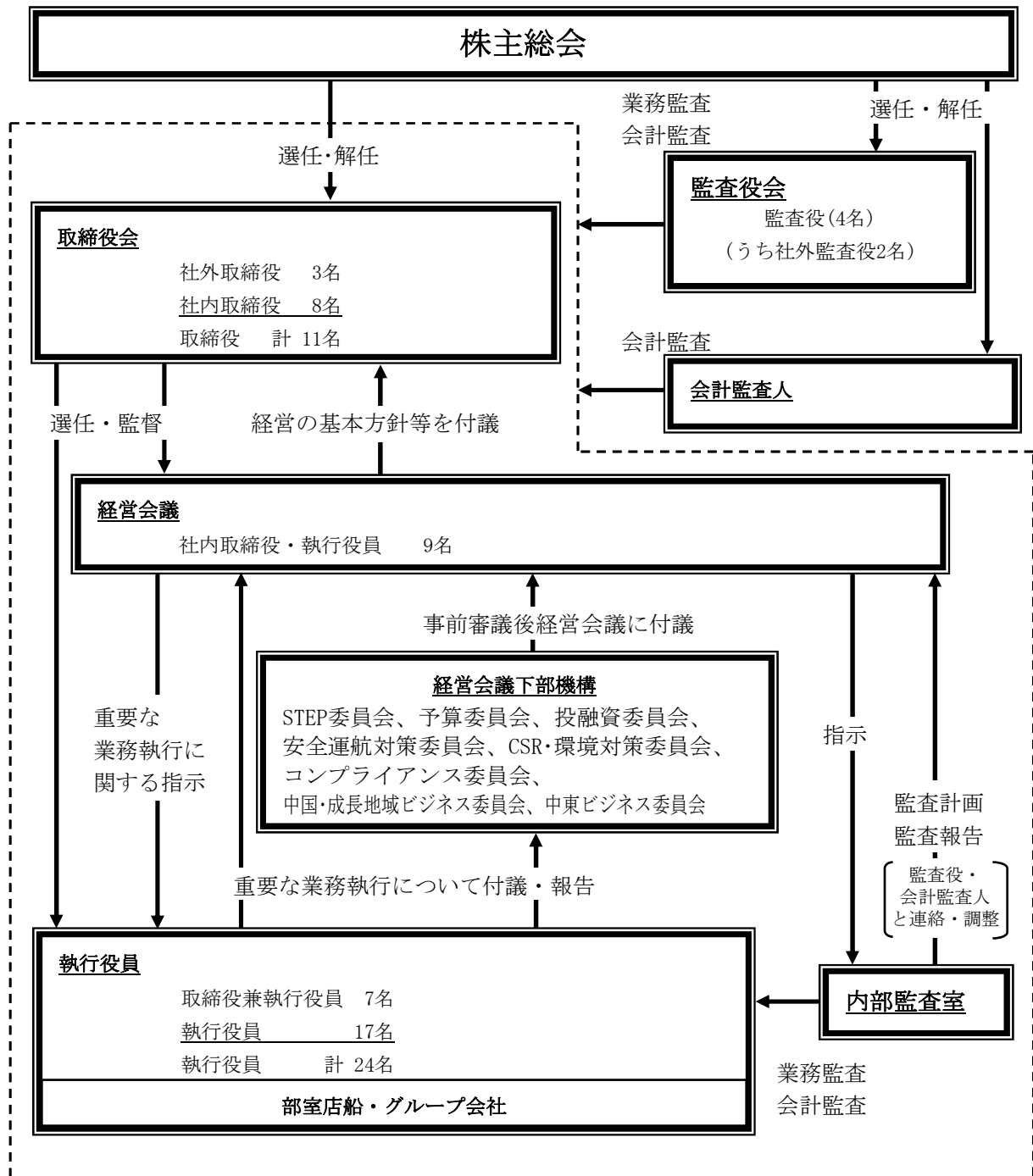
①会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

取締役会は、平成19年3月末現在、社内取締役8名と社外取締役3名より構成されております。財団法人日本情報処理開発協会会長 児玉幸治氏、日本証券金融株式会社取締役相談役 小島邦夫氏、一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 石倉洋子氏の3名の社外取締役は、経営判断の妥当性並びに業務執行の状況について株主の立場に立ったチェックを行うと同時に、経営全般にわたって有益な意見を表することで、取締役会の活性化に大きな役割を果たしております。社外取締役に対しては、経営企画部が取締役会付議案件を事前に説明すると共に、重要な業務執行について都度報告を行うなど、社外取締役の監督機能が有効になるよう体制を整えております。

業務執行については、当社は執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された代表取締役から権限の委譲を受けた執行役員が、取締役会で決定された経営の最高方針に従い業務執行を行うことで経営のスピードアップを図っております。業務執行レベルの最高意思決定機関としての経営会議は、取締役会が決定した最高方針に基づき、経営の基本計画及び業務の執行に関する重要案件の審議機関として機能しております。

当社は、監査役制度を採用しており、平成19年3月末現在、監査役4名の内、2名が社外監査役です。会計監査につきましては、当社と監査契約を締結しているあずさ監査法人が監査を実施しております。監査役及び会計監査人に加え、経営会議の直轄組織として各部室から独立した内部監査室（10名）を設置しており、監査役及び会計監査人がそれぞれ行う法定監査と連携してグループ会社を含めた業務執行の監査を行っております。また、コンプライアンスの強化として、平成13年にコンプライアンス委員会を設置し、当社役職員が遵守すべき行動基準を定めると共に、グループ会社役職員も対象とした「コンプライアンス相談窓口」を設置し、グループ全体でのコンプライアンス体制の強化を図っております。

尚、当社の会計監査業務を執行したあずさ監査法人の公認会計士は、池田澄紀、小宮山 賢、秋山茂盛の3氏であります。当連結会計年度の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士2名、会計士補等7名、その他11名です。



②会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

平成19年3月末時点での社外取締役3名、及び社外監査役として選任しておりますモルガン・スタンレー証券会社代表取締役会長 堀田健介氏並びに弁護士 飯島澄雄氏の計2名につきましては、当社との利害関係はございません。

③会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社は、グループ企業理念において、「顧客満足」「世界経済発展への貢献」「社会規範と企業倫理に則った透明性の高い経営」「海洋・地球環境の保全」などを掲げており、CSR（Corporate Social Responsibility「企業の社会的責任」）を企業の持続的発展に向けた不可欠な取組みと捉えています。これまでも社外取締役の招聘などのコーポレート・ガバナンス体制整備、コンプライアンス体制の強化、安全運航と環境対策、IR活動に代表されるディスクロージャー、などを積極的に行ってきました。

また、当社グループにおける社員の行動基準を中心にCSRのねらいと取組みをまとめた日本語版と英語版のCSRハンドブックを作成、海外従業員も含む国内外グループ会社の全役員及び従業員1万人以上に配布し、一人ひとりCSRへ取り組む意識を高めています。

内部統制システムの構築については、昨年5月の会社法施行を受け、当社及び当社グループに関する内部統制システム構築の基本方針を取締役会で決議し、体制の整備を進めています。その一環として、監査役の業務の一層の充実及びその独立性の強化を図るため、業務執行側から独立した組織として監査役室を新設し、専任の監査役業務補助者を配しました。

一方、平成20年度から適用される金融商品取引法に基づく財務報告の適正性確保のための内部統制の評価・報告への対応として、昨年6月に経営企画部内に専門組織として内部統制推進室を設置し、内部統制システムの構築に必要とされる業務プロセスの文書化なども進めています。

当社株式は企業年金連合会による「コーポレート・ガバナンスファンド」に2004年3月の創設以来組み入れられています。同ファンドは、コーポレート・ガバナンスに優れていると認められた68社の株式を選別し、投資するものです。これは、当社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みが高く評価されたものであると考えております。当社は、引き続き透明性の高い経営を継続し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めて参ります。

(3) 取締役、監査役、会計監査の報酬

①提出会社の役員報酬の内容

当事業年度における、当社の役員報酬（取締役賞与金を含む）は以下の通りです。

社内取締役に対する報酬	677	百万円
社外取締役に対する報酬	44	百万円
社内監査役に対する報酬	58	百万円
社外監査役に対する報酬	13	百万円
計	793	百万円

(注) 上記の報酬には、ストックオプションとしての報酬額として、当事業年度において費用計上した以下の金額が含まれております。

取締役 11名 113百万円（うち社外取締役 3名 13百万円）

②提出会社の監査報酬の内容

当事業年度における、当社の監査法人に対する報酬は以下の通りです。

公認会計士法第2条第1項に規定する		
監査証明に係る報酬	60	百万円
その他の報酬	28	百万円
計	88	百万円

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要する旨を定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高					
海運業収益及びその他の 営業収益		1,366,725	100.0	1,568,435	100.0
II 売上原価					
海運業費用及びその他の 営業費用	※1	1,101,459	80.6	1,300,038	82.9
営業総利益		265,265	19.4	268,396	17.1
III 販売費及び一般管理費	※2 ※3	92,272	6.7	100,323	6.4
営業利益		172,992	12.7	168,073	10.7
IV 営業外収益					
(1) 受取利息		2,350		3,663	
(2) 受取配当金		2,538		3,964	
(3) 持分法による投資利益		16,816		16,171	
(4) 為替差益		—		1,655	
(5) その他営業外収益		5,650	2.0	9,351	2.2
V 営業外費用					
(1) 支払利息		15,845		18,275	
(2) 為替差損		4,140		—	
(3) その他営業外費用	※4	3,860	1.8	2,115	1.3
經常利益		176,502	12.9	182,488	11.6
VI 特別利益					
(1) 固定資産売却益	※5	14,048		13,771	
(2) 関係会社株式売却益		203		5,278	
(3) 投資有価証券売却益		3,603		867	
(4) 傭船解約金		953		21	
(5) その他特別利益		477	1.4	612	1.3

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
Ⅶ 特別損失						
(1) 固定資産売却損	※6	1,000		166		
(2) 固定資産除却損	※7	651		197		
(3) 減損損失	※8	1,869		—		
(4) 関係会社清算損		423		196		
(5) 投資有価証券評価損		84		6		
(6) 関係会社株式評価損		244		204		
(7) 投資有価証券売却損		761		16		
(8) 関係会社株式売却損		57		121		
(9) 貸倒引当金繰入額		213		172		
(10) 特別退職金		534		324		
(11) 過年度借地権償却額		436		—		
(12) 海難関連費用		—		2,213		
(13) その他特別損失		1,220	7,499	1,567	5,185	0.3
税金等調整前当期純利益			188,289		197,854	12.6
法人税、住民税及び事業税		61,200		63,041		
法人税等調整額		7,570	68,770	7,468	70,510	4.5
少数株主利益			5,787		6,403	0.4
当期純利益			113,731		120,940	7.7

②【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			43,886
II 資本剰余金期末残高			43,886
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			182,143
II 利益剰余金増加高			
(1) 当期純利益		113,731	
(2) 連結子会社期中増加による利益剰余金増加高		1,170	
(3) 連結子会社期中減少による利益剰余金増加高		107	115,009
III 利益剰余金減少高			
(1) 配当金		20,924	
(2) 役員賞与		197	
(3) 持分法適用会社期中増加による利益剰余金減少高		147	
(4) 持分法適用会社期中減少による利益剰余金減少高		8	
(5) 自己株式処分差損		185	21,463
IV 利益剰余金期末残高			275,688

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	64,915	43,886	275,688	△4,048	380,442
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△21,520		△21,520
利益処分による役員賞与			△234		△234
当期純利益			120,940		120,940
連結子会社の増減			△352		△352
持分法適用会社の増減			782		782
連結子会社の決算期変更に伴う増減			△65		△65
持分法適用会社における合併による増加高			240		240
自己株式の取得				△852	△852
自己株式の処分			△36	746	710
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	99,754	△105	99,648
平成19年3月31日 残高 (百万円)	64,915	43,886	375,443	△4,153	480,091

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	48,731	—	△4,713	44,018	—	68,344	492,805
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△21,520
利益処分による役員賞与							△234
当期純利益							120,940
連結子会社の増減							△352
持分法適用会社の増減							782
連結子会社の決算期変更に伴う増減							△65
持分法適用会社における合併による増加高							240
自己株式の取得							△852
自己株式の処分							710
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	9,039	15,897	1,717	26,654	365	1,515	28,535
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	9,039	15,897	1,717	26,654	365	1,515	128,184
平成19年3月31日 残高 (百万円)	57,771	15,897	△2,996	70,672	365	69,859	620,989

③【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
(1) 現金及び預金		60,577		51,737	
(2) 受取手形及び営業未収金		170,480		197,261	
(3) 有価証券		60		87	
(4) たな卸資産		25,918		28,437	
(5) 繰延及び前払費用		50,302		59,022	
(6) 繰延税金資産		7,249		6,190	
(7) その他流動資産	※1	27,845		64,519	
(8) 貸倒引当金		△2,078		△1,781	
流動資産合計		340,355	23.1	405,473	24.7
II 固定資産					
(1) 有形固定資産	※2				
1. 船舶	※5	398,013		429,985	
2. 建物及び構築物	※5	92,710		92,022	
3. 機械装置及び運搬具	※5	13,065		12,420	
4. 器具及び備品	※5	4,667		5,185	
5. 土地	※5	180,524		180,459	
6. 建設仮勘定		79,978		126,635	
7. その他有形固定資産		941		951	
有形固定資産合計		769,902	52.4	847,660	51.7
(2) 無形固定資産					
1. 営業権		16,970		—	
2. のれん		—		9,836	
3. その他無形固定資産		8,544		9,482	
無形固定資産合計		25,515	1.7	19,318	1.2

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券	※4 ※5		240,102		267,277
2. 長期貸付金			28,469		31,491
3. 長期前払費用			6,818		6,449
4. 繰延税金資産			3,024		2,707
5. その他長期資産	※4 ※5		59,866		62,691
6. 貸倒引当金			△3,230		△3,129
投資その他の資産合計			335,051	22.8	367,487
固定資産合計			1,130,468	76.9	1,234,466
資産合計			1,470,824	100.0	1,639,940
(負債の部)					
I 流動負債					
(1) 支払手形及び営業未払 金			126,189		151,193
(2) 社債短期償還金			37,935		11,072
(3) 短期借入金	※5		116,877		147,810
(4) 未払法人税等			31,600		38,389
(5) 繰延税金負債			691		2,320
(6) 前受金			59,063		67,569
(7) 引当金					
1. 賞与引当金		5,179		5,532	
2. 役員賞与引当金		—	5,179	270	5,802
(8) コマーシャル・ペーパ ー			17,000		12,000
(9) その他流動負債			38,486		46,651
流動負債合計			433,022	29.4	482,810

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
II 固定負債					
(1) 社債			107,687		125,489
(2) 長期借入金	※5		291,929		273,044
(3) 繰延税金負債			57,581		78,731
(4) 引当金					
1. 退職給付引当金		14,063		14,936	
2. 役員退職慰労引当金		2,370		2,373	
3. 特別修繕引当金		904	17,337	1,132	18,442
(5) 連結調整勘定			2,755		—
(6) その他固定負債	※1		67,704		40,433
固定負債合計			544,996	37.1	536,140
負債合計			978,019	66.5	1,018,951
(少数株主持分)					
少数株主持分			68,344	4.6	—
(資本の部)					
I 資本金	※6		64,915	4.4	—
II 資本剰余金			43,886	3.0	—
III 利益剰余金			275,688	18.8	—
IV その他有価証券評価差額 金			48,731	3.3	—
V 為替換算調整勘定			△4,713	△0.3	—
VI 自己株式	※7		△4,048	△0.3	—
資本合計			424,460	28.9	—
負債、少数株主持分及び 資本合計			1,470,824	100.0	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
(1) 資本金		—	—	64,915	4.0
(2) 資本剰余金		—	—	43,886	2.7
(3) 利益剰余金		—	—	375,443	22.9
(4) 自己株式		—	—	△4,153	△0.3
株主資本合計		—	—	480,091	29.3
II 評価・換算差額等					
(1) その他有価証券評価差 額金		—	—	57,771	3.5
(2) 繰延ヘッジ損益		—	—	15,897	1.0
(3) 為替換算調整勘定		—	—	△2,996	△0.2
評価・換算差額等合計		—	—	70,672	4.3
III 新株予約権		—	—	365	0.0
IV 少数株主持分		—	—	69,859	4.3
純資産合計		—	—	620,989	37.9
負債純資産合計		—	—	1,639,940	100.0

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		188,289	197,854
減価償却費		65,699	68,581
減損損失		1,869	—
持分法による投資利益		△16,816	△16,171
投資有価証券評価損		84	6
関係会社株式評価損		244	204
引当金の増減額		227	△146
受取利息及び受取配当金		△4,889	△7,628
支払利息		15,845	18,275
投資有価証券売却損益		△2,841	△851
関係会社株式売却損益		△145	△5,157
有形固定資産除売却損益		△12,403	△13,393
為替差損益		4,469	2,013
売上債権の増減額		△33,188	△23,433
たな卸資産の増減額		△10,610	△2,497
仕入債務の増減額		13,499	22,174
その他		26,005	△21,916
小計		235,339	217,913
利息及び配当金の受取額		10,138	14,097
利息の支払額		△15,128	△19,098
法人税等の支払額		△66,435	△56,494
営業活動によるキャッシュ・フロー		163,914	156,418
II 投資活動による キャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		—	△10,288
投資有価証券の取得による支出		△26,652	△9,358

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
有価証券の売却による収入		4	10,305
投資有価証券の売却による収入		9,911	8,889
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2	△927	—
有形及び無形固定資産の取得による支出		△177,226	△152,180
有形及び無形固定資産の売却による収入		33,228	25,160
短期貸付金の純増減額		△455	△9,568
長期貸付金の貸出による支出		△5,474	△6,778
長期貸付金の回収による収入		4,197	3,964
その他		8,317	3,805
投資活動によるキャッシュ・フロー		△155,076	△136,049
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー			
短期社債の純増減額		9,674	△13,185
短期借入金の純増減額		△4,024	5,502
コマーシャル・ペーパーの純増減額		△17,000	△5,000
長期借入金の借入による収入		74,709	64,040
長期借入金の返済による支出		△92,008	△60,126
社債の発行による収入		64,545	31,038
社債の償還による支出		△5,917	△26,886
自己株式の取得による支出		△460	△852
自己株式の売却による収入		395	735
配当金の支払額		△20,883	△21,497
少数株主への配当金の支払額		△3,817	△2,692
その他		△3,389	△218
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,821	△29,142

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		2,793	△1,057
V 現金及び現金同等物の増減額		13,453	△9,831
VI 現金及び現金同等物の期首残高		45,756	60,267
VII 連結会社増減に伴う現金及び現金同等物の増加額		1,057	947
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	60,267	51,382

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数：275社（うち支配力基準を適用した会社数3社）</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>当連結会計年度から、重要性の観点より、株式の追加取得により当連結会計年度において関連会社より子会社となりました宇徳運輸(株)に加え、前連結会計年度において非連結子会社でありました生田アンドマリン(株)及び新規に設立したWHITE BEAR MARITIME LIMITEDを含め6社を新たに連結しました。また、連結子会社でありました九州 SHIPPING(株)、ASATANK INTERNATIONAL S. A.、ASIA TANK S. A.、BISON TRANSPORT S. A.、CARDINAL CARRIER S. A.、OCEAN LUNA SHIPPING, LTD.、OCTANS SHIPPING S. A.、PASCAL (NO. 2) TANKERS CORPORATION、SIAM GAS TRANSPORT, INC.、SNOWHOUSE MARITIME S. A.を含む12社は清算結了等のため、連結から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等</p> <p>主要な非連結子会社の社名は(株)エムオーツーリスト西日本であります。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)</p> <p>非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも小規模であり全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしませんので連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数：264社（うち支配力基準を適用した会社数2社）</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>当連結会計年度から、重要性の観点より、前連結会計年度において非連結子会社でありました宇徳港運(株)及び新規に設立したCANOPUS MARITIME INC.を含め6社を新たに連結しました。また、連結子会社でありました北日本倉庫港運(株)、(株)堂島エステート、AMT FREIGHT, INC.、CURRENT SHIPPING CORPORATION、DAYLIGHT SHIPPING CORPORATION、EMERALD RAIN MARITIME S. A.、MARIO SHIPPING S. A.、OCEAN BOOK SHIPPING, LTD.、OCEAN HOUSE SHIPPING, LTD.、OCEAN ISLAND SHIPPING, LTD.、OCEAN NEW SHIPPING, LTD.、OCEAN PINE SHIPPING, LTD.、OCEAN VICTORY SHIPPING, LTD.、OCEAN VILLAGE SHIPPING, LTD.、OCEAN WISTERIA SHIPPING, LTD.、ORANGE CONTAINER CARRIER CO., LTD.、SYMPHONY MARITIME S. A.は清算結了等のため、連結から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等</p> <p>主要な非連結子会社の社名はさんふらわあトラベル(株)であります。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)</p> <p>同左</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p>	<p>(1) 持分法適用会社の数 非連結子会社：2社 関連会社：48社（うち影響力基準を適用した会社数0社） 主要な持分法適用非連結子会社及び持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 前連結会計年度において持分法非適用関連会社でありましたINDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.2) LIMITEDを含む14社は重要性の観点から、当連結会計年度より持分法適用関連会社となっております。 宇徳運輸(株)は、株式の追加取得により、当連結会計年度より持分法の適用から除外し、連結子会社となっております。 SOUTH EASTERN OIL(S) PTE. LTD. 及びTYNE LOGISTICS CO., LTD. は、保有株式の売却により持分法適用関連会社から除外し、アルン・エル・エヌ・ジー輸送(株)を含む2社は清算終了のため、持分法適用関連会社から除外しております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社のうち、主要な非連結子会社の社名は(株)エムオーツーリスト西日本、主要な関連会社の社名は(株)空見コンテナセンターであります。 (持分法の適用の範囲から除いた理由) 持分法非適用会社の当期純損益及び利益剰余金等のうち持分相当額は、いずれも小規模であり重要性が乏しいと認められますので、持分法適用対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用会社の数 非連結子会社：1社 関連会社：53社（うち影響力基準を適用した会社数0社） 主要な持分法適用非連結子会社及び持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 前連結会計年度において持分法非適用関連会社でありました南日本造船(株)を含む7社は重要性の観点から、当連結会計年度より持分法適用関連会社となっております。 GREENFIELD HOLDING COMPANY, LIMITEDは清算終了のため、持分法適用非連結子会社から除外し、COUGAR HOLDING S PTE LTD及びUNION SERVICES (SINGAPORE) PTE LTD. は、保有株式の売却により持分法適用関連会社から除外しております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社のうち、主要な非連結子会社の社名はさんふらわあトラベル(株)、主要な関連会社の社名は(株)空見コンテナセンターであります。 (持分法の適用の範囲から除いた理由) 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	国内連結子会社14社と在外連結子会社205社は12月31日を決算日とし、また、国内連結子会社1社は2月末日を決算日としております。従い、連結決算日である3月31日と差異がありますが、連結財務諸表作成のための決算は行っておりません。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については調整を行っております。	国内連結子会社14社と在外連結子会社195社は12月31日を決算日とし、また、国内連結子会社1社は2月末日を決算日としております。従い、連結決算日である3月31日と差異がありますが、連結財務諸表作成のための決算は行っておりません。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については調整を行っております。なお、既存の連結子会社の㈱ダイヤモンドフェリー、ARIES CARRIERS PTE LTD. 並びにMOL SOUTH AFRICA (PROPRIETARY) LIMITEDは決算日を3月31日から12月31日に変更しており、当連結会計年度は9ヶ月決算となっております。また、生田アンドマリン㈱は決算日を12月31日から3月31日に変更しておりますが、12ヶ月決算への調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券</p> <p>(イ) 売買目的有価証券 時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p>(ロ) 満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>(ハ) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの 主として移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブ 時価法</p> <p>ハ たな卸資産 主として移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産</p> <p>(イ) 船舶 主として定額法。一部の船舶について定率法。</p> <p>(ロ) 建物 主として定額法。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券</p> <p>(イ) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(ロ) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(ハ) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p> <p>ハ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産</p> <p>(イ) 船舶 同左</p> <p>(ロ) 建物 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ハ) その他有形固定資産 主として定率法。 なお、取得原価10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を主として行っております。</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法であります。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 営業権については、5年以内で毎期均等額以上の償却を行っております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 イ 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。 ロ _____</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。 ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。 ニ _____</p>	<p>(ハ) その他有形固定資産 同左</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法であります。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 のれんについては、5年以内で毎期均等額以上の償却を行っております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 イ 社債発行費 同左 ロ 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金 同左 ロ 賞与引当金 同左 ニ 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」の「役員賞与に関する会計基準」に記載しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>ホ 退職給付引当金</p> <p>主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>へ 役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、当社は平成16年度定時株主総会において、同総会終結時をもって役員の退職慰労金制度を廃止し、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支払うことが決議されたため、当該期間に対応する内規に基づく要支給額を計上しております。</p> <p>ト 特別修繕引当金</p> <p>一部の連結子会社は、船舶の修繕に要する費用の支出に備えるため、修繕見積額基準により計上しております。</p>	<p>ホ 退職給付引当金 同左</p> <p>へ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>ト 特別修繕引当金 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準 コンテナ船事業：複合輸送進行基準を採用しております。 (会計処理の方法の変更) 従来航海完了基準を採用しておりましたが、当連結会計年度よりコンテナ船事業については複合輸送進行基準を採用しております。これは近年のコンテナ輸送では他船社とのアライアンスによる定曜日サービスが主体となるなど、その輸送サービスの態様が著しく変化してきた現状に鑑み、個々の貨物に着目し、輸送期間の経過に応じて運賃を計上し、費用は発生基準により計上する複合輸送進行基準がより合理的と判断し、かねてより国内外で進めてきた関係システムの整備が完了しましたので、当連結会計年度より変更することとしました。これにより、従来の航海完了基準に拠った場合に比べ、当連結会計年度の売上高は25,273百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ961百万円多く計上されております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>なお、関係システムの整備は当下期に完了しましたので、当中間連結会計期間においては従来の航海完了基準を採用しております。従って、当中間連結会計期間は、複合輸送進行基準に拠った場合に比べ、売上高は24,748百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ5,335百万円少なく計上されております。</p> <p>その他：主として航海完了基準を採用しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップに関しては、特例処理を採用しております。</p>	<p>(5) 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準 コンテナ船事業：複合輸送進行基準を採用しております。 その他：主として航海完了基準を採用しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0"> <tr> <td>ヘッジ手段</td> <td>ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>外貨建借入金 為替予約</td> <td>外貨建予定取引 外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建借入金</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金利息及び 社債利息</td> </tr> <tr> <td>原油スワップ</td> <td>船舶燃料</td> </tr> <tr> <td>商品先物</td> <td>船舶燃料</td> </tr> <tr> <td>運賃先物</td> <td>運賃</td> </tr> </table> <p>ハ ヘッジ方針</p> <p>主として当社の内部規程である「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理要領」に基づき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジ有効性判定を省略しております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価につきましては、全面時価評価法を採用しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	外貨建借入金 為替予約	外貨建予定取引 外貨建予定取引	通貨オプション	外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建借入金	金利スワップ	借入金利息及び 社債利息	原油スワップ	船舶燃料	商品先物	船舶燃料	運賃先物	運賃	<p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>ハ ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象																	
外貨建借入金 為替予約	外貨建予定取引 外貨建予定取引																	
通貨オプション	外貨建予定取引																	
通貨スワップ	外貨建借入金																	
金利スワップ	借入金利息及び 社債利息																	
原油スワップ	船舶燃料																	
商品先物	船舶燃料																	
運賃先物	運賃																	
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	<p>連結調整勘定については、原則として発生日以後5年で均等償却しております。ただし、MOL-NIC TRANSPORT LTD. が、旧BURMAH TRANSPORT HOLDINGS LTD. 社を合併した際に引き継いだ、同社の連結調整勘定及び、BLNG INC. の連結調整勘定につきましては、その経済効果の及ぶ期間である14年で均等償却しております。</p>																	

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	のれんについては、原則として発生日以後5年で均等償却しております。ただし、MOL-NIC TRANSPORT LTD. が、旧BURMAH TRANSPORT HOLDINGS LTD. 社を合併した際に引き継いだ、同社ののれん及び、BLNG INC. ののれんにつきましては、その経済効果の及ぶ期間である14年で均等償却しております。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社及び持分法適用会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
10. その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 当社及び連結子会社の支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。なお、当連結会計年度中に取得原価に算入した支払利息は796百万円であります。 (2) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	(1) 当社及び連結子会社の支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。なお、当連結会計年度中に取得原価に算入した支払利息は2,149百万円であります。 (2) 消費税等の会計処理 同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が実施されたことに伴い、当連結会計年度より同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は1,869百万円減少しております。セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>また、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除していません。</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は534,866百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ365百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ305百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「営業権」は、前連結会計年度まで「その他無形固定資産」に含めて表示していましたが、当連結会計年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「営業権」の金額は17百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、「営業権」及び「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>財務活動によるキャッシュ・フローの「短期社債の純増減額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「短期社債の純増減額」は△2,139百万円であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																										
<p>※1 海運業費用及びその他の営業費用に含まれる引当金繰入額の内容は次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">889</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,377</td></tr> <tr><td>特別修繕引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">368</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,188</td></tr> </table>	退職給付費用	889	賞与引当金繰入額	1,377	特別修繕引当金繰入額	368	貸倒引当金繰入額	2,188	<p>※1 海運業費用及びその他の営業費用に含まれる引当金繰入額の内容は次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">105</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,362</td></tr> <tr><td>特別修繕引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">235</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">26</td></tr> </table>	退職給付費用	105	賞与引当金繰入額	1,362	特別修繕引当金繰入額	235	貸倒引当金繰入額	26										
退職給付費用	889																										
賞与引当金繰入額	1,377																										
特別修繕引当金繰入額	368																										
貸倒引当金繰入額	2,188																										
退職給付費用	105																										
賞与引当金繰入額	1,362																										
特別修繕引当金繰入額	235																										
貸倒引当金繰入額	26																										
<p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table> <tr><td>役員報酬及び従業員給与</td><td style="text-align: right;">40,622</td></tr> <tr><td>資産維持費</td><td style="text-align: right;">915</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,500</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">2,762</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,680</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">213</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">505</td></tr> </table>	役員報酬及び従業員給与	40,622	資産維持費	915	減価償却費	2,500	退職給付費用	2,762	賞与引当金繰入額	3,680	貸倒引当金繰入額	213	役員退職慰労引当金繰入額	505	<p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table> <tr><td>役員報酬及び従業員給与</td><td style="text-align: right;">45,804</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1,450</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">4,342</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">270</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">447</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">564</td></tr> </table>	役員報酬及び従業員給与	45,804	退職給付費用	1,450	賞与引当金繰入額	4,342	役員賞与引当金繰入額	270	貸倒引当金繰入額	447	役員退職慰労引当金繰入額	564
役員報酬及び従業員給与	40,622																										
資産維持費	915																										
減価償却費	2,500																										
退職給付費用	2,762																										
賞与引当金繰入額	3,680																										
貸倒引当金繰入額	213																										
役員退職慰労引当金繰入額	505																										
役員報酬及び従業員給与	45,804																										
退職給付費用	1,450																										
賞与引当金繰入額	4,342																										
役員賞与引当金繰入額	270																										
貸倒引当金繰入額	447																										
役員退職慰労引当金繰入額	564																										
<p>※3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は216百万円であります。</p>	<p>※3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は218百万円であります。</p>																										
<p>※4 その他営業外費用に含まれる引当金繰入額の内容は次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">123</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入額	123	<p>※4 その他営業外費用に含まれる引当金繰入額の内容は次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">14</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入額	14																						
貸倒引当金繰入額	123																										
貸倒引当金繰入額	14																										
<p>※5 固定資産売却益の主なものは、船舶の売却によるものであります。</p>	<p>※5 固定資産売却益の主なものは、船舶の売却によるものであります。</p>																										
<p>※6 固定資産売却損の主なものは、土地、建物の売却によるものであります。</p>	<p>※6 固定資産売却損の主なものは、土地の売却によるものであります。</p>																										

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																				
<p>※7 固定資産除却損の主なものは、建物、器具及び備品の除却によるものであります。</p> <p>※8 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは、以下の遊休不動産と客船（にっぽん丸）について減損損失（1,869百万円）を計上しました。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">遊休不動産（土地）の所在地</td> <td style="text-align: right;">金額（百万円）</td> </tr> <tr> <td>千葉県緑区平山町</td> <td style="text-align: right;">968</td> </tr> <tr> <td>栃木県那須郡那須町</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>栃木県黒磯市板室</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>長野県上水内郡戸隠村</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>三重県志摩市阿児町</td> <td style="text-align: right;">148</td> </tr> <tr> <td>三重県志摩市志摩町</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>静岡県田方郡中伊豆町</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> </table> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">船舶</td> <td style="text-align: right;">金額（百万円）</td> </tr> <tr> <td>客船（にっぽん丸）</td> <td style="text-align: right;">676</td> </tr> </table> <p>（経緯） 上記不動産は研修所跡地、保養施設建設予定地でしたが、現在は遊休資産となっております。今後の利用計画もなく、時価も下落しているため、減損損失を認識しました。又、客船（にっぽん丸）は現物出資によるグループ内譲渡を決定した時点で、時価が下落していたため、減損損失を認識しました。</p> <p>（グルーピングの方法） 独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を基準として、現行の連結部門別損益管理上のセグメントを減損会計における資産単位としました。但し、遊休資産及び処分等の意思決定を行った資産は、他の資産又は資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として取り扱っております。</p> <p>（回収可能価額の算定方法等） 回収可能価額は、正味売却価額としています。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準、固定資産税評価額、日本海事検定協会による船価鑑定価額により評価しております。</p>	遊休不動産（土地）の所在地	金額（百万円）	千葉県緑区平山町	968	栃木県那須郡那須町	7	栃木県黒磯市板室	13	長野県上水内郡戸隠村	23	三重県志摩市阿児町	148	三重県志摩市志摩町	29	静岡県田方郡中伊豆町	1	船舶	金額（百万円）	客船（にっぽん丸）	676	<p>※7 固定資産除却損の主なものは、建物の除却によるものであります。</p> <p>※8 _____</p>
遊休不動産（土地）の所在地	金額（百万円）																				
千葉県緑区平山町	968																				
栃木県那須郡那須町	7																				
栃木県黒磯市板室	13																				
長野県上水内郡戸隠村	23																				
三重県志摩市阿児町	148																				
三重県志摩市志摩町	29																				
静岡県田方郡中伊豆町	1																				
船舶	金額（百万円）																				
客船（にっぽん丸）	676																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,205,410	—	—	1,205,410
合計	1,205,410	—	—	1,205,410
自己株式				
普通株式(注)1、2	10,259	1,203	1,347	10,115
合計	10,259	1,203	1,347	10,115

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,203千株は、連結子会社(宇徳運輸株)が所有していた当社株式の買取りによる当社帰属分の増加424千株及び単元未満株式の買取りによる増加778千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,347千株は、ストック・オプションの行使による減少1,300千株及び単元未満株式の売渡しによる減少47千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	365
合計		—	—	—	—	—	365

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	10,759 (注)	9	平成18年3月31日	平成18年6月23日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	10,761	9	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(注) 連結子会社(宇徳運輸株)が保有していた当社株式にかかる配当金を控除しております。なお、控除前の金額は、10,767百万円です。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	13,156	利益剰余金	11	平成19年3月31日	平成19年6月22日

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		
※1	流動の区分におけるヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他流動資産」に含めて計上しております。なお、相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は3,033百万円、繰延ヘッジ利益の総額は2,667百万円であります。また、固定の区分におけるヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他固定負債」に含めて計上しております。なお、相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は10,105百万円、繰延ヘッジ利益の総額は30,178百万円であります。		※1		
※2		(百万円)	※2		(百万円)
	有形固定資産の減価償却累計額	745,461		有形固定資産の減価償却累計額	768,048
3	偶発債務		3	偶発債務	
		(百万円)			(百万円)
	受取手形割引高	91		受取手形割引高	133
	保証債務等			保証債務等	
	被保証者	保証金額 (百万円)		被保証者	保証金額 (百万円)
	MONTERIGGI- ONI INC.	8,911 (US\$64,902千他)		JOINT GAS TWO LTD.	12,693 (US\$107,524千)
	JOINT GAS TWO LTD.	8,692 (US\$73,995千)		MONTERIGGI- ONI INC.	9,102 (US\$65,303千他)
	JOINT GAS LTD.	8,674 (US\$73,843千)		JOINT GAS LTD.	8,774 (US\$74,327千)
	CAMARTINA SHIPPING INC.	4,603 (US\$39,188千)		PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	4,478 (US\$37,934千)
	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	4,594 (US\$39,112千)		PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	4,472 (US\$37,885千)
	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	4,592 (US\$39,092千)		PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	4,460 (US\$37,780千)
	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	4,577 (US\$38,964千)		CAMARTINA SHIPPING INC.	4,453 (US\$37,728千)
	QUATRO WORLD MARITIME S. A.	3,142 (US\$26,753千)		ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED	4,140 (US\$35,076千)

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)			
	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容		被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容
	PACIFIC LNG TRANSPORT LIMITED	3,004 (US\$25,573千)	船舶建造資 金借入金等		INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD. / INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.2) LTD.	3,008 (US\$25,484千)	金利スワッ プ関連他
	従業員	2,316	住宅・教育 ローン		従業員	2,385	住宅・教育 ローン
	(株)ワールド流 通センター	2,170	倉庫建設資 金借入金		(株)ワールド流 通センター	1,917	倉庫建設資 金借入金
	その他(32件)	10,037 (US\$58,693千他)			PACIFIC LNG TRANSPORT LIMITED	1,869 (US\$15,835千)	船舶建造資 金借入金等
	合計(円貨) 合計 (外貨/内数)	65,317 (US\$480,120千他)			MAPLE LNG TRANSPORT INC.	1,860	船舶建造資 金借入金
					その他(28件)	6,453 (US\$30,867千他)	
					合計(円貨) 合計 (外貨/内数)	70,069 (US\$505,749千他)	
※4	※保証債務等には保証類似行為を含んでおりま す。 外貨による保証残高US\$480,120千他の円貨額は 58,199百万円であります。 上記のうち再保証額は117百万円であります。 (百万円) 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 46,833 (百万円) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 29,400 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通 りであります。 (百万円) 投資有価証券(株式) 83,669 同上(出資金) 925			※4	※保証債務等には保証類似行為を含んでおりま す。 外貨による保証残高US\$505,749千他の円貨額は6 2,395百万円であります。 上記のうち再保証額は295百万円であります。 (百万円) 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 36,610 (百万円) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 9,700 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通 りであります。 (百万円) 投資有価証券(株式) 91,875 (うち共同支配企業に対する投資の金額 23,513) その他長期資産(出資金) 713		

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)																																																	
※5	<p>担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>担保資産</td><td></td></tr> <tr><td>船舶</td><td>231,854</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>8,663</td></tr> <tr><td>土地</td><td>6,625</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>28,186</td></tr> <tr><td>その他</td><td>859</td></tr> <tr><td>合計</td><td>276,190</td></tr> <tr><td>担保付債務</td><td></td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td>50</td></tr> <tr><td>1年以内返済予定長期借入金</td><td>32,696</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>132,599</td></tr> <tr><td>合計</td><td>165,346</td></tr> </table> <p>担保に供した投資有価証券の内、</p> <p>イ) 20,256百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在しておりません。また、内11,143百万円については、連結子会社株式であります。</p> <p>ロ) 3,893百万円については、将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在しておりません。また、内728百万円については、連結子会社株式であります。</p> <p>ハ) 3,790百万円については、BGTプロジェクトに係るパフォーマンスボンド発行による保証の担保目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在しておりません。</p>	担保資産		船舶	231,854	建物及び構築物	8,663	土地	6,625	投資有価証券	28,186	その他	859	合計	276,190	担保付債務		短期借入金	50	1年以内返済予定長期借入金	32,696	長期借入金	132,599	合計	165,346	※5	<p>担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>担保資産</td><td></td></tr> <tr><td>船舶</td><td>230,843</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>6,579</td></tr> <tr><td>土地</td><td>5,676</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>23,236</td></tr> <tr><td>その他</td><td>188</td></tr> <tr><td>合計</td><td>266,523</td></tr> <tr><td>担保付債務</td><td></td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td>584</td></tr> <tr><td>1年以内返済予定長期借入金</td><td>33,825</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>125,322</td></tr> <tr><td>合計</td><td>159,733</td></tr> </table> <p>担保に供した投資有価証券の内、</p> <p>イ) 16,281百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在しておりません。また、内11,143百万円については、連結子会社株式であります。</p> <p>ロ) 3,924百万円については、将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在しておりません。また、内728百万円については、連結子会社株式であります。</p> <p>ハ) 2,931百万円については、BGTプロジェクトに係るパフォーマンスボンド発行による保証の担保目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在しておりません。</p>	担保資産		船舶	230,843	建物及び構築物	6,579	土地	5,676	投資有価証券	23,236	その他	188	合計	266,523	担保付債務		短期借入金	584	1年以内返済予定長期借入金	33,825	長期借入金	125,322	合計	159,733
担保資産																																																			
船舶	231,854																																																		
建物及び構築物	8,663																																																		
土地	6,625																																																		
投資有価証券	28,186																																																		
その他	859																																																		
合計	276,190																																																		
担保付債務																																																			
短期借入金	50																																																		
1年以内返済予定長期借入金	32,696																																																		
長期借入金	132,599																																																		
合計	165,346																																																		
担保資産																																																			
船舶	230,843																																																		
建物及び構築物	6,579																																																		
土地	5,676																																																		
投資有価証券	23,236																																																		
その他	188																																																		
合計	266,523																																																		
担保付債務																																																			
短期借入金	584																																																		
1年以内返済予定長期借入金	33,825																																																		
長期借入金	125,322																																																		
合計	159,733																																																		
※6	<p>当社の発行済株式総数は、普通株式1,205,410,445株であります。</p>	※6	_____																																																
※7	<p>当社が保有する自己株式の数は、普通株式9,070,935株であります。また、連結子会社及び持分法を適用した関連会社が保有する持分相当の自己株式数は、普通株式1,188,389株であります。</p>	※7	_____																																																

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年3月31日現在 (百万円) 現金及び預金勘定 60,577 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 309 <u>現金及び現金同等物 60,267</u>	※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成19年3月31日現在 (百万円) 現金及び預金勘定 51,737 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 354 <u>現金及び現金同等物 51,382</u>
※2	株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに宇徳運輸㈱及びサンソーマリンシステム㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに宇徳運輸㈱及びサンソーマリンシステム㈱株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 (百万円) 流動資産 8,576 固定資産 15,235 連結調整勘定 842 流動負債 Δ 9,372 固定負債 Δ 6,807 少数株主持分 Δ 3,599 <u>宇徳運輸㈱及びサンソーマリンシステム㈱株式の取得価額 4,874</u> 連結会計年度末持分法評価額 Δ 2,187 差引:宇徳運輸㈱及びサンソーマリンシステム㈱の追加取得額 2,687 宇徳運輸㈱及びサンソーマリンシステム㈱の現金及び現金同等物 Δ 1,759 <u>差引:宇徳運輸㈱及びサンソーマリンシステム㈱取得のための支出 927</u>	※2	—————

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																												
<p>(借主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td style="text-align: right;">2,745</td> <td style="text-align: right;">1,660</td> <td style="text-align: right;">1,085</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">52,325</td> <td style="text-align: right;">26,067</td> <td style="text-align: right;">26,257</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">484</td> <td style="text-align: right;">279</td> <td style="text-align: right;">205</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">55,556</td> <td style="text-align: right;">28,007</td> <td style="text-align: right;">27,548</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5,607百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">28,726百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">34,333百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,517百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6,823百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">549百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、連結貸借対照表上の各科目の償却方法に準じ、定率法または定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">41,757百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">246,739百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">288,497百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	船舶	2,745	1,660	1,085	器具及び備品	52,325	26,067	26,257	その他	484	279	205	合計	55,556	28,007	27,548	1年内	5,607百万円	1年超	28,726百万円	合計	34,333百万円	支払リース料	5,517百万円	減価償却費相当額	6,823百万円	支払利息相当額	549百万円	未経過リース料		1年内	41,757百万円	1年超	246,739百万円	合計	288,497百万円	<p>(借主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">51,638</td> <td style="text-align: right;">30,682</td> <td style="text-align: right;">20,956</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">626</td> <td style="text-align: right;">396</td> <td style="text-align: right;">229</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">52,265</td> <td style="text-align: right;">31,079</td> <td style="text-align: right;">21,185</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5,262百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">24,844百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">30,107百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">6,461百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">8,054百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">651百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">42,408百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">221,216百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">263,624百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	51,638	30,682	20,956	その他	626	396	229	合計	52,265	31,079	21,185	1年内	5,262百万円	1年超	24,844百万円	合計	30,107百万円	支払リース料	6,461百万円	減価償却費相当額	8,054百万円	支払利息相当額	651百万円	未経過リース料		1年内	42,408百万円	1年超	221,216百万円	合計	263,624百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																										
船舶	2,745	1,660	1,085																																																																										
器具及び備品	52,325	26,067	26,257																																																																										
その他	484	279	205																																																																										
合計	55,556	28,007	27,548																																																																										
1年内	5,607百万円																																																																												
1年超	28,726百万円																																																																												
合計	34,333百万円																																																																												
支払リース料	5,517百万円																																																																												
減価償却費相当額	6,823百万円																																																																												
支払利息相当額	549百万円																																																																												
未経過リース料																																																																													
1年内	41,757百万円																																																																												
1年超	246,739百万円																																																																												
合計	288,497百万円																																																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																										
器具及び備品	51,638	30,682	20,956																																																																										
その他	626	396	229																																																																										
合計	52,265	31,079	21,185																																																																										
1年内	5,262百万円																																																																												
1年超	24,844百万円																																																																												
合計	30,107百万円																																																																												
支払リース料	6,461百万円																																																																												
減価償却費相当額	8,054百万円																																																																												
支払利息相当額	651百万円																																																																												
未経過リース料																																																																													
1年内	42,408百万円																																																																												
1年超	221,216百万円																																																																												
合計	263,624百万円																																																																												

前連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(貸主側)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
器具及び備品	56	54	2
その他	86	57	28
合計	143	112	30

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	28百万円
1年超	35百万円
合計	63百万円

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	80百万円
減価償却費	38百万円
受取利息相当額	5百万円

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	3,611百万円
1年超	29,217百万円
合計	32,829百万円

(貸主側)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
機械装置及び 運搬具	106	88	17
合計	106	88	17

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	21百万円
1年超	21百万円
合計	43百万円

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	34百万円
減価償却費	19百万円
受取利息相当額	1百万円

(4) 利息相当額の算定方法

同左

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	3,300百万円
1年超	22,489百万円
合計	25,789百万円

(有価証券関係)
前連結会計年度(平成18年3月31日現在)

1 売買目的有価証券
該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	2,016	2,045	28
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,016	2,045	28
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	24	24	—
	小計	24	24	—
合計		2,041	2,070	28

3 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	34,998	134,222	99,223
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	494	495	1
	小計	35,492	134,717	99,224
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,838	1,662	△175
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	15	14	△0
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	4,438	4,415	△23
	小計	6,292	6,092	△199
合計		41,785	140,810	99,025

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
8,218	3,557	777

5 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6 時価のない有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券	
①非上場外国債券	—
②その他	36
(2) その他有価証券	
①非上場株式	12,477
②非上場外国債券	—
③その他	202

7 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 債券				
①国債・地方債等	—	—	14	—
②社債	—	2,000	—	—
③その他	—	—	—	—
(2) その他				
投資信託	20	40	—	—
合計	20	2,040	14	—

当連結会計年度（平成19年3月31日現在）

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	2,010	2,035	24
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,010	2,035	24
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,010	2,035	24

3 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	40,238	152,560	112,322
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	4	5	0
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	493	498	4
	小計	40,737	153,063	112,326
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,343	4,761	△581
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	10	9	△0
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	4,548	4,502	△46
	小計	9,902	9,274	△628
合計		50,639	162,338	111,698

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
1,201	867	16

5 時価のない有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	10,983
その他	157

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 債券				
①国債・地方債等	—	—	14	—
②社債	—	2,000	—	—
③その他	—	—	—	—
(2) その他				
投資信託	31	—	—	—
合計	31	2,000	14	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容・取引に対する取組方針・取引の利用目的</p> <p>当社グループ（当社及び当社の連結子会社）は主要な事業が外航海運業であり、収入が為替（主に米ドル／円）により大きく影響を受けるため、為替変動リスクをヘッジするために早くから為替予約取引や外貨建借入を行い、あるいは外貨建借入金の金利リスクをヘッジするために金利スワップの締結や金利キャップの購入を行って参りました。現在においてもこれらの為替リスク及び金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うために以下のデリバティブ取引を導入しております。</p> <p>なお、ヘッジ会計の方法は、主として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジ有効性判定を省略しております。</p> <p>イ 社債や借入金について将来の金利上昇リスクをヘッジする円金利スワップ／ドル金利スワップ（固定化）</p> <p>ロ 社債や借入金について金利下降メリットを享受するための円金利スワップ（変動化）</p> <p>ハ 社債や借入金について将来の金利上昇リスクをヘッジする円金利キャップ／ドル金利キャップ</p> <p>ニ 外貨建債権が多く、円建債務が多い当社の構造を考慮し、円高リスクをヘッジするための通貨スワップ（円建債務を外貨建債務にスワップする）／為替予約</p> <p>ホ 外貨建取引に関し、取引日から資金決済日までの為替変動リスクをヘッジするための為替予約</p> <p>ヘ 保有有価証券の価格下落リスクをヘッジするため及びトレーディング目的の債券先物／債券オプション／株価指数等先物／株価指数等オプション</p> <p>ト 商品（船舶燃料）の価格変動リスクをヘッジするための商品スワップ／商品先渡</p>	<p>(1) 取引の内容・取引に対する取組方針・取引の利用目的</p> <p>同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>チ 貨物輸送運賃の下落による損益悪化リスクをヘッジするための運賃先物取引</p> <p>上記ロについては、伝統的に長期固定金利借入の比率の高い当社グループが、ここ数年の低金利メリットを享受すべく導入したものであり、負債全体にシめる変動金利の比率を一定の割合に押さえることとしております。上記へのトレーディング目的の債券先物・債券オプション・株価指数等先物・株価指数等オプションについても一定の取引高の範囲内に限定して行っております。また、商品（船舶燃料）の価格変動リスクを抑制し、船舶運航コストを安定させることを目的として限定的に商品スワップ・商品先渡を利用しております。収益獲得のため積極的に投機目的でデリバティブ取引を利用することはしておりません。なお、円金利スワップの中にデリバティブの組合せ商品を導入しておりますが、レバレッジ効果のある商品は一切導入しておりません。運賃先物取引においては、実際の輸送に対応して行うものとし、実需を離れた投機は行わないこととしております。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p>デリバティブ取引には、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係る信用リスクと、金利・為替等、市場の変動によって発生する損失に係る市場リスクがあります。当社グループは信用リスクを極力回避するため、取引相手としては信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。また、金利スワップ取引については将来の金利変動に係るリスクがあり、通貨スワップ・通貨オプション・為替予約取引については将来の為替変動に係るリスクがあります。しかしながらこの市場リスクはオンバランスの負債にも同様に生じるもので、当社グループのデリバティブ取引の導入は、まさにこのリスクをヘッジするためのものであり、デリバティブ取引の時価の変動はヘッジ対象である負債の時価変動を一部相殺する関係にあります。また、商品スワップ・商品先渡取引（船舶燃料対象）についても、上記と同様に、当社グループの営業費用に於ける燃料費の変動リスクをヘッジするためのものであります。さらに当社グループのデリバティブ取引導入は金利変動による営業外損益の変動を一部減殺することをも目的としており、デリバティブ取引の評価損益のみを捉えることは重要な意味を持たないと考えております。</p>	<p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社の管理体制としましては、債券先物・株価指数先物取引については元本の額により、債券オプション・株価指数オプション・金利キャップ取引についてはプレミアムの額により、通貨及び金利スワップ取引についてはB I S（国際決済銀行）が定めたスワップ取引のリスクウェイトの評価方法である「オリジナルエクスポージャー方式」と呼ばれる方式により算出した評価額により、それぞれ金額に応じて財務部長・担当役員・経営会議での決裁を経なければ実行できない体制としております。商品スワップ・商品先渡取引・運賃先物取引についても、運航損益担当部長及び油送船部長の承認が必要な体制としております。また、取引契約への社長印または財務部長印の押印はそれぞれ総務部・財務部長の承認無くしては行えぬ体制となっており、さらに財務部内では契約担当者は先物証拠金・オプションプレミアム・スワップ金利及び元本の交換等の資金支払・受取を行えぬ体制としているため、一担当者が会社に隠れてデリバティブ取引を膨らませることは不可能と考えております。なお、連結子会社においても同様のリスク管理体制としております。</p>	<p>(3) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成18年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

1. 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—

(注) 1. 時価の算出法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、開示の対象から除いております。

3. デリバティブ取引の時価会計及びヘッジ会計が適用されていない国におけるデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益は以下の通りであります。尚、同デリバティブ取引は、為替変動リスクをヘッジすることを目的として実施しております。

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引 (受取円、支払米ドル)	25,400	11,900	△1,879	△1,879
	(受取円、支払ユーロ)	500	500	△19	△19
合計		25,900	12,400	△1,899	△1,899

(注) 時価の算出法

通貨スワップ取引・・・取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 (受取変動、支払固定)	22,022	19,818	△590	△590
	(受取固定、支払変動)	3,549	1,589	78	78
合計		25,572	21,407	△512	△512

(注) 1. 時価の算出法

金利スワップ取引・・・取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、開示の対象から除いております。

3. デリバティブ取引の時価会計及びヘッジ会計が適用されていない国におけるデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益は以下の通りであります。尚、同デリバティブ取引は、金利変動リスクをヘッジすることを目的として実施しております。

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 (受取変動、支払固定)	19,386	19,386	△116	△116
	(受取固定、支払変動)	19,080	14,080	47	47
	(受取変動、支払変動)	12,945	12,945	14	14
合計		51,412	46,412	△54	△54

(注) 時価の算出法

金利スワップ取引・・・取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度（平成19年3月31日）
 デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

1. 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	7,967	—	8,116	△148
	合計	7,967	—	8,116	△148

(注) 1. 時価の算出法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、開示の対象から除いております。

3. デリバティブ取引の時価会計及びヘッジ会計が適用されていない国におけるデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益は以下の通りであります。尚、同デリバティブ取引は、為替変動リスクをヘッジすることを目的として実施しております。

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引 (受取円、支払米ドル)	35,500	24,300	△2,185	△2,185
	(受取円、支払ユーロ)	500	500	△89	△89
	(受取ユーロ、支払米ドル)	6,652	—	△9	△9
	(受取ユーロ、支払円)	2,347	—	21	21
合計		44,999	24,800	△2,263	△2,263

(注) 時価の算出法

通貨スワップ取引・・・取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 (受取変動、支払固定)	38,717	38,717	△194	△194
	(受取固定、支払変動)	1,403	—	25	25
合計		40,120	38,717	△169	△169

(注) 1. 時価の算出法

金利スワップ取引・・・取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、開示の対象から除いております。

3. デリバティブ取引の時価会計及びヘッジ会計が適用されていない国におけるデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益は以下の通りであります。尚、同デリバティブ取引は、金利変動リスクをヘッジすることを目的として実施しております。

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 (受取変動、支払固定)	19,932	19,336	△287	△287
	(受取固定、支払変動)	16,591	9,395	△68	△68
	(受取変動、支払変動)	13,028	13,028	19	19
合計		49,551	41,760	△336	△336

(注) 時価の算出法

金利スワップ取引・・・取引先金融機関から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、主に確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度等を設けております。

また、当社においては退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
退職給付債務 (百万円)	△67,274	△64,749
(1) 年金資産 (百万円)	79,412	85,187
(2) 退職給付引当金 (百万円)	△14,063	△14,936
(3) 前払年金費用 (百万円)	11,688	14,396
(4) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	△14,512	△20,978

(注) 宇徳運輸(株)、商船三井ロジスティクス(株)、エムオーツーリスト(株)、国際マリントランスポート(株)、東京マリン(株)以外の子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
退職給付費用 (百万円)	3,651	1,556
(1) 勤務費用 (百万円)	2,126	3,095
(2) 利息費用 (百万円)	946	948
(3) 期待運用収益 (減算) (百万円)	32	1,405
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	610	△1,082

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
(1) 割引率 (%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率 (%)	主として 0.0	主として 2.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年 (発生時の従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の年 数による定額法により按分 した額を、各々発生年度の 翌連結会計年度から費用処 理致します。)	同左
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	導入年度に一括費用処理し ております。	同左

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 365百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 13名 執行役員 19名 従業員 52名	取締役 11名 執行役員 16名 従業員 37名 国内連結子会社社長 34名	取締役 11名 執行役員 16名 従業員 32名 国内連結子会社社長 34名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,560,000株	普通株式 1,590,000株	普通株式 1,570,000株
付与日	平成14年9月11日	平成15年8月8日	平成16年8月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左	同左
権利行使期間	平成16年6月26日から 平成24年6月25日まで	平成16年6月20日から 平成25年6月25日まで	平成17年6月20日から 平成26年6月24日まで

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名 執行役員 17名 従業員 38名 国内連結子会社社長 34名	取締役 11名 執行役員 17名 従業員 34名 国内連結子会社社長 37名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,650,000株	普通株式 1,670,000株
付与日	平成17年8月5日	平成18年8月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左
権利行使期間	平成18年6月20日から 平成27年6月23日まで	平成19年6月20日から 平成28年6月22日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	200,000	488,000	1,570,000
権利確定	—	—	—
権利行使	150,000	356,000	794,000
失効	—	—	—
未行使残	50,000	132,000	776,000

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	1,670,000
失効	—	—
権利確定	—	1,670,000
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,650,000	—
権利確定	—	1,670,000
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	1,650,000	1,670,000

② 単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	264	377	644
行使時平均株価 (円)	1,064	1,112	1,097
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	762	841
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	219

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1.	33.7%
予想残存期間 (注) 2.	5年10ヶ月
予想配当 (注) 3.	18円/株
無リスク利子率 (注) 4.	1.5%

(注) 1. 下記の期間の株価実績に基づき算定しております。

5年10ヶ月 (平成12年10月から平成18年7月まで)

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において権利行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成18年3月期の配当実績であります。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定後の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 (百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 (百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額	貸倒引当金損金算入限度超過額
賞与引当金	賞与引当金
退職給付引当金	退職給付引当金
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
株式評価損自己否認額	株式評価損自己否認額
未払事業税・事業所税損金不算入額	未払事業税・事業所税損金不算入額
繰越欠損金	繰越欠損金
未実現固定資産売却益	未実現固定資産売却益
減損損失	減損損失
その他	その他
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金負債	繰延税金負債
圧縮記帳積立金	圧縮記帳積立金
特別償却準備金	特別償却準備金
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
退職給付信託設定益	退職給付信託設定益
評価差額	評価差額
連結子会社留保利益等	連結子会社留保利益等
その他	その他
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
繰延税金負債の純額	繰延税金負債の純額
繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(百万円)	(百万円)
流動資産—繰延税金資産	流動資産—繰延税金資産
固定資産—繰延税金資産	固定資産—繰延税金資産
流動負債—繰延税金負債	流動負債—繰延税金負債
固定負債—繰延税金負債	固定負債—繰延税金負債
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 同左

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	不定期専用船事業 (百万円)	コンテナ船事業 (百万円)	ロジスティクス事業 (百万円)	フェリー・内航事業 (百万円)	関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)									
I. 売上高、営業損益及び経常損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	676,322	488,232	63,685	46,771	87,453	4,259	1,366,725	—	1,366,725
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	364	1,812	1,636	50	21,959	8,228	34,051	(34,051)	—
計	676,687	490,045	65,322	46,821	109,412	12,487	1,400,776	(34,051)	1,366,725
営業費用	551,099	455,488	64,122	46,513	98,151	7,957	1,223,332	(29,600)	1,193,732
営業利益	125,588	34,557	1,200	307	11,260	4,530	177,444	(4,451)	172,992
経常利益又は損失(△)	135,346	37,485	2,050	△102	12,519	2,649	189,948	(13,445)	176,502
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出									
資産	695,797	225,213	55,342	50,128	307,881	334,892	1,669,255	(198,431)	1,470,824
減価償却費	41,040	10,505	1,439	3,384	6,515	2,916	65,802	(102)	65,699
減損損失	—	—	—	—	676	—	676	1,193	1,869
資本的支出	119,485	37,912	1,236	8,204	7,251	3,135	177,226	—	177,226

(注) 1. 各事業区分に属する主要な事業

「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しております。

2. 配賦不能営業費用及び全社費用の状況

消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用及び全社費用(3,721百万円)は、当社の部門別損益管理体制上、各部門に配賦しえない全社的費用であります。

3. 全社資産の状況

消去又は全社の項目に含めた全社資産(12,750百万円)の主なもの福利厚生施設です。

4. 会計処理の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項(5) 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準」に記載しているとおり、コンテナ船事業では当連結会計年度より航海完了基準より複合輸送進行基準へ変更しております。この変更に伴いコンテナ船事業においては、従来の方法によった場合に比較して、売上高は25,273百万円、営業利益及び経常利益はそれぞれ961百万円多く計上されております。なお、他のセグメントへの影響額はありません。

	不定期専用船事業 (百万円)	コンテナ船事業 (百万円)	ロジスティクス事業 (百万円)	フェリー・内航事業 (百万円)	関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)									
I. 売上高、営業損益及び 経常損益									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	787,039	568,590	55,570	49,848	99,669	7,716	1,568,435	—	1,568,435
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,193	2,429	1,514	144	20,294	11,352	37,928	(37,928)	—
計	789,232	571,020	57,084	49,993	119,964	19,068	1,606,363	(37,928)	1,568,435
営業費用	635,251	573,973	55,657	49,532	108,304	13,681	1,436,402	(36,040)	1,400,361
営業利益又は損失(△)	153,981	△2,953	1,426	460	11,660	5,386	169,961	(1,888)	168,073
経常利益	163,580	3,150	2,256	19	13,073	3,026	185,106	(2,618)	182,488
II. 資産、減価償却費及 び資本的支出									
資産	817,316	271,484	56,714	50,049	300,113	360,501	1,856,180	(216,239)	1,639,940
減価償却費	41,706	11,820	1,468	3,578	6,416	3,320	68,311	270	68,581
資本的支出	109,856	30,327	908	4,387	8,285	110	153,876	—	153,876

(注) 1. 各事業区分に属する主要な事業

「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しております。

2. 配賦不能営業費用の状況

消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(378百万円)は、当社の部門別損益管理体制上、各部門に配賦しえない全社的費用であります。

3. 全社資産の状況

消去又は全社の項目に含めた全社資産(13,554百万円)の主なものは福利厚生施設です。

4. 会計方針の変更

(ストック・オプション等に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載しているとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、不定期専用船事業においては215百万円、コンテナ船事業においては124百万円、ロジスティクス事業においては9百万円、フェリー・内航事業においては4百万円、関連事業においては9百万円、その他事業においては1百万円、それぞれ営業費用が増加し、営業損益及び経常利益はそれぞれ同額減少しております。

(役員賞与に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載しているとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、不定期専用船事業においては138百万円、コンテナ船事業においては99百万円、ロジスティクス事業においては4百万円、フェリー・内航事業においては2百万円、関連事業においては58百万円、その他事業においては1百万円、それぞれ営業費用が増加し、営業損益及び経常利益はそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
I 売上高、営業損益及び 経常損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,296,012	44,668	10,181	15,762	100	1,366,725	-	1,366,725
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,061	14,819	8,366	6,373	1,901	35,522	(35,522)	-
計	1,300,074	59,487	18,548	22,135	2,002	1,402,247	(35,522)	1,366,725
営業費用	1,137,653	47,937	15,292	20,666	2,059	1,223,609	(29,877)	1,193,732
営業利益又は損失(△)	162,420	11,550	3,255	1,469	△57	178,638	(5,645)	172,992
経常利益又は損失(△)	179,044	12,220	976	1,663	△24	193,880	(17,377)	176,502
II 資産								
資産	1,391,176	43,782	122,636	17,707	2,458	1,577,761	(106,936)	1,470,824

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次の通りであります。

- (1) 北米……………米国、カナダ
- (2) 欧州……………英国、オランダなど欧州各国
- (3) アジア……………中近東、南西アジア、東南アジア、東アジア各国
- (4) その他……………中南米、アフリカ、豪州各国

3. 「日本」のセグメントに属する連結子会社には、「日本」の売上に対応する営業費用及び資産を有する在外子会社を含みます。

4. 配賦不能営業費用及び全社費用の状況

消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用及び全社費用(3,721百万円)は、当社の部門別損益管理体制上、各部門に配賦しえない全社的費用であります。

5. 全社資産の状況

消去又は全社の項目に含めた全社資産(12,750百万円)の主なものは福利厚生施設です。

6. 会計処理の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項(5) 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準」に記載しているとおり、コンテナ船事業では当連結会計年度より航海完了基準より複合輸送進行基準へ変更しております。この変更に伴い「日本」においては、従来の方法によった場合に比較して、売上高は25,273百万円、営業利益及び経常利益はそれぞれ961百万円多く計上されております。なお、他のセグメントへの影響額はありません。

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
I 売上高、営業損益及び 経常損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,490,370	45,011	16,876	16,073	103	1,568,435	—	1,568,435
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,715	16,921	8,056	8,663	2,469	41,827	(41,827)	—
計	1,496,086	61,932	24,933	24,737	2,572	1,610,262	(41,827)	1,568,435
営業費用	1,342,715	50,590	20,025	23,090	2,469	1,438,891	(38,530)	1,400,361
営業利益	153,370	11,342	4,908	1,646	102	171,370	(3,297)	168,073
経常利益	175,899	12,598	1,328	1,971	145	191,943	(9,454)	182,488
II 資産								
資産	1,576,913	37,368	120,225	19,831	4,832	1,759,170	(119,230)	1,639,940

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次の通りであります。

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………英国、オランダなど欧州各国

(3) アジア……………中近東、南西アジア、東南アジア、東アジア各国

(4) その他……………中南米、アフリカ、豪州各国

3. 「日本」のセグメントに属する連結子会社には、「日本」の売上に対応する営業費用及び資産を有する在外子会社を含みます。

4. 配賦不能営業費用の状況

消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（378百万円）は、当社の部門別損益管理体制上、各部門に配賦しえない全社的費用であります。

5. 全社資産の状況

消去又は全社の項目に含めた全社資産（13,554百万円）の主なものは福利厚生施設です。

6. 会計方針の変更

（ストック・オプション等に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載しているとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は365百万円増加し、営業利益及び経常利益は同額減少しております。なお、他のセグメントへの影響額はありません。

（役員賞与に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載しているとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は305百万円増加し、営業利益及び経常利益は同額減少しております。なお、他のセグメントへの影響額はありません。

【海外売上高】

		北米	欧州	アジア	その他	計
前連結会計年度	I 海外売上高 (百万円)	310,082	193,977	318,031	396,118	1,218,208
(自 平成17年4月1日	II 連結売上高 (百万円)	—	—	—	—	1,366,725
至 平成18年3月31日)	III 海外売上高の連結売上高に占める割合 (%)	22.7	14.2	23.3	29.0	89.1

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次の通りであります。

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………英国、オランダなど欧州各国

(3) アジア……………中近東、南西アジア、東南アジア、東アジア各国

(4) その他……………中南米、アフリカ、豪州各国

3. 海外売上高の主なもの外航に係る海運業収益であります。

4. 会計処理の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項(5) 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準」に記載しているとおり、コンテナ船事業では当連結会計年度より航海完了基準より複合輸送進行基準へ変更しております。この変更に伴い従来の方法によった場合に比較して売上高は、北米においては9,934百万円、欧州においては6,050百万円、アジアにおいては3,565百万円、その他においては5,724百万円多く計上されております。

		北米	欧州	アジア	その他	計
当連結会計年度	I 海外売上高 (百万円)	353,182	287,005	345,429	402,861	1,388,479
(自 平成18年4月1日	II 連結売上高 (百万円)	—	—	—	—	1,568,435
至 平成19年3月31日)	III 海外売上高の連結売上高に占める割合 (%)	22.5	18.3	22.0	25.7	88.5

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次の通りであります。

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………英国、オランダなど欧州各国

(3) アジア……………中近東、南西アジア、東南アジア、東アジア各国

(4) その他……………中南米、アフリカ、豪州各国

3. 海外売上高の主なもの外航に係る海運業収益であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所 有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連会 社	バダック・エ ル・エヌ・ジー 輸送㈱	東京都 港区	80	不定期専 用船事業	直接 25.00%	兼任 1人	当社共 有船舶 の運航	定期貸船	1,402	営業未 収金	0

(注) 1. 上記取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

定期貸船取引につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	354.95	460.78
1株当たり当期純利益 (円)	94.98	101.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	94.85	97.41

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	113,731	120,940
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	247	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(247)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	113,484	120,940
期中平均株式数 (千株)	1,194,802	1,195,120
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	1,636	46,412
(うち自己株式譲渡方式ストックオプション)	(10)	(—)
(うち新株予約権ストックオプション)	(1,255)	(1,286)
(うち新株予約権付社債)	(370)	(45,126)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
純資産の部の合計額 (百万円)	—	620,989
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	70,225
(うち新株予約権)	(—)	(365)
(うち少数株主持分)	(—)	(69,859)
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額 (百万円)	—	550,764
1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数 (千株)	—	1,195,295

(追加情報)

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当連結会計年度から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る連結会計年度末の純資産額に含めております。

なお、前連結会計年度末において採用していた方法により算定した当連結会計年度末の1株当たり純資産額は、447円48銭であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(年)	担保	償還期限
当社	2008年満期ユーロ円建普通社債	平成 15. 7. 1	1,000	1,000	6ヶ月もの LIBOR+ 0.25%	なし	平成 年月日 20. 7. 1
当社	2006年満期ユーロ円建普通社債	平成 17. 12. 15	[3,000]	—	0.07%	なし	18. 6. 9
当社	2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(注)3	平成 18. 3. 29	50,000	50,000	0.00%	なし	23. 3. 29
当社	2011年満期ユーロ円建普通社債	平成 18. 9. 21	—	1,000	1.48%	なし	23. 9. 21
当社	2011年満期ユーロ円建普通社債	平成 18. 9. 25	—	2,000	1.46%	なし	23. 9. 25
*1	子会社普通社債(注)2		91,622 [34,935]	82,562 [11,072]	0.55-6.44%	なし	平成 19~28年
合計	—	—	145,622 [37,935]	136,562 [11,072]	—	—	—

(注) 1. 前・当連結会計年度末残高の欄 [] 内は期末より1年内に償還されるものであるため、連結貸借対照表においては、流動負債の社債短期償還金として計上しております。

2. *1: 在外子会社EUROMOL B.V.、MITSUI O.S.K. FINANCE PLC並びに国内子会社ダイビル(株)の発行しているものを集約しております。うち、当連結会計年度末の外貨建金額はUS\$9,500千であります。

3. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次の通りであります。

銘柄	2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,108
発行価額の総額(百万円)	50,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成18年4月12日~平成23年3月15日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

4. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
11,072	7,020	12,081	52,081	5,085

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	65,480	73,122	4.45	—
1年以内に返済予定の長期借入金	51,397	74,688	3.43	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	291,929	273,044	3.30	平成20～34年
その他の有利子負債				
コマーシャル・ペーパー	17,000	12,000	0.71	—
合計	425,807	432,855	—	—

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び借入金等残高は、期末のものを使用しております。

2. 長期借入金（1年以内返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	57,076	52,682	29,330	19,739

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 海運業収益					
(1) 運賃					
1. 貨物運賃		821,253	821,253	914,929	914,929
(2) 貸船料			244,065		299,724
(3) その他海運業収益			26,421		27,950
海運業収益合計			1,091,740	100.0	1,242,604
II 海運業費用	(※1)				
(1) 運航費					
1. 貨物費		184,519		209,095	
2. 燃料費		159,537		201,522	
3. 港費		63,128		74,423	
4. その他運航費		2,467	409,653	3,807	488,849
(2) 船費					
1. 船員費		4,341		4,361	
2. 船員退職給付費用		617		△433	
3. 賞与引当金繰入額		744		672	
4. 船舶減価償却費		11,933		11,167	
5. その他船費		141	17,777	161	15,929
(3) 借船料			419,957		492,570
(4) その他海運業費用			87,608		105,823
海運業費用合計			934,996	85.6	1,103,172
海運業利益			156,744	14.4	139,431
III その他事業収益					
不動産賃貸業収益			1,416		1,381
その他事業収益合計			1,416	0.1	1,381

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
IV その他事業費用	(※1)				
(1) 不動産賃貸業費用		925		843	
その他事業費用合計		925	0.1	843	0.1
その他事業利益		491	0.0	538	0.1
営業総利益		157,235	14.4	139,969	11.3
V 一般管理費	(※1 ※2 ※11)	29,543	2.7	28,260	2.3
営業利益		127,691	11.7	111,708	9.0
VI 営業外収益					
(1) 受取利息		2,208		3,694	
(2) 受取配当金	(※1)	14,548		16,746	
(3) その他営業外収益		2,588		6,167	
営業外収益合計		19,345	1.7	26,608	2.1
VII 営業外費用					
(1) 支払利息		4,145		4,120	
(2) 社債利息		8		50	
(3) 為替差損		8,489		4,341	
(4) 貸倒引当金繰入額		1,627		166	
(5) その他営業外費用		905		653	
営業外費用合計		15,176	1.4	9,333	0.7
経常利益		131,860	12.0	128,983	10.4

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
VIII 特別利益						
(1) 固定資産売却益	(※3)		1,118		29	
(2) 投資有価証券売却益			3,592		859	
(3) 関係会社株式売却益			268		156	
(4) 関係会社清算益			402		—	
(5) 備船解約金			900		—	
特別利益合計			6,281	0.6	1,045	0.1
IX 特別損失						
(1) 固定資産売却損	(※4)		729		51	
(2) 固定資産除却損	(※5)		590		104	
(3) 関係会社整理損	(※6)		267		78	
(4) 投資有価証券評価損	(※7)		84		—	
(5) 関係会社株式評価損	(※8)		2,773		288	
(6) 投資有価証券売却損			758		15	
(7) 海難関連費用			—		644	
(8) 特別退職金			392		210	
(9) 貸倒引当金繰入額			346		222	
(10) 減損損失	(※9)		1,869		—	
特別損失合計			7,811	0.7	1,615	0.1
税引前当期純利益			130,330	11.9	128,414	10.3
法人税、住民税及び事業税	(※10)	52,360		51,105		
法人税等調整額		△717	51,642	4.7	△4,026	3.8
当期純利益			78,688	7.2	81,334	6.5
前期繰越利益			104,597		—	
自己株式処分差損			186		—	
中間配当額			10,763		—	
当期未処分利益			172,335		—	

②【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認年月日 平成18年6月22日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(当期末処分利益の処分)			
I 当期末処分利益			172,335
II 任意積立金取崩額			
(1) 特別償却準備金取崩額		1,221	
(2) 圧縮記帳積立金取崩額		307	1,529
合計			173,864
III 利益処分額			
(1) 配当金		10,767	
(2) 取締役賞与金		174	
(3) 特別償却準備金		9	
(4) 海外投資等損失準備金		13	
(5) 圧縮記帳積立金		2	
(6) 別途積立金		120,000	130,965
IV 次期繰越利益			42,899

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
					特別償却準備金	海外投資等損失準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	64,915	43,886	43,886	8,527	2,276	—	830	5,630	172,335	189,600	△4,650	293,752
事業年度中の 変動額												
剰余金の配当									△21,528	△21,528		△21,528
利益処分による 役員賞与									△174	△174		△174
当期純利益									81,334	81,334		81,334
特別償却準備金 繰入					9				△9	—		—
特別償却準備金 取崩					△1,908				1,908	—		—
海外投資等 損失準備金繰入						20			△20	—		—
圧縮記帳積立金 積立							2		△2	—		—
圧縮記帳積立金 取崩							△317		317	—		—
別途積立金積立								120,000	△120,000	—		—
自己株式の取得										—	△1,625	△1,625
自己株式の処分									△12	△12	747	735
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額（純 額）												
事業年度中の 変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	△1,898	20	△315	120,000	△58,185	59,620	△878	58,742
平成19年3月31日 残高 (百万円)	64,915	43,886	43,886	8,527	377	20	514	125,630	114,150	249,220	△5,528	352,494

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等 合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	40,784	—	40,784	—	334,536
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△21,528
利益処分による役員賞与					△174
当期純利益					81,334
特別償却準備金繰入					—
特別償却準備金取崩					—
海外投資等損失準備金繰入					—
圧縮記帳積立金積立					—
圧縮記帳積立金取崩					—
別途積立金積立					—
自己株式の取得					△1,625
自己株式の処分					735
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	9,584	778	10,362	365	10,728
事業年度中の変動額合計 (百万円)	9,584	778	10,362	365	69,470
平成19年3月31日 残高 (百万円)	50,368	778	51,147	365	404,007

③【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
(1) 現金及び預金			15,364		13,465
(2) 海運業未収金	(※4)		117,871		141,776
(3) その他事業未収金			77		76
(4) 関係会社短期貸付金			76,258		99,028
(5) 立替金			8,502		7,724
(6) 貯蔵品			21,566		22,800
(7) 繰延及び前払費用			46,120		54,695
(8) 代理店債権			10,709		15,577
(9) 繰延税金資産			5,148		3,602
(10) その他流動資産	(※7)		8,084		12,479
(11) 貸倒引当金			△3,402		△3,000
流動資産合計			306,300	41.7	368,228
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 船舶	(※1)	268,403		266,980	
減価償却累計額		196,543	71,860	205,670	61,309
2. 建物	(※1)	28,013		28,967	
減価償却累計額		15,044	12,969	15,581	13,385
3. 構築物		3,030		2,939	
減価償却累計額		2,577	452	2,511	427
4. 機械・装置		758		881	
減価償却累計額		512	246	568	312
5. 車輛・運搬具		2,943		2,322	
減価償却累計額		1,381	1,561	1,273	1,048
6. 器具・備品		2,822		2,997	
減価償却累計額		2,248	574	2,368	629

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
7. 土地	(※1)		19,871		19,827	
8. 建設仮勘定			695		1,678	
9. その他有形固定資産		2,489		2,568		
減価償却累計額		1,848	640	1,871	697	
有形固定資産合計			108,871	14.8	99,316	11.9
(2) 無形固定資産						
1. 営業権			16,958		—	
2. のれん			—		12,719	
3. 借地権			1,527		721	
4. ソフトウェア			3,385		5,189	
5. その他無形固定資産			16		16	
無形固定資産合計			21,888	3.0	18,646	2.2
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券	(※1)		103,532		124,867	
2. 関係会社株式	(※1)		126,065		124,272	
3. 出資金			125		95	
4. 関係会社出資金			925		1,080	
5. 長期貸付金			6,627		6,627	
6. 従業員に対する長期 貸付金			66		76	
7. 関係会社長期貸付金			49,241		85,443	
8. 破産債権等			1,536		1,227	
9. 長期前払費用			119		317	
10. 長期差入保証金			4,472		4,693	
11. その他長期資産			13,973		10,842	
12. 貸倒引当金			△8,498		△8,321	
投資その他の資産合計			298,189	40.5	351,221	41.9
固定資産合計			428,949	58.3	469,184	56.0
資産合計			735,250	100.0	837,412	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
(1) 海運業未払金			99,962		123,146	
(2) その他事業未払金			6		1	
(3) 短期社債			3,000		—	
(4) 短期借入金	(※1)		51,899		71,723	
(5) 未払金			1,376		1,457	
(6) 未払法人税等			26,326		32,767	
(7) 未払費用			1,725		1,550	
(8) 前受金			54,789		64,112	
(9) 預り金			2,667		3,577	
(10) 代理店債務			9,719		9,364	
(11) 引当金						
1. 賞与引当金		2,888		2,967		
2. 役員賞与引当金		—	2,888	174	3,141	
(12) コマーシャル・ペーパー			17,000		12,000	
(13) その他流動負債			4,869		7,727	
流動負債合計			276,231	37.6	330,569	39.5
II 固定負債						
(1) 社債			51,000		54,000	
(2) 長期借入金	(※1)		42,181		21,250	
(3) 引当金						
1. 退職給付引当金		858		480		
2. 役員退職慰労引当金		714	1,572	500	981	
(4) 繰延税金負債			19,313		19,001	
(5) その他固定負債	(※7)		10,414		7,602	
固定負債合計			124,481	16.9	102,836	12.3
負債合計			400,713	54.5	433,405	51.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	(※2)		64,915	8.8	—
II 資本剰余金					
(1) 資本準備金		43,886		—	
資本剰余金合計			43,886	6.0	—
III 利益剰余金					
(1) 利益準備金		8,527		—	
(2) 任意積立金					
1. 特別償却準備金		2,276		—	
2. 圧縮記帳積立金		830		—	
3. 別途積立金		5,630		—	
(3) 当期末処分利益		172,335		—	
利益剰余金合計			189,600	25.8	—
IV その他有価証券評価差額 金			40,784	5.5	—
V 自己株式	(※3)		△4,650	△0.6	—
資本合計			334,536	45.5	—
負債資本合計			735,250	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
(1) 資本金		—	—	64,915	7.8
(2) 資本剰余金					
1. 資本準備金		—		43,886	
資本剰余金合計		—	—	43,886	5.2
(3) 利益剰余金					
1. 利益準備金		—		8,527	
2. その他利益剰余金					
特別償却準備金		—		377	
海外投資等 損失準備金		—		20	
圧縮記帳積立金		—		514	
別途積立金		—		125,630	
繰越利益剰余金		—		114,150	
利益剰余金合計		—	—	249,220	29.8
(4) 自己株式		—	—	△5,528	△0.7
株主資本合計		—	—	352,494	42.1
II 評価・換算差額等					
(1) その他有価証券評価差 額金		—	—	50,368	6.0
(2) 繰延ヘッジ損益		—	—	778	0.1
評価・換算差額等合計		—	—	51,147	6.1
III 新株予約権		—	—	365	0.0
純資産合計		—	—	404,007	48.2
負債純資産合計		—	—	837,412	100.0

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	燃料油については移動平均法による原価法であり、その他船用品については個別法による原価法であります。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 船舶：定額法 建物：定額法 その他の有形固定資産：定率法 なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を行っております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法であります。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 営業権については、5年以内で毎期均等額以上の償却を行っております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法であります。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 のれんについては、5年以内で毎期均等額以上の償却を行っております。</p>
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。	社債発行費 同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。なお、平成16年度定時株主総会において、同総会終結時をもって役員の退職慰労金制度を廃止し、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支払うことが決議されたため、当該期間に対応する内規に基づく要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 「会計処理方法の変更」の「役員賞与に関する会計基準」に記載しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7. 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準	<p>コンテナ船事業：複合輸送進行基準を採用しております。</p> <p>(会計処理の方法の変更) 従来航海完了基準を採用しておりましたが、当事業年度よりコンテナ船事業については複合輸送進行基準を採用しております。これは近年のコンテナ輸送では他船社とのアライアンスによる定曜日サービスが主体となるなど、その輸送サービスの態様が著しく変化してきた現状に鑑み、個々の貨物に着目し、輸送期間の経過に応じて運賃を計上し、費用は発生基準により計上する複合輸送進行基準がより合理的と判断し、かねてより国内外で進めてきた関係システムの整備が完了しましたので、当事業年度より変更することとしました。これにより、従来の航海完了基準に拠った場合に比べ、当事業年度の営業収益は25,273百万円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ951百万円多く計上されております。</p> <p>なお、関係システムの整備は当下期に完了しましたので、当中間会計期間においては、従来の航海完了基準を採用しております。従って、当中間会計期間は、複合輸送進行基準に拠った場合に比べ、営業収益は24,748百万円、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ5,308百万円少なく計上されております。</p> <p>その他：航海完了基準を採用しております。</p>	<p>コンテナ船事業：複合輸送進行基準を採用しております。</p> <p>その他：航海完了基準を採用しております。</p>
8. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
9. ヘッジ会計の方法	<p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップに関しては、特例処理を採用しております。</p> <p>②主なヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外貨建借入金</td> <td>外貨建予定取引、 外貨建関係会社株式</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建借入金</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金利息及び社債利息</td> </tr> <tr> <td>商品先物</td> <td>船舶燃料</td> </tr> <tr> <td>運賃先物</td> <td>運賃</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ヘッジ方針 当社の内部規程である「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理要領」に基づき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。 ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジ有効性判定を省略しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	外貨建借入金	外貨建予定取引、 外貨建関係会社株式	為替予約	外貨建予定取引	通貨オプション	外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建借入金	金利スワップ	借入金利息及び社債利息	商品先物	船舶燃料	運賃先物	運賃	<p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②主なヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象																	
外貨建借入金	外貨建予定取引、 外貨建関係会社株式																	
為替予約	外貨建予定取引																	
通貨オプション	外貨建予定取引																	
通貨スワップ	外貨建借入金																	
金利スワップ	借入金利息及び社債利息																	
商品先物	船舶燃料																	
運賃先物	運賃																	
10. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理について 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理について 同左</p>																

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が実施されたことに伴い、当事業年度より同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前当期純利益は1,869百万円減少しております。また、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は402,862百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ365百万円減少しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ174百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>コンテナ船事業に係る代理店料、空コンテナ輸送費等費用及び通信費は、従来「運航費」の「貨物費」及び「その他運航費」に含めて表示しておりましたが、コンテナ船事業の会計処理の方法の変更に伴い、当事業年度より、「その他海運業費用」に含めて表示しております。この変更に伴い従来の方法によった場合に比べ、「運航費」の「貨物費」は17,990百万円、「その他運航費」は171百万円少なく、「その他海運業費用」は18,162百万円多く表示されております。</p>	—————
—————	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、「営業権」として掲記されていたものは、当事業年度から「のれん」と表示しております。</p>

注記事項
(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1	<p>関係会社との取引により発生した収益、費用の項目は次の通りであります。</p> <p>(1) 海運業費用、その他事業費用及び一般管理費の合計額 292,860百万円 うち借船料 177,952百万円</p> <p>(2) 受取配当金 13,227百万円</p>	※1	<p>関係会社との取引により発生した収益、費用の項目は次の通りであります。</p> <p>(1) 海運業費用、その他事業費用及び一般管理費の合計額 266,443百万円 うち借船料 172,996百万円</p> <p>(2) 受取配当金 15,067百万円</p>
※2	<p>主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <p>減価償却費 537百万円 賞与引当金繰入額 2,144百万円 退職給付費用 2,056百万円 従業員給与 6,688百万円 システム関係費 5,408百万円 業務委託料 1,380百万円 福利厚生費 2,243百万円 旅費交通費 1,516百万円 貸倒引当金繰入額 1,178百万円 地代家賃 1,043百万円</p>	※2	<p>主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <p>減価償却費 554百万円 賞与引当金繰入額 2,295百万円 役員賞与引当金繰入額 174百万円 退職給付費用 △20百万円 従業員給与 7,584百万円 システム関係費 5,610百万円 業務委託料 1,693百万円 福利厚生費 2,166百万円 旅費交通費 1,485百万円 地代家賃 1,037百万円</p>
※3	<p>固定資産売却益</p> <p>土地ほか売却益 1,118百万円 <u>1,118百万円</u></p>	※3	<p>固定資産売却益</p> <p>車両・運搬具ほか売却益 29百万円 <u>29百万円</u></p>
※4	<p>固定資産売却損</p> <p>建物ほか売却損 729百万円 <u>729百万円</u></p>	※4	<p>固定資産売却損</p> <p>土地ほか売却損 51百万円 <u>51百万円</u></p>
※5	<p>固定資産除却損</p> <p>建物除却損 377百万円 機械装置除却損 5百万円 その他有形固定資産等除却損 208百万円 <u>590百万円</u></p>	※5	<p>固定資産除却損</p> <p>建物除却損 91百万円 機械装置除却損 0百万円 その他有形固定資産等除却損 12百万円 <u>104百万円</u></p>
※6	<p>関係会社整理損</p> <p>(株)シークレスト 200百万円 その他 5社 66百万円 <u>267百万円</u></p>	※6	<p>関係会社整理損</p> <p>MARIO SHIPPING S. A. 43百万円 SEATRADE SHIP MANAGEMENT PTE LTD 34百万円 <u>78百万円</u></p>
※7	<p>投資有価証券評価損</p> <p>セナー(株) 69百万円 その他(含ゴルフ会員権)2件 14百万円 <u>84百万円</u></p>	※7	<p>投資有価証券評価損</p> <p>—</p>
※8	<p>関係会社株式評価損</p> <p>GREENFIELD HOLDING COMPANY LTD. 1,349百万円 商船三井客船(株) 1,424百万円 <u>2,773百万円</u></p>	※8	<p>関係会社株式評価損</p> <p>OVERSEAS DISTRIBUTION SYSTEMS LTD. 183百万円 (株)ジャパンエクスプレス(神戸) 105百万円 <u>288百万円</u></p>

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																					
※9	<p>減損損失</p> <p>当期において、当社は、以下の遊休不動産と現物出資した船舶について減損損失(1,869百万円)を計上しました。</p> <table border="0"> <tr> <td>遊休不動産(土地)の所在地</td> <td>金額(百万円)</td> </tr> <tr> <td>千葉県緑区平山町</td> <td>968</td> </tr> <tr> <td>栃木県那須郡那須町</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>栃木県黒磯市板室</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>長野県上水内郡戸隠村</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>三重県志摩市阿児町</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>三重県志摩市志摩町</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>静岡県田方郡中伊豆町</td> <td>1</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>船舶</td> <td>金額(百万円)</td> </tr> <tr> <td>客船(にっぽん丸)</td> <td>676</td> </tr> </table> <p>(経緯)</p> <p>上記不動産は研修所跡地、保養施設建設予定地でしたが、現在は遊休資産となっております。今後の利用計画もなく、時価も下落しているため、減損損失を認識しました。又、にっぽん丸は商船三井客船(株)に現物出資しましたが、現物出資を決定した時点で時価が下落していたため、減損損失を認識しました。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を基準として、現行の部門別損益管理上のセグメントを減損会計における資産単位としました。但し、遊休資産及び処分等の意思決定を行った資産は、他の資産又は資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として取り扱っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額としています。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準、固定資産税評価額、日本海事検定協会による船価鑑定価額により評価しております。</p>	遊休不動産(土地)の所在地	金額(百万円)	千葉県緑区平山町	968	栃木県那須郡那須町	7	栃木県黒磯市板室	13	長野県上水内郡戸隠村	23	三重県志摩市阿児町	148	三重県志摩市志摩町	29	静岡県田方郡中伊豆町	1	船舶	金額(百万円)	客船(にっぽん丸)	676	※9	<p>減損損失</p> <p>_____</p>
遊休不動産(土地)の所在地	金額(百万円)																						
千葉県緑区平山町	968																						
栃木県那須郡那須町	7																						
栃木県黒磯市板室	13																						
長野県上水内郡戸隠村	23																						
三重県志摩市阿児町	148																						
三重県志摩市志摩町	29																						
静岡県田方郡中伊豆町	1																						
船舶	金額(百万円)																						
客船(にっぽん丸)	676																						
※10	<p>租税特別措置法第66条の6ないし9の規定に基づく特定外国子会社等の留保金の益金算入に対する税額が含まれております。</p>	※10	同左																				

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※11	研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究 開発費 216百万円	※11	研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究 開発費 218百万円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式 (注) 1、2	9,070	1,656	1,347	9,379
合計	9,070	1,656	1,347	9,379

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,656千株は、連結子会社(宇徳運輸株)が所有していた当社株式の買取りによる増加877千株及び単元未満株式の買取りによる増加778千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,347千株は、ストック・オプションの行使による減少1,300千株及び単元未満株式の売渡しによる減少47千株であります。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
※1	担保に供した資産 船舶 63,602百万円 建物 3,753百万円 土地 3,481百万円 投資有価証券 16,068百万円 関係会社株式 11,872百万円 計 98,778百万円 担保を供した債務 短期借入金 8,045百万円 長期借入金 27,973百万円 保証債務 24,827百万円 計 60,847百万円 担保に供した投資有価証券及び関係会社株式の内、 イ) 投資有価証券9,112百万円及び関係会社株式11,143百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差入れたもので、期末現在対応債務は存在していません。 ロ) 投資有価証券3,165百万円及び関係会社株式728百万円については、将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、期末現在対応債務は存在していません。 ハ) 投資有価証券3,790百万円については、BGTプロジェクトに係るパフォーマンスボンド発行による保証の担保目的で差入れたもので、期末現在対応債務は存在していません。	※1	担保に供した資産 船舶 53,377百万円 建物 3,496百万円 土地 3,481百万円 投資有価証券 11,264百万円 関係会社株式 11,872百万円 計 83,493百万円 担保を供した債務 短期借入金 7,415百万円 長期借入金 19,450百万円 保証債務 12,350百万円 計 39,216百万円 担保に供した投資有価証券及び関係会社株式の内、 イ) 投資有価証券5,137百万円及び関係会社株式11,143百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差入れたもので、期末現在対応債務は存在していません。 ロ) 投資有価証券3,196百万円及び関係会社株式728百万円については、将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、期末現在対応債務は存在していません。 ハ) 投資有価証券2,931百万円については、BGTプロジェクトに係るパフォーマンスボンド発行による保証の担保目的で差入れたもので、期末現在対応債務は存在していません。
※2	授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 3,154,000,000株 発行済株式総数 普通株式 1,205,410,445株	※2	_____
※3	自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式9,070,935株であります。	※3	_____

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
※4	区分掲記したものの以外の関係会社に対する資産・負債 代理店債権 6,429百万円 その他資産 13,055百万円 営業未払金 18,602百万円 代理店債務 7,512百万円 その他負債 1,290百万円	※4	区分掲記したものの以外の関係会社に対する資産・負債 営業未収金 10,408百万円 代理店債権 10,942百万円 その他資産 9,979百万円 営業未払金 26,433百万円 代理店債務 6,907百万円 その他負債 2,691百万円
5	偶発債務 (1) 保証債務等 被保証者、金額及び内容	5	偶発債務 (1) 保証債務等 被保証者、金額及び内容
	EUROMOL B. V. 保証金額 63,092百万円 (US\$140,400千) 被保証債務の内容 運転資金借入金他		EUROMOL B. V. 保証金額 54,164百万円 (US\$125,000千他) 被保証債務の内容 運転資金借入金他
	VERMINTINO SHIPPING INC. 保証金額 23,744百万円 (US\$202,133千) 被保証債務の内容 支払備船料他		AURORA CAR MARITIME TRANSPORT S. A. 保証金額 33,494百万円 (US\$209,390千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他
	AURORA CAR MARITIME TRANSPORT S. A. 保証金額 22,116百万円 (US\$162,125千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他		MOL EURO-ORIENT SHIPPING S. A. 保証金額 29,661百万円 (US\$176,541千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他
	TRIUMPH SEA LIMITED 保証金額 15,347百万円 (US\$111,560千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他		CAMELLIA CONTAINER CARRIER S. A. 保証金額 24,553百万円 (US\$199,214千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他
	MOL EURO-ORIENT SHIPPING S. A. 保証金額 13,183百万円 (US\$77,968千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金		VERMINTINO SHIPPING INC 保証金額 23,485百万円 (US\$198,945千) 被保証債務の内容 支払備船料他
	MONTERIGGIONI INC. 保証金額 8,911百万円 (US\$64,902千他) 被保証債務の内容 支払備船料他		POLAR EXPRESS S. A. 保証金額 16,049百万円 (US\$13,728千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他
	JOINT GAS TWO LTD. 保証金額 8,692百万円 (US\$73,995千) 被保証債務の内容 支払備船料他		CYGNET BULK CARRIERS S. A. 保証金額 15,680百万円 (US\$2,938千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
JOINT GAS LTD.		PERENNIAL TRANSPORT INC.	
保証金額	8,674百万円 (US\$73,843千)	保証金額	14,916百万円 (US\$76,368千)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
支払備船料他		船舶設備資金借入金他	
EUPHORIA SHIPPING S. A.		JOINT GAS TWO LTD.	
保証金額	7,276百万円 (US\$32,799千)	保証金額	12,693百万円 (US\$107,524千)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金		支払備船料他	
GLORIOUS SHIPPING CORP.		TRIUMPH SEA LIMITED	
保証金額	7,158百万円	保証金額	14,121百万円 (US\$100,055千)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		船舶設備資金借入金他	
FAIR WIND SHIPPING NAVIGATION S. A.		JOVIAL SHIPPING NAVIGATION S. A.	
保証金額	7,147百万円	保証金額	11,843百万円 (US\$138千)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		船舶設備資金借入金他	
PARAMOUNT TRANSPORT S. A.		LINKMAN HOLDINGS INC.	
保証金額	7,047百万円	保証金額	11,805百万円 (US\$100,000千)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		運転資金借入金	
ASIASHIP MARITIME S. A.		(株)ダイヤモンドフェリー	
保証金額	7,037百万円	保証金額	9,765百万円
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		船舶設備資金借入金	
FIR SHIPPING S. A.		MONTERIGGIONI INC.	
保証金額	6,674百万円 (US\$8,100千)	保証金額	9,102百万円 (US\$65,303千)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		支払備船料他	
(株)ダイヤモンドフェリー		JOINT GAS LTD.	
保証金額	6,196百万円	保証金額	8,774百万円 (US\$74,327千)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		支払備船料他	
CAMELLIA CONTAINER CARRIER S. A.		PAEAN SHIPPING S. A.	
保証金額	6,088百万円 (US\$51,830千)	保証金額	7,716百万円 (US\$49,022千)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金		船舶設備資金借入金他	
ALICE TANKER CORP.		FIR SHIPPING S. A.	
保証金額	6,078百万円	保証金額	7,032百万円 (US\$8,340千)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		船舶設備資金借入金他	

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
FORTITUDE SHIPPING NAVIGATION S. A.		BLUEMOUNTAIN SHIPPING S. A.	
保証金額	5,816百万円 (US\$17,809千)	保証金額	6,917百万円 (US\$2,183千)
被保証債務の内容 船舶設備資金借入金		被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他	
商船三井フェリー(株)		EUPHORIA SHIPPING S. A.	
保証金額	5,132百万円	保証金額	6,914百万円 (US\$31,112千)
被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他		被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他	
EL SOL SHIPPING S. A.		FAIR WIND SHIPPING NAVIGATION S. A.	
保証金額	4,767百万円 (US\$40,584千)	保証金額	6,888百万円 (US\$924千)
被保証債務の内容 船舶設備資金借入金		被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他	
SAMMY SHIPPING CORP.		GLORIUS SHIPPING CORPORATION	
保証金額	4,704百万円 (US\$40,050千)	保証金額	6,712百万円 (US\$148千)
被保証債務の内容 船舶設備資金借入金		被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他	
EXULT SHIPPING S. A.		PARAMOUNT TRANSPORT S. A.	
保証金額	4,702百万円 (US\$40,030千)	保証金額	6,634百万円 (US\$274千)
被保証債務の内容 設備資金借入金		被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他	
CAMARTINA SHIPPING INC.		ASIASHIP MARITIME S. A.	
保証金額	4,603百万円 (US\$39,188千)	保証金額	6,590百万円
被保証債務の内容 船舶設備資金借入金		被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他	
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LIMITED		PRIMO SHIPPING S. A.	
保証金額	4,594百万円 (US\$39,112千)	保証金額	6,302百万円 (US\$10,660千)
被保証債務の内容 船舶設備資金借入金		被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他	
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LIMITED		PENINSULA TRANSPORT S. A.	
保証金額	4,592百万円 (US\$39,092千)	保証金額	6,011百万円 (US\$36,356千)
被保証債務の内容 船舶設備資金借入金		被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他	
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LIMITED		MOLTANK S. A.	
保証金額	4,577百万円 (US\$38,964千)	保証金額	5,916百万円
被保証債務の内容 船舶設備資金借入金		被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他	

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>VOLTS SHIPPING NAVIGATION S. A. 保証金額 4,557百万円 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金</p> <p>DRAGON SHIPPING NAVIGATION S. A. 保証金額 4,386百万円 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他</p> <p>AMMON SHIPPING LTD. 保証金額 4,236百万円 (US\$36,061千)</p> <p>被保証債務の内容 設備資金借入金</p> <p>POLARIS TANKER CORP. 保証金額 4,197百万円 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他</p> <p>その他 124件 保証金額 143,230百万円 (US\$619,229千他)</p> <hr/> <p>合計 保証金額 428,569百万円 (US\$1,949,780千他)</p>	<p>ALICE TANKER CORPORATION 保証金額 5,623百万円 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他</p> <p>FORTITUDE SHIPPING NAVIGATION S. A. 保証金額 5,286百万円 (US\$16,533千)</p> <p>被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他</p> <p>SAMMY SHIPPING CORPORATION 保証金額 5,178百万円 (US\$38,882千)</p> <p>被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他</p> <p>EL SOL SHIPPING S. A. 保証金額 5,084百万円 (US\$43,069千)</p> <p>被保証債務の内容 船舶設備資金借入金</p> <p>その他 159件 保証金額 178,674百万円 (US\$883,190千他)</p> <hr/> <p>合計 保証金額 563,596百万円 (US\$2,570,173千他)</p>
<p>保証債務等には保証類似行為を含んでおりません。 外貨による保証残高1,949,780千米ドル他の円貨額は232,516百万円であります。 上記のうち再保証額は623百万円であります。</p> <p>(2) 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 他の連帯債務者</p> <p>日本郵船株 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 32,659百万円 (US\$275,962千)</p> <p>連帯債務の内容 船舶設備資金借入金</p> <p>川崎汽船株 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 10,927百万円 (US\$93,021千)</p> <p>連帯債務の内容 船舶設備資金借入金</p>	<p>保証債務等には保証類似行為を含んでおりません。 外貨による保証残高2,570,173千米ドル他の円貨額は306,725百万円であります。 上記のうち再保証額は659百万円であります。</p> <p>(2) 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 他の連帯債務者</p> <p>日本郵船株 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 25,558百万円 (US\$215,811千)</p> <p>連帯債務の内容 船舶設備資金借入金</p> <p>川崎汽船株 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 8,587百万円 (US\$72,745千)</p> <p>連帯債務の内容 船舶設備資金借入金</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
	飯野海運株 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 3,035百万円 (US\$24,805千) 連帯債務の内容 船舶設備資金借入金 国際マリントランスポート株 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 199百万円 連帯債務の内容 船舶設備資金借入金		飯野海運株 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 2,331百万円 (US\$19,398千) 連帯債務の内容 船舶設備資金借入金 国際マリントランスポート株 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 99百万円 連帯債務の内容 船舶設備資金借入金
	計 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 46,821百万円 (US\$393,788千)		計 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 36,577百万円 (US\$307,955千)
	(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 29,400百万円		(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 9,700百万円
6	商法施行規則第124条第3号の規定により配当に充当することが制限されている金額は40,784百万円です。	6	_____
※7	流動の区分におけるヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他流動資産」に含めて計上しております。なお、相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,210百万円、繰延ヘッジ利益の総額は376百万円です。 また、固定の区分におけるヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他固定負債」に含めて計上しております。なお、相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は658百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,343百万円です。	※7	_____

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																								
<p>(借主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">52,651</td> <td style="text-align: right;">26,412</td> <td style="text-align: right;">26,239</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3</td> <td style="text-align: right;">3</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">52,655</td> <td style="text-align: right;">26,415</td> <td style="text-align: right;">26,239</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5,377百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">27,577百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">32,955百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,439百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6,712百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">513百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、貸借対照表上の各科目の償却方法に準じ定率法または定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティングリース取引</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,404百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">14,162百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">17,566百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具・備品	52,651	26,412	26,239	その他	3	3	0	合計	52,655	26,415	26,239	1年内	5,377百万円	1年超	27,577百万円	合計	32,955百万円	支払リース料	5,439百万円	減価償却費相当額	6,712百万円	支払利息相当額	513百万円	未経過リース料		1年内	3,404百万円	1年超	14,162百万円	合計	17,566百万円	<p>(借主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">51,636</td> <td style="text-align: right;">30,674</td> <td style="text-align: right;">20,961</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3</td> <td style="text-align: right;">3</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">51,639</td> <td style="text-align: right;">30,678</td> <td style="text-align: right;">20,961</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5,142百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">24,725百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">29,867百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">6,157百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">7,757百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">618百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティングリース取引</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5,610百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">25,835百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">31,445百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具・備品	51,636	30,674	20,961	その他	3	3	0	合計	51,639	30,678	20,961	1年内	5,142百万円	1年超	24,725百万円	合計	29,867百万円	支払リース料	6,157百万円	減価償却費相当額	7,757百万円	支払利息相当額	618百万円	未経過リース料		1年内	5,610百万円	1年超	25,835百万円	合計	31,445百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																						
器具・備品	52,651	26,412	26,239																																																																						
その他	3	3	0																																																																						
合計	52,655	26,415	26,239																																																																						
1年内	5,377百万円																																																																								
1年超	27,577百万円																																																																								
合計	32,955百万円																																																																								
支払リース料	5,439百万円																																																																								
減価償却費相当額	6,712百万円																																																																								
支払利息相当額	513百万円																																																																								
未経過リース料																																																																									
1年内	3,404百万円																																																																								
1年超	14,162百万円																																																																								
合計	17,566百万円																																																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																						
器具・備品	51,636	30,674	20,961																																																																						
その他	3	3	0																																																																						
合計	51,639	30,678	20,961																																																																						
1年内	5,142百万円																																																																								
1年超	24,725百万円																																																																								
合計	29,867百万円																																																																								
支払リース料	6,157百万円																																																																								
減価償却費相当額	7,757百万円																																																																								
支払利息相当額	618百万円																																																																								
未経過リース料																																																																									
1年内	5,610百万円																																																																								
1年超	25,835百万円																																																																								
合計	31,445百万円																																																																								

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	29,340	88,197	58,857	29,340	111,322	81,981
関連会社株式	8,691	19,873	11,181	8,589	25,583	16,993
合計	38,031	108,071	70,039	37,930	136,905	98,974

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 (単位: 百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 (単位: 百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
特定外国子会社留保所得	特定外国子会社留保所得
3,824	10,610
関係会社株式評価損自己否認額	関係会社株式評価損自己否認額
7,407	6,970
退職給付引当金	退職給付引当金
1,256	941
貸倒引当金損金算入限度超過額	貸倒引当金損金算入限度超過額
2,479	2,357
賞与引当金	賞与引当金
1,075	1,105
上場株式評価損自己否認額	上場株式評価損自己否認額
762	732
非上場株式評価損自己否認額	非上場株式評価損自己否認額
538	412
ゴルフ会員権評価損自己否認額	ゴルフ会員権評価損自己否認額
147	147
未払事業税	未払事業税
439	467
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
266	186
減損損失	減損損失
696	325
その他	繰延ヘッジ損失
2,888	307
繰延税金資産小計	その他
21,782	1,347
評価性引当額	繰延税金資産小計
△6,264	25,913
繰延税金資産合計	評価性引当額
15,517	△6,602
繰延税金負債	繰延税金資産合計
その他有価証券評価差額金	19,311
△24,210	繰延税金負債
退職給付信託設定益	その他有価証券評価差額金
△4,338	△29,009
特別償却準備金	退職給付信託設定益
△631	△4,338
圧縮記帳積立金	特別償却準備金
△485	△224
その他	圧縮記帳積立金
△15	△305
繰延税金負債合計	繰延ヘッジ利益
△29,681	△769
繰延税金負債の純額	その他
△14,164	△62
	繰延税金負債合計
	△34,710
	繰延税金負債の純額
	△15,398

前事業年度（平成18年3月31日）	当事業年度（平成19年3月31日）										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">平成18年3月31日現在 (単位：%)</p> <table data-bbox="204 432 774 644"> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">37.25</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の変動</td> <td style="text-align: right;">2.4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.5</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担</td> <td style="text-align: right;">39.6</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	37.25	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	評価性引当額の変動	2.4	その他	△0.5	税効果会計適用後の法人税等の負担	39.6	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>
法定実効税率 (調整)	37.25										
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4										
評価性引当額の変動	2.4										
その他	△0.5										
税効果会計適用後の法人税等の負担	39.6										

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	279.49	337.48
1株当たり当期純利益 (円)	65.66	68.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	65.57	65.46

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	78,688	81,334
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	174	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(174)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	78,514	81,334
期中平均株式数 (千株)	1,195,826	1,196,065
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	1,636	46,412
(うち自己株式譲渡方式ストックオプション)	(10)	(—)
(うち新株予約権ストックオプション)	(1,255)	(1,286)
(うち新株予約権付社債)	(370)	(45,126)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(追加情報)

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当事業年度から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る事業年度末の純資産額に含めております。

なお、前事業年度末において採用していた方法により算定した当事業年度末の1株当たり純資産額は、336円83銭であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

区分	要目	金額（百万円）
海運業収益	外航	
	運賃	914,929
	貸船料	298,697
	他船取扱手数料	657
	その他	27,292
	計	1,241,576
	内航	
	運賃	—
	貸船料	1,027
	他船取扱手数料	—
	その他	—
	計	1,027
	その他	—
	合計	1,242,604
海運業費用	外航	
	運航費	488,849
	船費	14,876
	借船料	492,570
	他社委託手数料	—
	その他	105,823
	計	1,102,120
	内航	
	運航費	—
	船費	1,052
	借船料	—
	他社委託手数料	—
	その他	—
	計	1,052
その他	—	
合計	1,103,172	
海運業利益		139,431

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	三井物産(株)	5,497,500	12,094
		本田技研工業(株)	2,913,460	11,974
		住友商事(株)	4,832,793	10,245
		(株)近鉄エクスプレス	1,799,500	7,521
		新日本製鐵(株)	5,833,000	4,829
		三井造船(株)	8,775,000	4,378
		Sakura Preferred Capital (Cayman) Ltd.	3,750	3,750
		乾汽船(株)	4,200,720	3,482
		電源開発(株)	562,700	3,336
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,968	3,175
		その他244銘柄	65,203,335	60,077
		小計	99,624,726	124,867
計		99,624,726	124,867	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	268,403	1,926	3,350	266,980	205,670	11,167	61,309
建物	28,013	1,211	258	28,967	15,581	714	13,385
構築物	3,030	18	109	2,939	2,511	35	427
機械・装置	758	132	9	881	568	59	312
車両・運搬具	2,943	321	942	2,322	1,273	786	1,048
器具・備品	2,822	250	75	2,997	2,368	157	629
土地	19,871	—	44	19,827	—	—	19,827
建設仮勘定	695	2,161	1,179	1,678	—	—	1,678
その他有形固定資産	2,489	155	76	2,568	1,871	94	697
有形固定資産計	329,028	6,178	6,044	329,162	229,845	13,014	99,316
無形固定資産							
のれん	21,198	0	—	21,199	8,479	4,239	12,719
借地権	1,527	—	806	721	—	—	721
ソフトウェア	6,517	3,478	756	9,239	4,050	1,602	5,189
その他無形固定資産	20	—	—	20	4	0	16
無形固定資産計	29,263	3,479	1,562	31,180	12,533	5,842	18,646
長期前払費用	267	250	20	496	179	51	317
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 船舶の増加は既存船への資本的支出(516百万円)並びに新規持分取得(1,409百万円)、減少は主として1隻の譲渡(1,308百万円)によるものです。

2. 建物の増加は主として柿生研修所(1,001百万円)によるものです。

3. 借地権の減少は主として神戸土地借地権返還(806百万円)によるものです。

4. ソフトウェアの増加はシステム外注料(3,478百万円)によるものです。

5. 長期前払費用の償却方法は、定額法を採用しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11,901	519	777	320	11,322
賞与引当金	2,888	2,967	2,888	—	2,967
役員賞与引当金	—	174	—	—	174
役員退職慰労引当金	714	—	213	—	500
計	15,503	3,660	3,879	320	14,964

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】 (平成19年3月31日) (特記するもののほかは単位百万円)

(資産)

① 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	0
預金	
当座預金	2,131
普通預金	11,179
別段預金	154
小計	13,465
合計	13,465

② 海運業未収金 (各船運賃、扱船運賃、手数料等の営業上の未収金)

区分	金額 (百万円)
未収貨物運賃	115,542
未収貸船料	20,928
未収扱船運賃手数料	254
その他	5,050
合計	141,776

(注) 主な相手先は次の通りであります。

相手先	金額 (百万円)	相手先	金額 (百万円)
Compania Sud Americana De Vapores S. A.	699	日本郵船株	519
SK Corporation	426	川崎汽船株	242
APL (Bermuda) Ltd	142	Neusee Hamburg	121

(海運業未収金回収率及び滞留状況)

前期末残高A	発生額B	回収額C	当期末残高D
117,871	1,242,604	1,218,698	141,776

$$\frac{C}{A+B} \times 100 = 89.6\% \quad D \div \frac{B}{365日} = 41.6日$$

(注) 発生額Bには消費税等を含んでおりません。

③ 関係会社短期貸付金

貸付先	金額（百万円）
Linkman Holdings Inc.	77,883
SRV JOINT GAS LIMITED	7,406
INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.3) LIMITED	2,782
その他	10,954
合計	99,028

④ 貯蔵品

燃料油	21,744
船用品	1,056
計	<u>22,800</u>

⑤ 繰延及び前払費用

繰延費用	29,487
前払費用	25,207
計	<u>54,695</u>

⑥ 関係会社株式

名称	金額（百万円）
ダイビル㈱	25,513
東京マリン㈱	6,540
第一中央汽船㈱	5,766
Mitsui O.S.K. Holdings (Benelux) B.V.	4,992
宇徳運輸㈱	3,827
その他	77,632
計	124,272

⑦ 関係会社長期貸付金

貸付先	金額（百万円）
OCEAN WOODLAND SHIPPING CO., LTD.	6,625
CYGNET BULK CARRIERS S.A.	6,439
関西汽船㈱	6,377
その他	66,001
合計	85,443

(負債)

① 海運業未払金 (船舶運航費、修繕費等の未払諸経費)

区分	金額 (百万円)
未払運航費	49,531
未払燃料代価	17,487
未払借船料	37,878
未払扱船運賃	615
コンテナターミナル作業料未払金	763
定期備船未精算金	2,541
未払コンテナ関係費用	8,430
運賃早出料及びプール未精算金	2,281
その他	3,615
合計	123,146

(注) 主な相手先は次の通りであります。

相手先	金額 (百万円)	相手先	金額 (百万円)
伊藤忠ペトロリアム(株)	3,130	Tomen Toyota Tsusho Petroleum (Singapore) Pte, Ltd.	2,277
新日本石油(株)	1,997	トランス・テック サービス(ジャパン)(株)	1,549
Sumitomo International Petroleum (H.K.) Co., Ltd.	1,461	三井物産ペトロリアム(株)	1,187

② 短期借入金

借入先	金額 (百万円)
(運転資金)	
(株)三井住友銀行	29,182
(株)みずほコーポレート銀行	12,332
(株)三菱東京UFJ銀行	3,597
信金中央金庫	1,580
住友信託銀行(株)	1,326
その他	4,944
一年以内返済予定長期借入金	11,253
(設備資金)	
一年以内返済予定長期借入金	7,506
計	71,723

③ 前受金	
航海未完了船収益	59,342
その他	4,769
	計 64,112

④ 社債

第一部 企業情報 第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ [連結附属明細表]
[社債明細表] を参照下さい。

⑤ 長期借入金

借入先	金額 (百万円)
日本政策投資銀行	18,098
住友生命保険相互会社	1,026
農林中央金庫	832
(株)みずほコーポレート銀行	520
全国共済農業協同組合連合会	500
その他	272
計	21,250

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券、1,000株未満表示株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき50円及び株券に課税される印紙税相当額。但し、株券併合による新券交付は無料。
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録 1件につき 10,000円 2. 喪失登録株券 1枚につき 500円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料実費相当額とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。 但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に記載する。 電子公告掲載ホームページアドレス http://www.mol.co.jp
株主に対する特典	該当する事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の数と併せて単元株式数となる株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(平成17年度)(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 平成18年6月22日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成18年8月3日、平成18年12月14日及び平成19年2月27日関東財務局長に提出
平成18年6月22日に提出した有価証券報告書の訂正報告書であります。
- (3) 半期報告書
(平成18年度中)(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 平成18年12月22日関東財務局長に提出
- (4) 半期報告書の訂正報告書
平成19年2月27日関東財務局長に提出
平成18年12月22日に提出した半期報告書の訂正報告書であります。
- (5) 臨時報告書
平成18年7月27日関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく
新株予約権の発行を決議したことに関する臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書の訂正報告書
平成18年8月11日関東財務局長に提出
平成18年7月27日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。
- (7) 発行登録書
平成19年3月22日関東財務局長に提出
- (8) 訂正発行登録書
平成18年6月22日、平成18年7月31日、平成18年8月3日、平成18年8月11日、平成18年12月14日、平成18年
12月22日及び平成19年3月2日関東財務局長に提出
- (9) 有価証券届出書及びその添付書類
平成18年7月27日関東財務局長に提出
- (10) 有価証券届出書の訂正報告書
平成17年8月3日及び平成18年8月11日関東財務局長に提出
平成18年7月27日に提出した有価証券届出書の訂正報告書であります。
- (11) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 平成18年9月4日 至 平成18年9月30日) 平成18年10月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当する事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月22日

株式会社商船三井

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小宮山 賢 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池田 澄紀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社商船三井及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(5)に記載のとおり、会社は、当連結会計年度よりコンテナ船事業の運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上に関する会計方針を航海完了基準から複合輸送進行基準に変更している。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月21日

株式会社商船三井

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池田 澄紀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小宮山 賢 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社商船三井及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当連結会計年度より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月22日

株式会社商船三井

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小宮山 賢 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池田 澄紀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、利益処分計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社商船三井の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針7.に記載のとおり、会社は、当事業年度よりコンテナ船事業の運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上に関する会計方針を航海完了基準から複合輸送進行基準に変更している。

会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月21日

株式会社商船三井

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池田 澄紀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小宮山 賢 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社商船三井の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追加情報

会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。